
第 31 回
日本家族社会学会大会
報告要旨

2021 年 9 月 4 日（土）・5 日（日）

オンライン開催

第1日目 2021年9月4日（土）

午前の部 9：00～11：30

テーマセッション（1）

NFRJ18 からみる現代日本家族の構造と動態

—家族形成の困難をめぐって—

オーガナイザー・司会：田淵六郎（上智大学）

オーガナイザー：田中慶子（慶應義塾大学）

【企画趣旨】

本テーマセッションは、全国家族調査委員会のイニシアティブのもとに、学会員有志の構成する研究会組織によって計画・実施されてきた第4回全国家族調査（NFRJ18）の成果を報告するものである。NFRJ18については、2019年に実査が行われ、第29回日本家族社会学会大会テーマセッション（第4回全国家族調査（NFRJ18）—特徴と現状—）にて、本調査の実査状況や調査票の特徴などが報告され、第30回大会ではNFRJ18研究会メンバーによるNFRJ18データを用いた研究報告もなされてきたところである。このテーマセッションでは、その後の分析の展開を踏まえた諸報告をもとに議論することで、現代日本家族の構造と動態にかんするNFRJ18から得られる示唆について検討することを目的とする。なお、NFRJ18の本調査と連携して実施された「NFRJ18 質的調査」については、別のセッションが予定されている。

これまでNFRJ18の分析は、夫婦関係班、親子関係班、親族関係班、就業・意識班の4班に分かれて進められており、第2次成果報告書の取りまとめを迎えている。本セッションでは、各班を代表して4名の会員から研究成果を報告いただき、複数の角度から現代日本家族の構造と動態についての知見を共有する。セッションでは、NFRJ18の分析結果を過去の調査と比較することで過去20年ほどの現代日本家族の変化を明らかにすること、NFRJ18の分析成果から現代日本の家族形成期の困難に関する示唆を得ることを主なねらいとして、多くの学会員とともに開かれた議論を行いたい。

婚姻上の地位とディストレス

大日義晴（西武文理大学）

1. 問題の所在と目的

本報告の目的は、婚姻上の地位とディストレスとの関連を検証することをとおして、現代日本における結婚の社会的文脈を析出することである。

大日・菅野（2016）は、われわれの社会において、困ったときに最も頼りにされているのは、男女ともに配偶者であること、ゆえにわれわれの社会は、困りごとがあるときは配偶者に頼ることが規範化されている社会であることを指摘している。しかし未婚化の進展によって、誰もが結婚する「皆婚社会」から、必ずしも誰もが結婚するわけではない社会へと姿を変えつつある。このような変化によって、われわれの社会における結婚や配偶者の位置づけは、今後どのように変化していくのだろうか。具体的には、配偶者に依存的な構造を保持したまま、有配偶者と無配偶者の社会的分断が拡大していくのだろうか。それとも、結婚への参入についての社会規範から個人が自由になっていくことを通じて、結婚や配偶者のもつ重要性が相対的に小さくなっていくのだろうか。

これらの関心に基づき、本報告では、婚姻上の地位とディストレスとの関連について、ソーシャル・サポートの効果を踏まえて検証をおこなう。具体的には、まず婚姻上の地位がディストレスに与える効果について確認する。その上で、1) 配偶者のサポートが利用できる場合に、結婚の心理的メリットを見いだしうるのか。2) 非配偶者のサポートが利用可能であれば、未婚であっても有配偶者と同程度の心理的安寧がもたらされるのか。3) 有配偶者にとって、配偶者のサポートが利用できなくても、非配偶者のサポートが利用可能であれば代替できるのか、について検討を行う。

2. データと方法

使用するデータは「全国家族調査（National Family Research of Japan: NFRJ）」のうち、NFRJ98、NFRJ03、NFRJ08、NFRJ18 である。前半の分析ではすべての年齢層（28歳～72歳以下）を使用し、後半の分析では成人前中期（28歳～49歳）に限定して分析をおこなう。

本報告では、従属変数としてディストレス（CES-D 尺度項目を使用）を用いる。婚姻上の地位については、初婚継続、再婚（離死別有配偶）、離別無配偶、死別無配偶、未婚の5カテゴリーを最も細かい分類とし、分析によって複数のカテゴリーを統合して使用している。主要な変数であるソーシャル・サポートについては、相談サポート（「問題を抱えて、落ち込んだり、混乱したとき」という項目で測定される）の利用可能性の項目を用いる。

3. 分析結果と考察

まず、初婚継続男性と未婚男性のディストレスを比べると、一貫して両者の間に差があり、後者の方が高い。離別無配偶男性のディストレスについても、初婚継続男性に比べて高いが、2019年においては両者の間に差が見られなかった。一方、初婚継続女性と未婚女性のディストレスを比べると、1999・2004年においては両者の間に差が見られなかったが、2009・2019年においては後者の方がより高いディストレスを示していた。以上から、男女とも概して有配偶者は無配偶者よりもディストレスが低いこと、また、以前は結婚から得られる心理的メリットは女性よりも男性に大きいと言えたが、近年その性差は縮小しつつあることが確認された。

また、婚姻上の地位がディストレスに与える効果は、地位それ自体ではなく、配偶者のサポートが利用可能であることの意味が大きいことが示唆された。配偶者のサポートは、その他の社会関係から得られるサポートに比べてディストレスに与える影響が大きく、代替することが難しい。かつ有配偶者が配偶者のサポートを得られないことは、ディストレスを高める。以上から、配偶者によるサポート提供はわれわれの社会において強く規範化されており、結婚や配偶者の持つ重要性が大きくゆらいでいないと解釈できる。

（キーワード：ディストレス、婚姻上の地位、ソーシャル・サポート）

夫婦の勢力関係および夫婦関係満足度の規定要因 ——夫婦の社会経済的地位のバランスに注目して——

永瀬 圭（神戸学院大学）

1 目的

戦後の日本の家族をとらえる上で、夫婦の役割関係、勢力関係、そして情緒関係、という三つの側面に注目する重要性が指摘され、とりわけ、勢力関係は役割関係とともに、夫婦間の平等性の指標のひとつになるとされている（松信 2012: 63）。また、近年は離婚が増加しているが、夫婦の勢力関係（夫婦の意思決定のあり方）は夫婦関係の様相に影響を及ぼす要素のひとつと考えられるので、夫婦の勢力関係を規定する要因を明らかにすることは、重要な研究課題である。

日本には、夫婦の勢力関係（夫婦の意思決定のあり方）に関する研究は多いとは言えない。代表としては、1967年のブラッドの研究が挙げられるが、彼の調査以後、高学歴化や就業率の上昇など、日本の女性をめぐる社会状況は大きく変化した。それに伴って、夫婦関係の様相も変化していると考えられる。

そこで、本報告では、最終的な意思決定者に焦点を当てた勢力関係の理論として有名な資源論などを参考にしつつ、夫婦の社会経済的地位（学歴と収入）のバランスに注目しながら、近年における夫婦の勢力関係の実相およびその規定要因、さらには勢力関係と夫婦関係満足度との関連性について検討する。

2 データと分析方法

分析に用いるのは、2019年に日本家族社会学会全国家族調査委員会がおこなった「家族についての全国調査」のデータである。家事と家計の問題に関する夫婦間の意見の通りやすさと夫婦関係満足度を従属変数、夫婦の学歴と収入の組み合わせを独立変数、分析対象者自身の年齢、学歴、収入（女性の分析の場合は夫の収入）、ライフステージ、家事分担の割合（夫婦関係満足度の分析の場合は夫の家事分担の割合）、配偶者からの情緒的サポート（夫婦関係満足度の分析のみ）を統制変数とし、男女別に順序ロジスティック回帰分析をおこなう。なお、28～47歳の離死別経験のない有配偶者（配偶者の年齢は60歳未満）を分析の対象にしている。

3 分析結果

分析結果は、次のようにまとめられる。まず、全体としては、家事と家計の問題について女性のほうが男性よりも意見が通りやすい傾向が見られた。夫婦の社会経済的地位の組み合わせの影響を見ると、学歴の組み合わせでは、男性の場合、妻と学歴が同じ場合や自身のほうが低い場合には家計の問題について意見が通りやすいことが明らかになった。また、女性の場合は、自身のほうが学歴が高い場合に家事のやり方や分担について意見が通りにくいことが示された。収入の組み合わせでは、男女ともに勢力関係とは関連しないことが示された。さらに、勢力関係は夫婦関係満足度と関連しないことも明らかになった。

謝辞

本研究はJSPS 科研費 JP17H01006 の助成を受けています。NFRJ18 は日本家族社会学会 NFRJ18 研究会（研究代表：田淵六郎）が企画・実施した調査で、本研究では ver.2.0 データを利用しています。

文献

- Blood, Robert O., 1967, *Love Match and Arranged Marriage: A Tokyo-Detroit Comparison*, The Free Press. (=1978, 田村健二監訳『現代の結婚——日米の比較』培風館).
- 松信ひろみ, 2012, 「共働き夫婦の家族関係」松信ひろみ編『近代家族のゆらぎと新しい家族のかたち』八千代出版, 59-77.

（キーワード：勢力関係、夫婦関係満足度、社会経済的地位）

介護役割意識の回答パターンと関連要因
—潜在クラス分析による検討—

○中西 泰子（相模女子大学）

1.目的・背景

本報告では全国家族調査 NFRJ18 データを用いて、介護役割についての4つの意識変数に対する回答パターンがどのように類型化できるのかを潜在クラス分析を用いて検討し、その結果をもとに夫方・妻方親双方への介護支援について人々はあるどのような枠組みから捉えているのか、その枠組みにはどのような類型があるのかを把握する。さらに、類型化された回答パターンがどのような属性と関連しているのかという観点から、それぞれの回答パターンの性質について検討する。それらの検討をとおして、若年・壮年男女の世代間関係に対する複数の認識枠組みの存在を提示したい。

親族研究では、経済的・非経済的支援が子から親へ、親から子へ提供される際に、妻方と夫方の間でどのようなバランスがとられているのか検討されてきた。夫方親への支援が妻方親への支援とどう関連しあっているのかということは、家族制度の変容や親族原理のありようを示すメルクマールのひとつとして捉えられてきたといえる。

本報告では、自分の父母と配偶者の父母への介護支援についての態度がどのように関連しあっているのかを検討するにあたって、人々の回答パターンの類型を把握することからはじめる。いわば、分析者が前もって妻方・夫方支援の組み合わせを指標化するのではなく、回答者の回答パターンからどのようなタイプの親子関係・世代間関係像が存在しているのかを帰納的に探っていきたい。規範という形で明確に意識的な形で成立していないとしても、回答者がどのような認知枠組みに基づいてそれぞれの項目に回答しているのかを探ることにつながるだろう。

2.方法

NFRJ18 調査データを用いて、有配偶で自分の親と配偶者の親がそれぞれ1人でも健在である28～62歳の男女を対象に、父母と配偶者父母それぞれへの介護役割意識（4項目）の潜在クラス分析を行う。親に対する介護役割意識の回答パターンを潜在クラスとして析出し、それぞれのクラスについて解釈を行ったうえで、クラス所属と性別、親同居などとの関連について基礎的分析を行う。

3.結果・結論

自分の親と配偶者の親への支援をどのように関連づけて認識しているのかを潜在クラス分析によって探った結果、双方の親への介護支援に関する意識は、4つの潜在クラスに分けられた。すなわち、回答の組み合わせは4通りに分類された。4つの潜在クラスは、自分の親の介護を優先させるタイプ（「実親優位主介護者型」「義親は自分以外の家族で介護型」と、どちらの親に対しても同じような（「手伝い中心」「施設介護」）対応をとるものに分けられる。さらに、潜在クラスの構成と性別との関連についてみると、①介護に対する積極的な姿勢がうかがえる「実親優位主介護者型」は女性に多い、②「義親は自分以外の家族で介護型」は男性に多い、③どちらの親にも同じように関わろうとする「手伝い中心型」は女性に多いというような傾向が確認された。

暫定的な結果に基づくものではあるが、介護役割意識の潜在クラスにみる性別構成やクラス所属と諸要因との関連性からは、性別分業体制を前提とした夫方優位から、性別分業体制を前提とした妻方優位への移行が示唆されているように考えられる。

（キーワード：老親介護、役割意識、性別分業）

中年未婚者の社会関係とメンタルヘルス —NFRJ を用いた趨勢分析—

○斉藤知洋（国立社会保障・人口問題研究所）

1. 報告の目的

1990年以降の急速な非婚化によって、40・50代を未婚（シングル）として過ごす中高年者が増加しつつある。総務省「国勢調査」に基づく、2015年時点の50歳時未婚率は、男性で23.4%、女性で14.1%と過去最高となっており、2040年には男性の3人に1人、女性の5人に1人が未婚に留まると試算されている（国立社会保障・人口問題研究所 2017）。

結婚と出産の結びつき（嫡出規範）が強い日本社会では、中年未婚者は本来配偶者や子どもから提供される家族福祉を享受することができず、他の婚姻群よりも家族生活上の困難を抱えやすいことが予想される。しかしながら、未婚者に関する従来の家族研究は、その結婚移行が集中する若年期、あるいは社会的孤立のリスクが高い高齢期に分析関心が向けられ、中年期に焦点をあてた実証研究はいまだに乏しい（澤口 2006; 岩上 2008）。若年期から高齢期にかけての未婚者の家族生活上の困難を縦断的に理解するには、職業／家族領域でその役割変化（昇進・転職・老親の介護など）が著しい中年期に着目した分析が不可欠であると考えられる。

本報告では、中年未婚者の家族生活の実態——①社会経済的属性、②社会関係（ソーシャル・サポート）、③メンタルヘルス——とその時系列変化について記述する。一連の分析を通じて、従来の家族研究が等閑視してきた中年未婚者の諸特徴を他の婚姻群との比較から位置づけることを目指す。

2. 使用データ

使用するデータは、日本家族社会学会が実施した「全国家族調査（NFRJ）」である。NFRJは、1998年以降おおむね10年に一度実施している反復横断的調査である。本報告では、1990年代後半から2010年代にかけての中年未婚者の時系列変化を把握する目的から、第1回（NFRJ98）、第3回（NFRJ08）、第4回（NFRJ18）調査を用いる。各調査の有効回収率（有効回答数）は66.5%（6,985）、55.4%（5,203）、55.3%（3,044）である。

分析対象となる中年未婚者は、「調査時点の婚姻上の地位が未婚である40～59歳の者」と操作的に定義する。中年未婚者の家族生活の特徴を把握するために、同年齢層の「有配偶者」と「離別者（離別無配偶者）」を比較対象として設定する（死別無配偶者は分析から除外）。本報告では、各調査時点で40代・50代の未婚者611ケース（男性n=388、女性n=223）を中心に分析を行う。

3. 分析結果と考察

全体的な傾向として、中年未婚者の社会経済的地位やメンタルヘルスは有配偶者よりも低く、家族生活上の不利に陥りやすい傾向は男性で顕著であることが明らかとなった。未婚者のディストレスの相対的な高さは男性にのみ認められ、未婚女性のメンタルヘルスは有配偶女性と同程度であった。中年未婚者は親やキョウダイを中心とするサポート構造を有していることが大きな特徴であり、未婚女性はこれらの親族以外にも広くサポートネットワークを保有していた。また重回帰分析の結果からは、中年未婚者のディストレスへの対処資源として、親族サポートの保有量が重要な役割を持っていた。その一方、こうした中年未婚者の家族生活に関して、分析結果の多くはその時系列変化を積極的に支持するものではなかった。注目すべき局所的変化としては、定位家族へのサポート資源の依存とその欠如という二極化の緩やかな進行が挙げられる。

NFRJを用いた記述的分析からは、中年未婚者が経験する家族生活上の諸困難はその基本的構造に大きな変化は見られず、非婚化による未婚人口の量的拡大によってそれらが顕在化したと結論付けることができる。高齢未婚者の単独世帯化や社会的孤立の問題は、親・キョウダイといった定位家族を中心とする中年期のサポート構造が存在するがゆえに生じていることが示唆された。

（キーワード：中年未婚者、社会関係、ディストレス）

第 1 日目 2021 年 9 月 4 日 (土)

午前の部 9:00～11:30

自由報告 (1)

コロナ禍での生活変化に関する認識のジェンダー差に関する一考察

白波瀬佐和子（東京大学）

1. 研究の背景

2021年5月13日現在、新型コロナウイルス感染者数は658,629となり、死亡者は11,165人となった。現在、東京都では3度目の緊急事態宣言が発令され、対象地域は9都道府県に上る。新型コロナウイルス感染症の拡大は、地球規模で起こっており、共通して指摘される課題の1つがジェンダー格差への深刻な影響である。2020年4月、国連のグテーレス事務総長は「女性に対する暴力の防止と救済を COVID-19 に向けた国家規模の応急対応のための計画の重要項目とすること」とする声明を発し、ムランボ＝ヌクカ国連女性機関（UN Women）事務局長が、「女性と女兒に対する暴力：陰のパンデミック」と題する声明を発信した。世界に共通するリスクが、個々人の社会経済的状况によって実際の深刻さに少なからぬ差が生じる。まさしくこれは、マクロな現象がミクロな個々人のレベルでどのように具体化しているか、という社会学的な問いである。

2. 研究の目的

本研究は、特に、60代以上の高齢層において、コロナ禍をどう受け止め、コロナ禍の生活にどのような変化があったのか、を検討することを目的とする。特定のイベント（ここではコロナ禍）への認識や行動について本研究では特にジェンダー差に着目して議論を進める。具体的な問いとして、第1に、コロナ禍にあつて、生活への変化を男女それぞれがどう認識していたのか。第2に、コロナ禍前後での社会意識の違いにジェンダー差があるのか、である。第1の質問は変化の有無を対象者に直接問うものであり、第2の問いは2時点間の意識を比較して変化の有無を検討する。両者はどの程度連動するか、連動しないのか、が本研究において中心的なリサーチクエッションとなる。

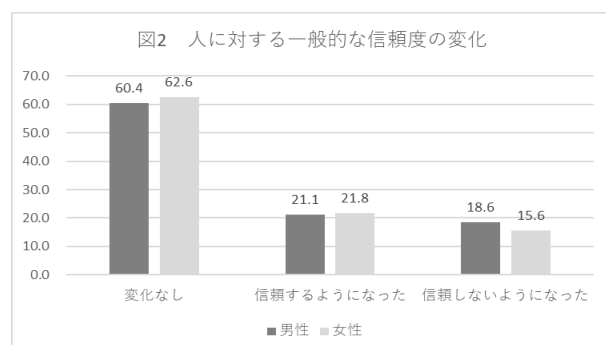
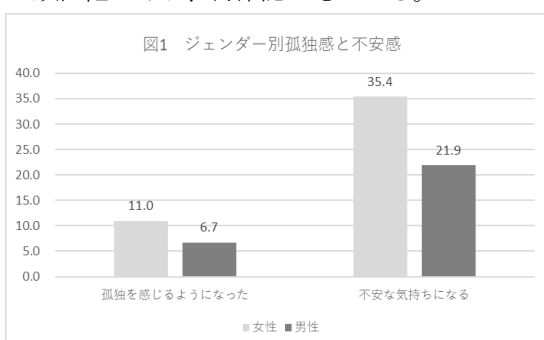
本研究に関連する研究として、例えば、精神的な状況を含めコロナ禍でジェンダー格差が拡大している（Connor et al. 2020）、労働市場におけるジェンダー格差への影響が深刻で、女性はより伝統的な意識を持つようになる傾向が確認された（Reichelt 2021）、労働市場のジェンダー格差への深刻な影響は、特に幼い子どもをもつ母親に認められた（Galasso et al. 2020）、がある。以上、共通してジェンダー差の存在が確認されているものの、その意味するところについてさらなる検討を進める。

3. データ

本研究で分析する調査データは、2020年1月と5月に同じ対象者に対して実施した「中高年の生活実態に関する継続調査（追加）」である。本調査は2010年から2年ごとに実施されているパネル調査の一部であり、分析対象者は、60歳～94歳までの男女1,740人である。

4. 初期的分析結果

女性は男性に比べて、不安や孤独感を示す傾向にあつた。生活上の変化にあつて、女性はショッピングに行かなくなった、友達と会わなくなった、家の掃除をするようになった、と回答しているのに対して、男性は公共の交通機関を使わなくなった、在宅で仕事をするようになった、とする。つまり、もともと男女で異なる生活様式の中での変化を訴える傾向にあつた。気持ちの変化にあつては、女性の方が男性より、不安な気持ちになる、孤独を感じるようになった、と回答していた。本結果を見る限り、ジェンダー差はコロナ禍以前のジェンダー格差の顕在化であり、再確認ともいえる。



リモート面会の社会学
家族はなぜ会いに行き続けるのか、何が問題となるのか？

木下衆（慶應義塾大学）

【背景】2020年以降の新型コロナウイルス感染症の流行は、高齢者介護の分野においても、大きな影響を生じさせた。例えば、2020年3月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、「医療機関及び高齢者施設等において、面会者からの感染を防ぐため、面会は緊急の場合を除き一時中止すべきこと」とされた。仮に高齢者が施設に入所していた場合、その家族は面会できないつまり「直接会えない」ことになったのだ。

一方、コロナ禍が長期化する中で、高齢者施設の中から新たな取り組みが始まった。例えば、「リモート面会」の試みだ。リモート面会にはいくつかのバリエーションがあるが、私が調査を行っている施設Xでは、次のような段取りで実施されている。まず、施設3階にある入居者のスペースと、施設1階にある面会者用個室が、タブレット端末を利用して中継される。入居者の横には施設職員がサポート役としてつき、やり取りを見守る体制をつくる。そして準備が整った段階で家族は面会者用個室に入り、面会が始まる。施設Xでは2020年末以降、このリモート面会が導入され、現在も継続している。

私の調査協力者であるI（60代・女性）も、このリモート面会を利用する一人である。彼女はこの制度を利用し、認知症の母K（90代）を、定期的に見舞っている。

しかしこのリモート面会には、それまでの面会と比較して、大きな制限がある。直接会えないのはもちろんだが、開催日が限られ、予約制である上に、面会時間が1回あたり15分程度と、厳しい制限下にあるのだ。

【目的】そこで本報告では、家族はなぜリモート面会を利用するのか、そこで何が問題となるのかを、明らかにしたい。Iは、さまざまな準備をし、交通機関を乗り継ぎ、Kとの面会に向かう。家族はなぜ会いに行き続けるのか、社会学的に考察する。

【方法】私は2021年2月以降、IとKのリモート面会の様子を複数回ビデオ撮影し、またIとその家族へのインタビュー調査を継続的に実施している。今回の報告では、そのデータを分析する。

【結果】Iがリモート面会へ行き続けるのには、「新しい認知症ケア」の理念が影響していると考えられる。Iは、認知症が進行した母Kの「その人らしさ」に価値を置いていた。コロナ禍前は毎週欠かさず、Kにとって楽しかった記憶を「更新」し「補って」あげるため、面会に行き長時間ともに過ごしていた。そうやってはたらきかけるのは、家族である自分にしかできないケアだと自負していた（木下衆、2019、『家族はなぜ介護してしまうのか——認知症の社会学』、世界思想社）。コロナ禍は、そうした「その人らしさ」を保つケアの機会を奪った。だからこそ、少しでもKの「刺激」になるように、Iはリモート面会へ通う。Iは、Kの人生（ライフヒストリー）を参照し、短い面会時間に提供できる話題の準備を重ねていた。

ところが、リモート面会はトラブルの連続だ。まず、施設X内の通信状況が悪い日がある。Xの館内は広く、コロナ禍前は通信環境を整備していたわけではなかった。さらに、音の問題がある。Xが用いているタブレット端末のマイク機能が、Kの音量を考えると十分に音を拾ってくれないのだ。そのためIはしばしば、Kに自分の話が「聞こえていない」のか、聞こえているのに「反応がない」のか、それともKが何か言っているのに「マイクが拾っていない」のか等、さまざまな可能性を考慮しながら話しかける必要があった。

だからこそIは、リモート面会終了後の洗濯物の受け渡しを、大切にしていた。面会終了後、Kの横についていた職員が、Kの洗濯物をIへ預けに来るのが、ルーティンとなっていた。この機会を捉え、Iは必ず、Kの様子を質問している。ここでのやり取りは短く、インフォーマルなものだが、Iはそこから多くの情報を得ていた。

IはKの状態を、Kのライフヒストリーや職員との相互行為など、複数の要因から解釈する。報告では、事例の中でも特徴的な場面を複数分析し、コロナ禍における認知症介護の一つのあり方を検討する。

なお本研究は、JSPS 科研費 19K13916、19KT0022、20K02109 の助成を受けている。

キーワード：認知症、介護、リモート面会

リモートワークは男女の世帯内の分業にどのような影響を与えたのか
——2019年と緊急事態宣言発令下(2020年4月・5月)との比較——

○柳田愛美(東京都立大学・院), 柳下実(東京都立大学・院), 不破麻紀子(東京都立大学)

【目的】2020年4月に発令された緊急事態宣言により, 家で過ごす時間が増え, リモートワークも増えた。日本では家事の負担が女性に偏っており, 男性の家事遂行を阻む理由の一つとして男性は帰宅が遅く, 家事ニーズが高い時間帯に家にいないことが指摘されている(不破 2019)。一方で, パンデミック中の子を持つ男女を対象としたアメリカの調査からは, 女性の方が家事を増やしたと答える割合が高いが, リモートワークをした男性はしていなかった男性に比べ, 家事を増やしたと答える割合が高いことが示されている(Dunatchik et al. 2021)。本研究では, 緊急事態宣言下の4~5月において, リモートワークによって家にいるようになったことが, 男女の世帯内の活動, とくに家事労働に影響を与えたのかどうかを検討する。対象とする第1回目の緊急事態宣言の期間は, 2020年4月7日から2020年5月25日である。

【方法】本研究で使用するデータは, 東京大学社会科学研究所が実施している働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査(JLPS)2020(オンライン特別調査)および, 比較対象としてJLPS wave 13(2019年)である。JLPS オンライン特別調査は2020年の8月から11月にかけて実施され, 緊急事態宣言下の4月~5月の家事労働についての質問が含まれている。対象の年齢は21歳から53歳であった。従属変数は, 食事の用意, 洗濯, 家の掃除, 日用品・食料品の買い物とそれらを合算した家事頻度である。これらに加え, 補完的にリモートワークの場所(自分一人の個室, 自分専用のコーナー, 居間のテーブルまたはダイニングテーブル, 寝室・ベッドルーム, それ以外の自宅の部屋, その他)についても分析する。分析では, 新型コロナウイルスの影響を受けていないJLPS wave 13(2019年1月から3月に調査)とJLPS オンライン特別調査による4月~5月時点の, 2時点間の家事の頻度が異なるのか, さらに4月から5月時点の家事頻度が, リモートワークの頻度によってどのような影響を受けるのかを平均値などから比較する。さらに, リモートワークの場合に, 男女がどのように世帯内の空間使用を行っていたのかをリモートワークの場所についての分析から示す。

【結果】家事頻度については, 2019年と比較して2020年4月・5月は家事頻度が有意に高い。性別で分けてもこの関連はみられた。家事の種類別にみると, 食事の用意, 洗濯, 家の掃除は男女ともに頻度が高くなったが, 日用品・食料品の買い物の頻度は, 男性が増えた一方, 女性は減っていた。次に, リモートワークと家事頻度の関連を示す。女性は2020年4月・5月のリモートワークの日数と家事頻度に関連はみられなかった。男性はリモートワークをしていない人と比べ, 週に5日以上リモートワークをした人の家事頻度が有意に高い。それ以外のリモートワークの日数では有意な差はみられなかった。リモートワークの場所と性別のクロス表では男女で有意な違いがみられ, 男性は自分一人の個室や自分専用のコーナーの割合が高く, 女性は居間のテーブルまたはダイニングテーブルの割合が高かった。

【文献】

Dunatchik, A., Gerson, K., Glass, J., Jacobs, J. A., & Stritzel, H., 2021, "Gender, Parenting, and The Rise of Remote Work During the Pandemic: Implications for Domestic Inequality in the United States," *Gender & Society*, 35(2), 194-205.

不破麻紀子, 2019, 「既婚男性の働き方と就業環境——家事分担を規定するか」佐藤博樹・石田浩編『出会いと結婚』勁草書房, 103-24.

【謝辞】本研究は, 日本学術振興会(JSPS)科学研究費補助金・特別推進研究(25000001, 18H05204), 基盤研究(S)(18103003, 22223005), JSPS 科研費JP19K02044の助成を受けたものである。東京大学社会科学研究所(東大社研)パネル調査の実施にあたっては, 社会科学研究所研究資金, 株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては東大社研パネル運営委員会の許可を受けた。

(キーワード: 家事労働, ジェンダー, リモートワーク)

ポストコロナ時代における未就学児を持つ母親のワーク・ライフ・バランスの変化

-山梨在住母親のインタビュー調査結果から

○劉 楠 (山梨英和大学)

1. 背景と目的

昨年春、緊急事態宣言が出され、その後自粛生活が余儀なくされて、社会の細胞である個々の家族には、様々な変化が起きた。自粛に伴い、家庭に仕事の持ち込みでリモートワークの増加、さらに学校教育ではオンライン授業の推進による自宅学習も増えている。自粛で特に顕著になったのは、育児にかかわる家庭外部の社会関係資本が変化または減少したことである。これらの状況により、夫婦役割分担の再調整の有無ならびに、母親のワーク・ライフ・バランスの実情を把握する必要がある。

本報告の目的は、就労母親当事者の視点から、ワーク・ライフ・バランスをどのように保っているかを明らかにし、とりわけ、山梨県自粛期間中及び自粛期間終了後の現在において、ワーク・ライフ・バランスに変化があったとすれば、どのような変化があったか、を明らかにすることである。また、リモートワークを導入する会社で勤務する母親の抱える葛藤等を明かしたうえ、女性における生活と仕事の調和を促進する施策について提案できる。

2. 方法

山梨県在住している母親の多様な就労状況（正社員、パートタイマー、家族従事者等）と職種（事務職、医療関係者等）に着目しつつも、父親の単身赴任または三世帯同居・近居等といったバラエティーの富んだ多様な家族形態を取り上げ、今年春頃、5名の母親を対象者に、ご自宅または大学等公共施設で1時間程度半構造化インタビュー調査を実施した。多様な家族形態をもつ母親がそれぞれ抱えている子育ての悩み、とりわけコロナ自粛中とその後の変化、子育て状況、生活・仕事の調和などについて聞き取り調査を行った。

研究倫理においては、インタビュー調査は対象者に主旨説明、承諾を得た上で実施し、逐語記録作成の後は本人による確認を行った。個人名、会社名などは、すべて略記号に置き換え、特定できない表記にし、個人情報保護に務めた。

3. 結果と考察

本研究の調査で得られた結果は主に以下の通りである。

(1)現状では、就労している母親がリモートワーク推奨されている職場に在籍しているにもかかわらず、リモートワークが進まない現状である。その理由としては、仕事内容によってリモート可能な部署と、不可能な部署があり、部署間の差があることと考えられる。全ての部署における申請と実施が統一されておらず、「リモートワークの申請」は「休暇申請」と見なされ、申請しにくい現状である。さらに、部署間の差があるからこそ、子育て期のリモートワーク申請者には無言のプレッシャーがかけられることが分かった。

(2) 父親の、仕事の打合せが自宅（または事務所）でリモート会議を行い、遠方までの出張が減少し、特に県越の出張が減った。ただし、緊急事態宣言中とその後も変わらぬ点は、会社に出勤することである。緊急事態宣言が出て、会社勤めの父親は帰宅時間が早まったのが、ただしそれは1回目の緊急事態宣言中に限られたことである。自粛期間中、父親と子どもの関わり時間が少々長くなり、家族成員のコミュニケーションが増えたことも明らかにされた。一方で子どもの病気の時等において、母親が休暇を取るという方向は変わっていない。

母親のワーク・ライフ・バランスを保ちやすいのは、出勤か在宅かについては、「併用できて、時と場合で選べる」のが理想的であろうと推察する。

キーワード： リモートワーク、父親の在宅時間、母親のワーク・ライフ・バランス

新型コロナウイルスの感染拡大と子育て世帯の就業変化

○松田茂樹（中京大学）

問題

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は続いている。2020年から現在までわが国でも感染は続き、さまざまな感染拡大防止の取り組みがなされてきた。緊急事態宣言は過去に3度発出され、その他にまん延防止等重点措置が行われてきた。主な取り組みには、飲食店等の営業時間規制、イベントの規制、企業における在宅勤務の実施と出勤者抑制、マスク等の感染防止措置やソーシャルディスタンスの徹底等がある。

それらの感染拡大防止策は、新型コロナの感染を抑制したが、一方で、経済活動を停滞させて、雇用状況は悪化した。具体的には、2020年の完全失業率は上昇して、有効求人倍率は前年を大幅に下回った。現金給与総額も減少しており、所定外給与額は大幅に減った。

本稿の目的は、新型コロナウイルスの感染拡大および感染拡大防止策が、どのような就業者個人（および家庭）の就業に、どのような変化（特に負の変化）をもたらしたかを明らかにすることである。感染拡大防止策のうち、特に緊急事態宣言時点において、就業者は労働時間の短縮や在宅勤務への切り替えなどが求められた。これをふまえて、感染拡大前、緊急事態宣言中、感染が減少した時期における人々の就業変化を明らかにする。

方法

データは、2020年11月に、(株)日本リサーチセンターに委託して行った「新型コロナウイルス状況下の仕事と生活に関する調査」である。この調査は、日本全国の満25歳～44歳の配偶者と子どもがいる男女個人、1,000サンプルに対して、郵送法で実施された。対象者は、同社のトラストパネルからの抽出した（このパネルのサンプルは、同社が定期的に実施する全国調査一住宅地図データから世帯を抽出して、その世帯の中で個人を割り当てて調査対象としている）。回収数（率）は、626サンプル（62.6%）である。

この調査では、調査対象者に、2020年1月、同年5月、同年11月（調査時点）の就業形態、労働時間、月収、在宅勤務の状況等を尋ねている。単純集計および基本属性とのクロス集計等によって、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う就業の変化を分析した。

結果

分析からえられた主な知見は、次の3点である。第一に、昨年1月と比較すると、5月緊急事態宣言の頃に、労働時間の減少、月収の減少、在宅勤務実施率の上昇が生じていた。それらは、11月時点で、1月時点の状態におおむね戻っていた。

第二に、5月緊急事態宣言がそれら就業面に与えた影響は、男性よりも、女性の方に大きかった。女性の中では、女性非正規雇用者の労働時間が大きく減少していた。また、5月緊急事態宣言中の在宅勤務実施率は、正規雇用者、特に女性の正規雇用者において高かった。一方、その実施率は、非正規雇用者で低かった。

第三に、学歴別にみると、5月緊急事態宣言中、男性の大卒者よりも非大卒者が収入減少の影響がやや大きい。

以上の結果は、新型コロナウイルスの感染拡大および感染拡大防止は、労働市場において立場的に弱い人およびその家庭に対して、特に経済的な負の影響を与えたことを示唆する。

（キーワード：新型コロナウイルス、労働時間、収入）

附記 本研究はJSPS 科研費 18H00936 の助成を受けたものである。

性的少数者と家族の調査研究についての考察
—経済的困難の角度から

○志田 哲之 (早稲田大学)

自治体レベルでの同性パートナーシップ認証は、2021年4月現在、すでに100を超えている。また同年3月には、「性別を問わず結婚ができるようになるよう『結婚の自由をすべての人に』訴訟」、いわゆる同性婚訴訟にたいして、札幌地方裁判所は同性婚を認めないのは法の下での平等を定めた日本国憲法14条に反するとの判断を示すに至っている。

しかしながら生涯未婚率の上昇が指摘され続ける中の2015年に実施された「第15回出生動向基本調査」の結果から、結婚にあたっての障害として「結婚資金」が最多となったことを想起すると、長引く不況の中、SOGIに関係なく、結婚やパートナーシップの形成が困難な状況にあると推定可能である。つまり自治体レベルでの同性パートナーシップのさらなる拡大や、婚姻制度の同性間への適用が実現したとしても、経済的に優位な当事者にとっての恩恵にはなるものの、経済的困難を抱える当事者にとっては絵に描いた餅の完成といった状況をもたらしかねないともいえる。

「格差社会」が提唱されてすでに20年が経ち、経済が家族にもたらす影響が指摘され続ける中、性的少数者と所得等の経済に結びつけて論じる研究は日本においていくつか見られたものの、これらの研究では経済的困難について積極的な言及が行われているとは言い難い(たとえば釜野 2013、神谷 2017)。

とはいえ、英語圏の研究においても、当事者の経済的困難は1980年代から指摘されてきたが、経済的困難の最たるものとして挙げられるであろう性的少数者のホームレス研究を例にすると若年層を対象としたものが多く、成人については2010年前後から始められた程度である。そしてこれらの研究からは、性的少数者がホームレスとなるリスクファクターのひとつとして家族からの拒絶が挙げられている(Rubin 1982, Ecker& Sylvestre 2019)。無論、経済的困難の土台となる非正規雇用や低賃金労働が他者との出会いや関係の形成を阻害している、すなわち友人や恋人、パートナーの形成を阻む要因であることはいまさら指摘するまでもないだろう。よって性的少数者の経済的困難については、家族研究と結びつけて研究を進めることが可能である。

本報告では以上のような問題関心から、現在行っている貧困からみる性的少数者の質的研究を進める際の検討事項について示したい。具体的には英語圏での研究成果を概観しつつ、国内において経済的困難を抱える性的少数者に対する調査研究の実践に向けたプロセスを示し、なかでも対象者の選定やとりわけ家族との関係や人間関係の形成にかんする質問項目の検討について、これまでの研究をどのように活用しつつ設定していったかについて報告する。またその際には性的少数者を対象とした研究ならではの配慮についても考慮に入れつつ調査を進めていることについても言及したい(溝口ら 2014)。

[文献]

Ecker, J., Aubry, T. & Sylvestre, J., 2019, A Review of the Literature on LGBTQ Adults Who Experience Homelessness, *Journal of Homosexuality*, Volume 66, 2019, pp.297-323

釜野さおり, 2013, 「性的指向は収入に関係しているのか —米国の研究動向のレビューと日本における研究の提案」, 『論叢クィア』, Vol.5, クィア学会

神谷悠介, 2017, 『ゲイカップルのワークライフバランス —男性同性愛者のパートナー関係・親密性・生活』, 新曜社

溝口彰子・岩橋恒太・大江千束・杉浦郁子・若林苗子, 2014, 「クィア領域における調査研究にまつわる倫理や手続きを考える: フィールドワーク経験にもとづくガイドライン試案」, 『ジェンダー&セクシュアリティ』第9号, 国際基督教大学ジェンダー研究センター, pp.211-223

Rubin, G., 1982, "Thinking Sex: Notes for a Radical Theory of the Politics of Sexuality", in *Pleasure and Danger* (=1997, 河口和也訳, 「性を考える—セクシュアリティの政治に関するラディカルな理論のための覚書」, 『現代思想』, Vol.25, No.6, 青土社)

(キーワード: 性的少数者、経済的困難、社会調査法)

親子と血縁
——人びとの血縁意識とは——

久保原 大 (東京都立大学)

1. はじめに

これまで親子関係における血縁は、ある意味当たり前のものであり、血縁がある／ないという二項対立として述べられることが多かった。そして、血縁意識といった場合には、「血縁にこだわる＝血縁意識が強い」「血縁にこだわらない＝血縁意識が弱い」というように親子関係における血縁規範に対する意識の強弱として述べられることが多い。しかし、それでは人びとが血縁に対してどのような意識を持っているかを捉えることはできない。第29回大会報告では、血縁意識を「親子関係に『血縁がある／ない』ということがもたらす効果にどのような意味づけをするかによってもたらされるもの」と定義し、非血縁パートナーからの虐待などの事例から、人びとの血縁意識を捉えることの重要性を提示した。けれども、これまで人びとの血縁意識がどのようなものであるかが問われたことはない。

そこで本報告では、人びとの血縁意識がどのようなものであるかを明らかにすることを目的とする。

2. データと方法

本研究は、2020年1月に民間調査機関により行ったインターネット調査をもとに分析を行う。対象者は1,000名(男女各500名)、年齢16歳から69歳。サンプルの抽出方法は、調査機関が保有するアンケート会員(約1,800万人)にランダム配信し、スクリーニングを回答した方の中から対象条件に合う人が本調査に進むような仕組みで行っている。ステップファミリーを除く1,200名程度の回答から不正回答を排除し、各属性の数がほぼ同数となるよう1,000名を抽出している。調査結果の属性クロス集計と設問間クロス集計による分析から、人びとの血縁意識がどのようなものであるかを検討する。

3. 結果と考察

「親子である」ことにとって「血のつながりがある」ことはどのくらい重要だと思いますか、という設問に「非常に重要である」23.6%、「ある程度重要である」41.4%、「あまり重要ではない」26.8%、「まったく重要ではない」8.1%という回答結果であり、親子関係における血縁規範意識が強い傾向がみられる。ただし、「ある程度重要である」と「あまり重要でない」の境界は曖昧であるため解釈には注意が必要である。そして、ジェンダー差や年代差もみられ、特に男性は年齢が上がるほど「非常に重要である」を選択する傾向(60代41%)がみられる。また、これまで「親子の血縁(血のつながり)」について何か考えたことはありますか、という設問には「ある」28.5%、「ない」71.5%という回答結果であった。これは、多くの人が自身の血縁意識を問うような状況に遭遇しておらず、血縁意識が潜在化されているためであると考えられる。そのため、多くの人が自身の血縁意識を自覚しておらず、実際に第三者がかかわる生殖補助医療やステップファミリーなどの非血縁親子関係が形成されることに直面したときに、自身の血縁意識が顕在化され、それが親子関係における様ざまな問題の要因となることがあるのではないだろうか。

付記

本報告は、令和2年度科学研究費助成事業(研究活動スタート支援)「親子関係に血縁がある／ないことがもたらす効果に対する人びとの意識について」(課題番号:20K22147, 研究代表者:久保原大)の研究成果の一部である。

(キーワード:親子、血縁意識、血縁／非血縁)

明治～戦前期における養子慣行の観察
日本帝国人口動態統計と新聞記事を中心に

大沼 洋文(麗澤大学大学院 博士課程)

本発表は養子慣行研究の成果が乏しい明治～戦前期にスポットを当て、「帝国動態統計表」と当時の新聞記事を「養子」に着目してまとめを行い、幕末までの養子研究と戦後の養子研究の架け橋となることを目標とする。

日本の養子慣行は、古くは奈良時代には律令制度の一部としてすでに組み込まれており、それから今日まで家族を次世代へと繋ぐ装置として途絶えることなく存在してきたとされる(林紀昭 1988「日本古代社会の養子」竹内亘ら『擬制された親子』三省堂)。竹内利美が『家族慣行と家制度』(1969 恒星社厚生閣)において行った近代以前の養子の類型では、家の継承を目的とした「跡取養子」の一つとして、婿として妻の家に養子と婚姻を同時に行う「ムコ養子」を示している。その後の研究によって、婿養子には即席の労働力としての役割が指摘(上村正名「労働力確保の観点による養子」竹内亘「養子の概念と目的」『擬制された親子』三省堂)され、婿養子には継承と労働力に対する期待が寄せられているといえよう。徳川期東北農村の養子慣行を分析した黒須によれば、子を迎える需要側の視点に立ち、婿養子を含む養子慣行は「無子夫婦にとっては実子に変わる次世代確保の選択肢」であったことが指摘されている(2020「歴史人口学から見る程出生力社会の養子—金星東北農村 1716-1870 年を中心に—」津谷典子ら編著『人口変動と家族の実証分析』慶應義塾大学出版会)。

一方で戦後から現代に至るまでの養子研究は、児童福祉を目的とした養子(ピーター・ヘイズ、土生としえ 2011『日本の養子縁組: 社会的養護施策の位置づけと展望』明石書店)や、晩婚化による不妊治療の代替的手段としての養子(野辺陽子 2018『養子縁組の社会学: 〈日本人〉にとって〈血縁〉とはなにか』新曜社)が確認出来る。

明治時代以前の養子縁組を、血縁にこだわらない柔軟な家継承の戦略だとするならば、戦後の養子慣行は家の継承とは異なる目的の養子慣行が出現、広がっていると捉えることができる。しかし今日、明治から戦前までの養子縁組研究は非常に乏しいため具体的な変化の過程をたどることができない。日本の家族の変遷をたどるためにも、どのように、どのタイミングで養子慣行は家の継承という目的から変わってきたのか、もしくは変わらなかったのかを明らかにする必要がある。

そこで明治 32 年より編纂された『日本帝国人口動態統計』と明治から戦前までの新聞記事を養子に着目してまとめを行い、近代日本における養子観と養子の存在の確認を行った。

『日本帝国人口動態統計』には明治 37 年より婿養子と入夫(養子縁組を伴わない婿入り)の件数が都道府県ごとに記録されており、連続した変化の観察が可能である。婿養子は普通養子とは異なるため、観察結果を養子一般に当てはめることは無理であるが、婿養子を入夫、そして普通婚姻と比較することが可能である。

新聞記事の観察では朝日新聞と読売新聞の 2 つを用い、記事・広告から当時の養子観を探った。興味深いことに、養子を求める、また子供の養子先を求める広告の両方が確認でき、また婿養子に対するバッシングを描かれている記事も確認できた。

2つのまとめを通じ、明治時代以降も養子慣行は江戸時代と変わらず人々の営みの中に存在していたが、婿養子の件数が多い件、少ない件が存在し地域ごとの差が存在することが確認できた。営みの中に存在し続ける婿養子であるが、「入夫・婿養子の増加は意気地なし男の増加」と記事に書かれる(朝日新聞 1915 10 月 2 日朝刊「房総特報結婚状態の変遷 骨なし男の増加」)ように、婿養子を蔑視する風潮がある可能性も確認できた。また、新聞が広告を通じ養子縁組の媒介人の役割を果たしている点も確認できた。

(キーワード: 養子慣行、婿養子、近代)

施設養護の実践における〈家族〉と〈子ども〉をめぐる概念 ——社会的養護施設での質的調査から——

○野崎祐人(京都大学大学院)、三品拓人(日本学術振興会)、平安名萌恵(立命館大学大学院)

フィリップ・アリエスの『〈子供〉の誕生』を端緒として、近代的な〈家族〉や〈子ども〉の姿は歴史的・社会的な構築物であることが社会学領域における常識となった(Ariès 1960=1980)。近年では、アリエスの主張を継承しつつも再考するために、個別の歴史的・社会的文脈の中で〈家族〉や〈子ども〉がいかに立ち現れているのかを記述する作業が、史料調査に基づく社会史・歴史社会学的研究と、フィールドワークに基づく経験的研究の双方からなされている。その対象は、近代的な〈家族〉や〈子ども〉の形成の主要な場である家庭・学校にとどまらず、福祉や司法など様々な領域に及んでいる(元森 2009、松木 2013 など)。

こうした研究潮流のもとで、様々な事情から実親によって家庭の中で養育されない子どもを公的に養育する仕組みである社会的養護は、「教育規範や近代的家族規範などが複合的かつ多層的に折り重なるかたちで直接的に反映されやすい」(土屋・野々村編 2019:353)という観点から、〈家族〉や〈子ども〉の社会史・歴史社会学的研究の対象となってきた(土屋・野々村編 2019 など)。他方で、インタビュー調査や参与観察に基づいて現代の社会的養護における〈家族〉や〈子ども〉の立ち現れ方を経験的に記述する研究は、里親などの「家庭養護」に関しては蓄積があるものの(安藤 2017 など)、児童養護施設をはじめとする「施設養護」に関してはほとんどなされてこなかった。

そこで本報告では、共同研究者3人が社会的養護施設(児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設)での参与観察調査、職員へのインタビュー調査によって得た質的データをもとに、施設養護において養育者である職員がその実践の論理の中で、どのように〈家族〉や〈子ども〉をめぐる概念を参照しているのかの一端を示すことを試みる。このように多様な施設での多様な場面から得られた質的データを分析対象として用いるのは、第一に、こうした施設の種別の差異自体が相異なる〈家族〉や〈子ども〉に関する規範を反映しているからであり(例えば、児童養護施設と母子生活支援施設とでは、子どもの措置の際に参照される規範的な〈家族〉のありようが異なるだろう)、また第二に、〈家族〉や〈子ども〉に関する意味は多義的で文脈依存的なものであり(例えば、普段の養育の中での相互行為の場面と、調査者とのインタビュー調査の中で自身の実践の論理を語る場面とでは、施設職員の参照する〈家族〉や〈子ども〉に関する概念は異なるだろう)その複雑な様相を示すことが本報告の狙いであるからである。

報告においてはこうした様々なデータを比較しつつ、施設職員の実践の論理の中で〈家族〉はどのように参照され、それは文脈によってどのように異なるのか、また〈子ども〉はいかなる他の存在と対比されながら、いかなる存在として意味づけられているのかを述べていく。このように質的調査に基づいて施設養護の実践における〈家族〉や〈子ども〉をめぐる概念の様相を素描することによって、社会史・歴史社会学的研究の延長線上に現代(2010年代後半以降)の施設養護に関する知見を付け加えるとともに、今後の施設養護を対象とした社会学的研究に対して一つの指針を提示することができるだろう。

文献(登場順)

- Ariès, Philippe, 1960, *L'enfant et la vie familiale sous l'Ancien Régime*, Edition du Seuil, (杉山光信・杉山恵美子訳, 1980, 『〈子供〉の誕生——アンシャン・レジーム期の子どもと家族生活』みすず書房.)
 元森絵里子, 2009, 『「子ども」語りの社会学——近現代日本における教育言説の歴史』勁草書房.
 松木洋人, 2013, 『子育て支援の社会学——社会化のジレンマと家族の変容』新泉社.
 土屋敦・野々村淑子編, 2019, 『孤児と救済のエポック——一六～二〇世紀にみる子ども・家族規範の多層性』勁草書房.
 安藤藍, 2017, 『里親であることの葛藤と対処——家族的文脈と福祉的文脈の交錯』ミネルヴァ書房.

キーワード：施設養護、〈家族〉、〈子ども〉

再婚信念と婚姻満足度、ステップファミリーに関する困難さとの関連

○直原康光(富山大学)、野沢慎司(明治学院大学)

目的 日本では、新たな結婚カップルの約26%のどちらかが再婚で(厚生労働省、2017)、親の再婚を経験する子どもが増加している。親の再婚等を経験した子どものいる家族(ステップファミリー)が初婚の家族と異なる家族構造をもつことがほとんど理解されておらず、継親と継子が実親子のような関係を目指そうとすることに困難さがあるとされている(野沢・菊地、2021)。本研究では、このようなステップファミリーについての考え(信念)と婚姻満足度、再婚・ステップファミリーに関する困難さとの関連を検討することを目的とした。

方法 2021年3月、インターネット調査会社「楽天インサイト」に依頼し、同社のモニターに登録している男女のうち、(a)婚姻していること、(b)以前の婚姻やカップル関係でもうけた子ども(18歳未満)と同居していること、(c)モニターとその配偶者がともに調査に回答可能である場合のみ、本調査を配信した。回答にあたっては、夫婦で相談せずに回答するよう求め、実母-継父カップル200組、実父-継母カップル200組から回答を得た。今回の報告では、夫婦をダイアドデータとしては扱わず、有効に回答した実親276(実母200名、実父76名)、継親272名(継父200名、継母72名)をそれぞれ分析対象とした。質問項目は、①再婚信念尺度(Remarriage Belief Inventory: 以下、RMBIとする、Brian & Francesca, 2008)(RMBIは、7つの下位尺度(再婚すればすぐにステップファミリーが形成されるという「すぐになじめる(Adjustment)」、収入や貯蓄を夫婦でまとめるべきとする「家計は一つに(Finances)」、新たなパートナーは元配偶者よりも素晴らしいと考える「新しい配偶者は完璧(Partner)」、新たなパートナーよりも子どもを優先する意識である「子ども優先(Priority)」、再び離婚をするのではないかと「再婚はうまくいかない(Success)」、再婚時には元配偶者への愛情が終わっているべきとする「元配偶者との関係遮断(Past)」、実親子だけの家族には劣るとする「ステップファミリーは二番手(Stepfamily)からなる)、②Marital Adjustment Test(以下、MATとする、Locke et al, 1959)の日本語版(三隅他、1999)③Kansas Marital Satisfaction Scale(以下、KMSとする、Schumm et al, 1986)の日本語版(菅原・詫摩、1997)、④ステップファミリーに関する困難さ尺度(Revised Questionnaire for Couples in Stepfamilies: 以下、RQCSとする、Schramm & Higginbotham, 2009)(RQCSは、4つの下位尺度(社会・家族の側面の困難さ(SFD)、カップルの困難さ(SRSP)、実親の困難さ(SRPA)、継親の困難さ(SRST))からなる)、⑤基本属性であった。筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を得て実施した。

結果 基本属性及び①RMBIを独立変数、②-④をそれぞれ従属変数とする重回帰分析結果をTable1に示す。「再婚はうまくいかない(Success)」という信念が結婚満足度に負の関連が認められたことは、先行研究(Brian & Francesca, 2008)と一致していた。これに対し、「家計は一つに(Finances)」や「子ども優先(Priority)」と結婚満足度との関連は認められず、先行研究の結果と異なっていた。また、①RMBIと④RQCSとの関連については、概ね婚姻満足度との関連と対応していたが、一部異なる知見も得られた。当日はより詳細な報告及び考察を行いたい。(キーワード: ステップファミリー、再婚、婚姻満足度)

Table1 重回帰分析結果(強制投入法)

	MAT		KMS		RQCS					
					SFD		SRSP		SRPA	SRST
	実親	継親	実親	継親	実親	継親	実親	継親	実親	継親
性別(0.男性, 1.女性)	.00	.06	-.10	-.04	-.06	.12	-.15*	.18**	-.19*	.15*
年齢	.06	.00	.01	.03	.03	-.06	.01	-.04	.03	-.02
婚姻期間	-.15*	-.08	-.17**	-.13	.08	-.01	.12	-.01	-.02	-.05
最終学歴(0.高校以下, 1.大学等)	.14*	.02	.07	.03	-.19**	.01	-.08	.01	-.13*	-.04
世帯年収	.03	.13*	.00	.08	-.03	-.09	-.04	-.02	-.05	-.01
離婚経験(0.なし, 1.あり)	.07	-.09	.14*	-.02	-.08	.02	.04	.03	-.08	.03
配偶者との死別経験(0.なし, 1.あり)	.10	.06	.12	.08	-.07	-.06	-.08	-.07	-.09	-.11*
夫婦間の実子の有無(0.なし, 1.あり)	.06	.07	.03	.04	-.08	-.10	-.07	-.06	-.07	-.06
RMBI										
すぐになじめる(Adjustment)	.19**	.18**	.14*	.00	-.15*	-.13*	-.07	-.09	-.13*	-.24***
家計は一つに(Finances)	.07	.04	.07	.05	-.06	.02	.03	.11	.03	-.02
新しい配偶者は完璧(Partner)	-.07	.15*	-.02	.24***	.12	-.16*	.00	-.22**	.03	.00
子ども優先(Priority)	-.04	-.03	.00	-.11	.03	.06	.06	.08	.02	-.02
再婚はうまくいかない(Success)	-.38***	-.38***	-.36***	-.26***	.32***	.24***	.21***	.21**	.19**	.17*
元配偶者との関係遮断(Past)	.15*	.09	.12	.05	-.05	-.07	-.13	-.10	-.09	-.10
ステップファミリーは二番手(Stepfamily)	-.06	-.02	.00	-.05	-.01	.01	-.17**	.11	.16*	.20**
R ²	.29***	.29***	.23***	.21***	.19***	.20***	.19***	.26***	.18***	.26***

** p < .001 ** p < .01 * p < .05

第1日目 2021年9月4日(土)

午後の部1 13:30~15:30

自由報告(2)

中国一人っ子世代の親子・親族関係①
——一人っ子世代の出産意欲・行動及びその規定要因——

施 利平 (明治大学)

中国政府は2016年からこれまで36年間も続いた一人っ子政策を廃止して、二人っ子政策の実施に切り替えた。2016年以降に出産のイベントを迎え、第2子の出産が可能となった一人っ子世代は、果たして第2子を出産するだろうか。また、第2子を出産するか否かを規定する要因とはいかなるものだろうか。

これまでの調査では二人っ子政策が導入された2016年以降の出産数は、中国政府が当初予想した出生数より少ないことが明らかになった。中国政府統計局によると、2017年の出生数は1,723万人で、2016年より63万人減少し、2018年の出生数は1,523万人で、2017年より200万人も減少している。2019年の出生数は1,465万人で、2018年より58万人減少している。

二人の子どもの出産が可能となっているのに、出生数が逆に減少した。その理由として、近代家族的心性(愛情の対象としての子ども観)、育児・教育コストの高さ及び母親への育児責任の偏りなどあげられている(肖2014、鄭2021)。それ以外に、世代間関係も子世代の出生意欲に影響を及ぼし、親世代からの育児・経済的支援及び育児協力の意欲の有無が子世代の第2子の出産意欲を左右すると指摘されている(嚴・張2021、黄2016、靳ほか2018)。さらに父系親族規範のもと、子どもを家系の継承者とみなし、とりわけ娘しかいない家庭では娘を経由して後継者を獲得しようとするニーズが強いこと、また一人っ子として親の愛情を独り占めにし、これまで家族の「only hope」(Fong2004)として育てられてきた一人っ子世代は、親世代との絆が強いいため親世代からの出産要請を断りきれない傾向にあるという見方も提示されている(施2021)。一人っ子世代の出産意欲・行動を説明するには、親世代からの後継者獲得要望と一人っ子世代自身の希望とのギャップ、及びその調整プロセスに注目することが重要だと思われる。

こうした関心から、本発表は一人っ子世代の出産意欲・行動及びその規定要因を明らかにするため、親世代からの後継者獲得要望と一人っ子世代の反応及び調整プロセスに注目し、分析を行う。

また本報告で用いる調査データは、2019年と2020年に浙江省紹興市で実施したインタビュー調査データを用いる。調査対象者は浙江省紹興市在住の一人っ子世代の女性対象者(80年代と90年代生まれの既婚者で、子どもが一名以上をもつ者)、合計30名である。

参考文献

- Fong, Vanessa L., 2004, *Only Hope: Coming of Age Under China's One-China Policy*, Stanford University Press.
- 黄英2016「当代城市青年夫婦生育意愿与生育行為探析—基于安徽省芜湖市四个社区的实地調研」重慶工商大学学报(社会科学版)第33卷第3期:99-105
- 靳永愛・趙夢晗・宋健2018「父母如何影響女性的二孩生育計劃—来自中国城市的証拠」『人口研究』2018(5):27
- 施利平2021「後継者の獲得をめぐる世代間の交渉—中国の一人っ子世代の出生をめぐる」『比較家族史研究』第35号:99-131
- 肖索未2014「“嚴母慈祖”兒童抚育中的代際合作与權力關係」『社会学研究』2014(6):148-171
- 嚴曉雨・張呂瑾2021「我国城鎮居民生育意願及其影響因素研究—基于10年文献的調查分析」『陝西学前師範学院学报』37(1):9-19
- 鄭揚2021「伝統と現代、独立と依頼」小池誠・施利平編著『家族のなかの世代間関係』日本経済評論社201-232(キーワード:一人っ子世代、世代間関係、父系親族規範)
- 謝辞:本研究はJSPS 科研費 JP19K02052 の助成を受けたものである。

中国一人っ子世代の親子・親族関係②
——地方都市出身の女性の就職と、就職における親との関係性——

陳 予茜 (明治大学・院)

1. 背景と目的

中国では、女性の学歴が次第に向上し、高学歴の女性が増えている(張・沈 2016)。とりわけ、本報告が注目する一人っ子女性は家族の唯一の子どもとして、親から多大な期待をかけられ、多くの教育投資を受けている(Xu and Yeung 2013)。しかしその一方で、市場経済の進展により、女性は労働市場で差別されたり、仕事と家庭の両立に迫られたりし、就職においては不利な立場に置かれていることが指摘されてきた(Zuo 2012)。

このように一人っ子女性は公私で矛盾した環境に置かれ、親の投資と関心を一身に受けながら、高い成績とよい就職先を期待されている。だが、一旦社会に出ると、彼女たちは女性であることを理由に社会から差別される恐れがあり、就職が必ずしも親子の期待どおりになるとは限らない。また近年では、大都市が大きな発展を遂げている一方、人口過剰、ジェンダー不平等、階層格差という問題がますます顕著になっている(“城市化発展研究”課題組 2011)。そのため、地方都市出身の若者は学業を終えたあと、従来のように大都市に残って就職することを選択せず、地元、またはほかの地方都市に「還流」という現象が起きていると指摘されている(潘 2013)。

このような社会背景を踏まえて、本報告は中国の一つの地方都市に在住する一人っ子女性を例とし、彼女たちの就職プロセス、実態、および親からの関わりの有無について考察する。

2. 対象と方法

本報告は、2019年と2020年で実施したインタビュー調査のデータを用いる。調査対象は親が健在で、子持ちの有配偶者一人っ子女性、計30名である。また本報告で使用するデータはすべて対象者の許可を得て録音し、日本語に翻訳しながら文字起こししたものである。

3. 結果

対象者の多くは地元以外の地域で学位をとったにもかかわらず、そのほとんどが地元に戻って就職している。理由として、生活コストや競争という現実な理由のほか、親の希望、本人の一人っ子意識、および親への精神的、経済的な依頼が挙げられた。また就職のパートナーからみれば、半数以上の対象者は自分で仕事を探したが、親は彼女たちの就職に対する自らの期待や条件を口にしたり、自分の期待通りに就職させる傾向がみられた。そして親子の両方が仕事の安定性を重視するとはいえ、親は娘が「体制内」の職業に就くことを求め、公務員を最も理想的な職業だと考えている。最後に、転職に関しては、女性は家族のために転職する傾向にあるという先行研究の指摘とは異なり、本報告の対象者は結婚前に、キャリアアップするために転職するという特徴がある。これらの結果から、本報告の対象者は、一人っ子、女性、および地方都市出身という三つの要因からそれぞれ影響を受けていることが検証された。また、彼女たちは親からのサポートを得る代わりに、親の期待に応じたり、親の気持ちを配慮したりする必要があり、親子関係は互いに納得できるように調整する必要があることが示唆される。

<参考文献>

“城市化発展研究”課題組, 2011, 「中国城市化的出路在中小城市」『调研世界』(3):6-11.

潘华, 2013, 「“回流式”市民化新生代农民工市民化的新趋势——结构化理论视角」『理论月刊』(3):171-174.

Xu, Qiong and Yeung, Wei-jun Jean, 2013, “Hoping for a Phoenix: Shanghai Fathers and Their Daughters,” *Journal of Family Issue*, 34 (2):184-209.

張青根・沈紅, 2016, 「“一紙文凭”究竟价值几许?——基于中国家庭追踪调查数据的实证分析」『教育发展研究』3:26-35.

Zuo, Jiping, 2012, “Understanding Urban Women's Domestic-Role Orientation in Post-Mao China,” *Critical Sociology*, 40 (1):137-162

(キーワード:一人っ子女性、就労、親子関係)

謝辞:本研究はJSPS 科研費 JK19K02052 の助成を受けたものです。

移民家庭の育児をめぐるトランスナショナルな世代間関係の構築

—中国人高学歴ホワイトカラー職家庭の場合—

賽漢卓娜（長崎大学）

本研究は、乳幼児及び小学生を育児中の高学歴の中国人女性移民への半構造インタビューを通して、移住先である育児行動における性別役割分業、世代間役割分業を踏まえ、世代間の交渉過程を通してジェンダー化されたトランスナショナルな世代間関係を明らかにするものである。

日本における外国人は、2020 年末現在中長期在留者 258.3 万人、特別永住者 30,4 万人の合計約 288.7 万人（男性 142.9 万人、女性 145.8 万人）に達しており、日本総人口の 2.2%を超えた。外国にルーツを持つという点で、帰化数を見ると 1952 年から 2020 年までの累計 57.7 万人で、外国人親を持つ子も多数に及んでいる。在日外国人の特徴としては、アジア出身者の主流化、定住化と並び、「移民の女性化」も重要な特徴である。在日エスニック集団の中で、中国人の大卒率が一番高く、留学生も多く、最終学歴を日本で取得した比率が高いため、日本の新卒就職市場にも参入しうる（樋口 2012）。また、外国人労働者の受入拡大政策という点から見れば、特定技能、技能実習等の枠組で大規模な労働者の流入を進めると同時に、定着を前提とした高度人材を受入れる方向である。そして、彼らの労働能力の持続的活用に対する社会的需要やそれに伴う家族関係の形成等によって、相当数が定着化の方向に向かうことが予想されている。

こうした流れの中で、外国人に関連する現在及び将来を把握するためには、世代間関係及び育児と就労を含む移民家族のジェンダー構造は重要な指標となる。世代間関係に関する研究では、外国人の中では数の多い中国を例にとれば、転換期中国において、一方では個人意識が勃興し、家族は個人の選択への強制力が弱くなり、他方では、制度制約や市場のリスクに直面して、個人は家族資源を重視して調達せざるを得ない。今日の中国人は依然として比較的強い世代間の団結意識と行動を有し、経済支援をはじめ、家事・育児労働支援や感情紐帯の維持など方面から家族主義の特徴がみられるが、強烈な個人主義的な色合いも帯びる（鄭 2021）。子ども世代は以前に比べ、より多くの家族資源を占めるようになり、「下方式家族主義」（阎云翔 2016, 2017）、「個人化家族」（劉 2019）と称するようになった。中国を含む東アジアの家族は、個人と国家、市場化、グローバリゼーションなどの力に対抗する仲介の役割を果たしている 'Active Families' と位置付けられている（Izuhara, M., & Forrest, R. 2013）。

育児と就労を含む移民家族のジェンダー構造に関する研究では、移民女性の中に大卒以上の高学歴者が含まれていながら、日本のジェンダー構造に組み込まれたために多くの者が能力を十分に発揮できておらず、既婚女性の「主婦化」現象が顕著なことはすでに指摘されている（高谷 2015）。移民女性と男性の経験は異なっており、ホスト社会の移民政策、労働市場の条件付けにより、移民女性は通常、職業の下方移動を経験し、賃金労働を離脱し、さらに家庭の範疇に入る傾向がみられる（Ho Christina 2006, 坪谷, 2008）。女性の就労意識・平等意識の強い中国において、海外へ行くことは、女性のキャリア形成の一部とさえ考えられており（長谷部・王, 2013: 41）、専業主婦あるいは兼業主婦であっても、「社会とつながりたい『暫定的な専業主婦』」、「現実との妥協点である『自己探しのパートタイム』」であると捉える傾向がある（賽漢卓娜, 2021）。また、ケアワーカーとして子育ての主な担い手とみなされている移民女性をめぐるジェンダー構造の変容である。近代化以降、子どもへの集中的な関心がみられるようになり、子育ては子ども中心的、専門家による指導が必要で、感情的にのめりこめる、お金のかかる育児観を表すため、「インテンシブな母親業（intensive mothering）」であると指摘されている（Hays, 1996）。

こうした研究成果の中で、中国人移民家族の世代間関係についての蓄積は不十分である。性別役割分業型近代化モデルを前提とした社会制度が構築されている日本において、育児資源は不足している。そのため、とりわけ祖父母世代、親世代の資源を集中しやすい育児という結節点において、いかに交渉され、資源を投入し、トランスナショナルな世代間関係はいかに形成されているのかは不明な点が多くある。本研究では、特に大卒以上の高学歴でホワイトカラー職家庭に着目して、検証したい。

中国における地方都市に在住する中年世代の老親扶養問題
～成功者規範の発生～

○李 しゅ (中央大学文学研究科)

本研究の目的は中国における地方都市であるZ市に在住するきょうだいがいる中年世代を対象として、彼らが直面している老親扶養問題を明らかにすることである。調査の結果、以下の二点が明らかになった。一つ目は、地方都市に在住する中年世代は親と子の両者を支えなければならないジレンマ状態に陥っている。二つ目は、きょうだい間の格差により老親扶養の負担が「成功した」人に押し付けられるということがわかった。

これまでの研究では、中国における家族関係を都市型の「リレー式」関係ないし農村型の「フィードバック式」関係として捉えている。都市化と市場化の進展に伴い、都市部において、欧米のように次世代に流れていくという「リレー式」の関係が形成されている。その一方、農村部には、伝統的な老親扶養は親が子どもを養育し、子どもが老いた親を扶養するという双方向的な「フィードバック式」の関係が形成されている(費 1983,1985)。

しかし、90年代以降、経済体制改革により、「単位制」が崩壊しているとともに、高齢者扶養システムはうまく機能しなくなった。また、女性の家庭内地位の向上につれて、家庭養老機能が弱体化している(王,海 2019:60-64)。したがって、家族関係において、縦軸の親子関係や世代間関係よりも、横軸の夫婦関係が重視されることになる(範 2013:90-95)。女性の家庭内の影響力が上昇する一方で、伝統的な家族構成と養老文化の影響が残存している。農村では、親が子どもに対して平等に扱ってれば、きょうだいでも平等に老親扶養が行われる。他方で、都市であれば、一人っ子は老親を扶養するが、一人息子の方が一人娘に比べて老親扶養を行う傾向がある。一般的には、親子関係が良好であれば、老親扶養が行われる(張ら 2018:2761)。一方、他のきょうだいが老親扶養を積極的に担うならば、自分は親子関係が悪くても、他のきょうだい関係が悪くても、積極的になる。きょうだいによる老親扶養コミットによって本人のコミットの影響を受けることが知られている(張ら 2018:21-33)。

従来の研究では、子どもあるいは若年世代、中年世代、高齢世代のカテゴリー別の研究が重視されてきた。そのため、親子関係や夫婦関係などの家族関係に注目するものが多く、きょうだい間の関係については十分調べられていない。本研究はきょうだい間の関係に注目して、中年世代が老親扶養を担っている現状に至るまでのプロセスを解明するうえで、きょうだい間の格差がいかなる老親扶養に影響を及ぼしているのかを明らかにする。

本研究は長年中国河南省の地方都市Z市に定住し、中等教育以上の教育水準があり、当事者あるいは配偶者に安定した雇用があり、親も子もきょうだいもいる中年女性に焦点を当てた。筆者は2017年8月から2021年3月にかけて、対象となる中年女性とその家族に対する調査を実施した。住居構造、家族・親族構成、家事・育児・介護、仕事などの基本的な質問項目リストに沿いながら、比較的自由に話を聞く半構造化インタビューを行った。調査の結果、以下の三点が明らかになった。一つ目は、きょうだい間の不平等(経済・戸籍・教育など)により生じる一方的に流れていく支援、あるいは「成功した」人こそ他の「成功しなかった」親族に支援することが当たり前のように思われている点である。二つ目は、家族・親族内に経済的に余裕がある「成功した」人に老親扶養の負担が期待されている点である。三つ目は、「成功した」人は積極的に老親扶養を担っているが、他のきょうだいにも平等に親の面倒を見てもらうことを期待しているという点である。しかし、結果として、老親扶養が「成功した」人に押し付けられるという現実になっている。以上から、「成功した」本人の老親扶養のコミットがあっても、きょうだいのコミットが期待できない状態であるがゆえの苦悩・葛藤が明確になった。

しかし、対象とした家族はある程度経済的余裕がある家庭なので、最低生活保障に依存する経済的困窮者や再就職困難の失業者など、日常生活さえ維持できない家族の実態について十分に捉えられていない。また、地方都市の中間層あるいは富裕層について、異なる老親扶養のあり方を問うべきである。今後の課題として比較しながら深く分析していく必要がある。

キーワード：老親扶養、きょうだい間格差、成功者規範

知的障害者家族におけるケア
—きょうだいへの生活史調査から—

○藤井梓 (立命館大学 先端総合学術研究科)

1. 研究の背景および目的・方法

障害者家族研究では、特に母親が家族規範を内面化し、ケアを自ら引き受けていく様相が描かれ(要田 1999 等)、それに対して親のケア役割を社会に移譲していく「ケアの社会化」が提唱されてきた。しかし中根(2006)は、「ケアの社会化」への違和感を抱く知的障害者家族の事例から、家族の「ケアに向かう力」を前提とした、「ケアの社会的分有」を提唱する。同じく知的障害者家族においては、家族関係とケア関係の二重性が生じ、家族以外がケアに参加することに特有の葛藤があるとの指摘もあり(鍛冶 2019)、親がそのケア役割を手放してゆくとき、家族の一員であるきょうだいがその役割を担うことも少なくない。しかし前述の指摘はきょうだいにも当てはめることができ、幼少期から知的障害への配慮という要素が兄弟姉妹の関係性に混ざり合い、またその関係性が親以上に長く続くことから、知的障害者家族におけるケアを考えるにあたり、きょうだいにとってのケアの意味に目を向ける必要がある。そこで本研究は、知的障害者家族において、きょうだいが自身のおこなってきたケアと兄弟姉妹としての関係性についてどのように認識しているのかを明らかにすることを目的とする。

筆者は2020年6月より、きょうだいへの生活史調査を継続中である。本稿では現在までに終えた調査のうち、知的障害のある兄弟姉妹を持つ20代のきょうだい6人のデータを中心に分析をおこなった。

2. 結果と考察

今回の対象となった20代のきょうだいは、兄弟姉妹との関係は良好でありなおかつ親が健在であることから、いわゆる直接的・身体的なケアを主として担うわけではないが、幼少期から現在まで、兄弟姉妹関係の中で様々な行為をおこなっている。例えば学齢期では「一緒に登下校する」「外出時の見守り」「宿題を一緒にする」などに始まり、成人した現在においても、同居・別居に関わらず、知的障害のある兄弟姉妹と一緒に過ごす際には「服を代わりに選ぶ」「好きな音楽をかけてお風呂に誘い一緒に入る」など兄弟姉妹の好む自然な方法で日常生活の遂行を促したり、「同じパターンのやり取りに付き合う」「好きな番組を何度も一緒に見る」「アイドルの話に付き合う」などルーティンやこだわりにある程度付き合ったりするなど、副次的なケアとされる行為を自然とおこなっている。それらについて言及する際には、「面倒をみる」「一緒に〇〇する」といった表現を用い、これらの行為を「ケア」「介護」「介助」ではなく、兄弟姉妹の関係性の延長に位置づけている。また「(自分が)お姉ちゃんだから」「お兄ちゃんだし」「かわいい妹だから」という兄弟・姉妹規範を参照する語が多くみられ、本来の兄弟姉妹関係における関わりと、知的障害があるがゆえに必要な関わりは明確に切り離すことができない(Meltzer, A. 2015)との先行研究の指摘にも通ずる。近年注目されている「ヤングケアラー」として定義されることもあるが、今回対象となったきょうだい達は、「ケア」と位置付けることも可能なこれらの行為を、必ずしもそのように認識せず、兄弟姉妹の関係性の中で捉えている意味を考える必要がある。一方、今回対象が20代のきょうだいに限定されているため、直接的なケアや、ケア責任を担う割合が増える年代すなわち、親がケアを手放していく時期を含む、ライフコースによるきょうだいの変化については、今後の調査における課題である。

4. 文献

要田洋江, 1999, 『障害者差別の社会学』岩波書店.

鍛冶智子, 2019, 「知的障害者家族にみる家族ケアの特質—〈ケアの社会化〉を見据えて」『金城学院大学論集 社会科学編』15(2).

中根成寿, 2006, 『知的障害者家族の臨床社会学—社会と家族でケアを分有するために』明石書店.

Meltzer, A. (2015). *Siblings' relational experiences of disability during young adulthood*. PhD thesis, Social Policy Research Centre, UNSW Australia. 等

(キーワード: 障害者家族、知的障害、きょうだい)

産後ドゥーラによる居宅訪問型家事・育児支援労働を支える「非現場ワーク」 認知的なケア労働に着目して

柳田 ゆう花（東京大学大学院人文社会系研究科博士課程）

1. 問題設定

子育て支援労働の現場では、ケアの制度化と多様化の動きに呼应し様々な課題が生じている。本研究は、近年活躍の場が拡大している産後ドゥーラのケアに着目する。産後ドゥーラとは、依頼者の家庭を訪問し、家事・育児一体型の支援と母親の悩みや相談を受け止めるといった心的支援を包括的に行う有資格のケアラーである。本研究が産後ドゥーラに着目する理由は、産後ドゥーラがこれまでは助産婦、シッター、家政婦、管理栄養士などが分割して担ってきた子育てに関するケアニーズを単身で満たす際のケアのあり方を分析し得る点、また、これまでは夫婦間で論じられることの多かった認知的なケア労働を産後ドゥーラが家庭外から家庭内へと提供し得た場合、子育て支援の枠組みで提供される認知的ケア労働の臨界が分析できると判断したことに因る。現況では、東京都各区では支援の一部が自治体の公的助成の対象となり、助成期間や助成対象者は拡大し、産後ドゥーラも増えているが、需要の伸びに人材の輩出が追い付かず人手不足の状況となっている。本研究は、ケアの制度化の中で産後ドゥーラ行っている「家事支援」や「育児支援」の枠を超えたケア労働の内実をケアの認知的側面から把握し、ケアの範囲が「非現場ワーク」に拡張することで、産後ドゥーラならではのケアが行われていることを指摘する。

2. 研究方法

本研究に用いた主なデータは、「家事・育児支援サービスの範囲について」と題して東京都内で自治体の助成対象の産前・産後支援を行っている産後ドゥーラ 13 名を対象に行ったインタビュー調査である。これらのデータに加え、東京都各区がホームページ上で公開している産前・産後家事・育児支援事業に関する情報、各区の子ども・子育て会議の議事録、そして自治体の子ども子育て事業担当者と隣接する公的助成対象の家事支援ヘルパー派遣事業社へのインタビュー調査の結果を参照した。

3. 研究結果と考察

本調査から明らかになったこととして本自由報告で指摘する事項は、第一に、産後ドゥーラは、ケア依頼者のニーズを予期し、自身が想起し得るかぎりのケアニーズを充足させるための選択肢を思い浮かべ、依頼者に提案し、実践することで、ケア依頼者に「寄り添う」認知的労働としてのケアが目指され実行されていることである。産後ドゥーラは、「調理」「沐浴」といった支援と依頼者の相談に乗るといったコミュニケーション的支援を同時に行っており、そこでのケアの主眼は「断定的な意見を伝えるのではなく、いろんなやり方をうまく伝えてえらんでもらう」、そのことで「依頼者に寄り添う」こととされていた。依頼者にケアに関する選択肢を提供し、依頼者が納得のいく選択肢を選ぶことができるよう配慮し、依頼者の安心感や満足度を高める認知的なケアの提供にケアの意義をもとめる産後ドゥーラの在り方は、自治体のホームページで産後ドゥーラの支援内容として記されている「育児相談」「見守り」という概念では行為の一部の表出に留まるように思われた。

第二には、このような認知的労働としてのケア、あるいはこのようなケアを補完するためのコミュニケーションは、現場ワークを支えるための「非現場ワーク」として、一部の産後ドゥーラには「膨大」と体感される時間と心理的負担を割き、制度上の有償労働外に行われていることである。家事・育児の認知的なケアが産後ドゥーラという家庭外の者によって提供される状況においては、例えば「調理」あるいは「献立を決める」という現場ワークの前段階に、台所の配置、その家庭なりの調理機器の使い方、味つけ、食物アレルギーの有無、料理をいつ誰が食べるか、献立をいつどの程度ケアラーに決めてもらいたいのか、食材の在庫や買い出し方法等、様々な情報を共有したうえで、ケアニーズを充足させる選択肢を想起するための情報とする必要があり、現場ワークを支える「非現場ワーク」が必須とされる現状、そしてこのケア労働が制度に保障されず産後ドゥーラの裁量で行われている現状が確認できた。

(キーワード：子育て支援労働、認知的なケア労働)

ダブルケアをする親を持つ子どもたち
受動的存在から能動的存在へと変わりゆく過程

○戸井田晴美（一橋大学・院／日本学術振興会）

研究目的

近年、晩婚化、晩産化、少子高齢化率の上昇とともに、新たな社会的リスクとしてダブルケアが注目されている。ダブルケアとは狭義の意味では、育児と介護の同時進行のことである。広義の意味では、家族や親族等、複数のケア関係、またはそれに関連した複合的課題と捉えることができる（相馬・山下 2017）。ダブルケアに関する研究は増加傾向にあるものの、その子どもに焦点を当てた研究は国内に存在せず、詳細が明らかになっていない。子どもたちは、ダブルケアという役割過重状態におかれた親たちの傍らで、家族の一員として何を思い、何を変化させようとするのだろうか。果たして、子どもたちは、目まぐるしく変化する家族の状況下において「ケアを受ける」という受動的な存在に留まるだけなのか。そこで、本研究では、ダブルケアをする親を持つ子どもたちが、いかにして受動的な存在から能動的な存在へと変化するのか、その過程を明らかにすることを目的とする。

研究方法

調査協力者への接触は、関係者からのご紹介やダブルケア関連のフィールドを中心に、スノーボールサンプリング法にて行った。調査期間は、2019年7月からプレ調査を開始し、2019年10月から2020年9月の期間に本調査を実施した。研究方法は、ダブルケアを行う人（以下、ダブルケアラー）22名とその家族3名、ダブルケア予備軍2名、ダブルケアを支える人々12名の延べ39名に、半構造化面接法によるインタビュー調査を実施した。本研究では、そのうちダブルケアラーの子どもに関する語りとダブルケアラーの家族の語りを抽出し検証した。

結果

子どもたちは、親から見ると保護させるべき存在ともいえるが、中には医療や福祉の専門用語を巧みにつかいこなし、ケアする側の役割を自然とやっつけてのける子どももいた。ダブルケアラーからは「車いすを押す」、「ベットのコロコロをかける」、「とろみをつけたお茶をスプーンで食べさせる」など、親の助けになろうとする我が子の様子が語られた。子どもの側からも、親の経済的負担を考え「アルバイト代を家に入れる」、「奨学金を得られるようにする」、「親を支える」など、親に迷惑をかけないように自らを律するような語りも聞かれた。そこにはただ受動的にケアを受ける存在として、家族の中に留まるのではなく、「ケアをする」という能動的な存在として振る舞う姿があった。

考察

子どもたちの行動の背景には、ダブルケアラーだけでなくケアを受けるほかの家族の存在が影響していた。ダブルケアラーは、人の生まれる瞬間や人の亡くなる瞬間など、誰しも経験するとは限らない家族のライフイベントの傍らにいる存在ともいえる。たとえその体験がなくとも、高齢者の介護に関わる場面などにおいて、「死」について意識せざるを得ない状況に置かれることもある。それは、家族の一員である子どもたちにも、時を同じくして共有される感覚であり、深く心に刻まれることもある。そこには、まだ身体的な成熟を迎えずとも、精神面での成長が促進され、能動的な行動を表面化させていく過程があった。今後、ダブルケアは増加も見込まれ、生活者にとって複雑且つ、より困難な状況を生み出す可能性がある。家族の抱えるケアの現状の理解や課題の整理と同時に、その傍らにいるケアを受ける側にも着目することで、家族全体を包摂的に捉え直すことが可能となる。

引用文献

相馬直子・山下順子、2017「ダブルケア（ケアの複合化）」『医療と社会』27(1): 63-75.

（キーワード：ダブルケア、子ども、家族）

介護負担感に関連する仕事と介護のコンフリクト要因の解明

○涌井 智子（東京都健康長寿医療センター研究所・筑波大学ヘルスサービス開発研究センター）

【背景】女性の社会進出や男性介護者の増加、未婚の子による介護形態の増加を背景に、仕事をしながら介護を担うものが増加している。実際、2016年の国民生活基礎調査の解析からは、同居する息子介護者において62.6%が、娘や嫁介護者ではそれぞれ52.1%、54.4%が有職者であることが明らかになっている¹。Pearlinらのストレスモデル²によれば、仕事と介護のコンフリクトは役割負担の一つであり、負担感につながる一要因であるが、家族の介護を担いながら仕事をする以上、時間的、身体的、情緒的に仕事および介護への相互影響が生じることはやむを得ないことである。そのため、仕事と介護の相互影響におけるどの側面が、介護負担感に影響を与えるかを検討することで、働く介護者の介護負担感低減に向けた示唆を得ることを、本研究の目的とした。

【方法】2016年12月から2017年2月までの間に、調査協力に同意した企業2社の就業者3930名に対し、Webによるアンケート調査への回答を依頼した。回答を得られた1542名（回収率39.2%）のうち、親の介護を担っていて、回答に欠損のない117名を本研究の解析対象とした。調査内容は、短縮版Zarit介護負担感尺度（J-ZBL_8）、介護者の性、年齢、収入、主観的健康観、介護期間、要介護者との同別居状態に加えて、仕事と介護のコンフリクト要因として、仕事および介護への影響要因15項目（例えば、「同僚に迷惑をかけていると感じる」「昇進の機会を逃すと感じる」「仕事が理由で、十分な介護を提供できないと感じる」等について「よくある」から「全くない」までの4件法）を設定した。仕事と介護のコンフリクトと介護負担感との関連を検討するため、重回帰分析を用いて、介護者の属性のみを投入したモデル、介護者の属性を調整した上で仕事と介護のコンフリクト要因それぞれを投入したモデル、そして基本属性を強制投入し仕事と介護のコンフリクト要因をステップワイズ法にて投入するモデルを検討した。モデルの当てはまりは調整済みR²により検討した。

本研究の実施に際しては東京都健康長寿医療センター研究部門倫理委員会の承認を得た。

【結果】介護者の属性は男性82.1%、女性17.9%、平均年齢52.4歳（SD=8.97, 24歳～70歳）であった。重回帰分析の結果から、基本属性を調整しても、仕事と介護のコンフリクト要因15項目すべてにおいて、それぞれ介護負担感と統計的に有意に正の関連を示していた（B=2.88～5.50: p<0.01）。基本属性を調整し、仕事と介護のコンフリクト要因すべてをステップワイズ法にて投入したモデルでは、「仕事に集中できない（B=1.88: p=0.039）」「仕事時間中に、介護のための電話をしなければならない（B=1.80: p=0.015）」「介護をしながら仕事を継続することができない（B=2.05: p=0.002）」「打ち合わせや出社の時間に遅れていかなければならない（B=1.98: p=0.044）」と頻繁に感じている介護者ほど負担感が高くなっていた。また基本属性のみを投入したモデルの調整済みR²が0.039であったのに対し、ステップワイズ法による最終モデルでは0.495であり、説明量が増加していた。

【考察】本研究で検討した仕事と介護のコンフリクト要因は、どの側面もすべて負担感に寄与しており、特に「仕事時間中の介護のための電話の必要性や会議等仕事に遅れることによって「仕事に集中できない」と感じたり、「介護をしながら仕事を継続できない」と頻繁に感じるものが負担感に大きく影響していた。仕事による介護への影響や、同僚への迷惑といった側面よりも、仕事に従事する間、仕事に集中できる環境や支援を検討することが、仕事と介護の両立につながる可能性が示唆された。

【謝辞】本研究の実施に際して平山亮准教授（大阪市立大学）、甲斐一郎教授（東京大学）の協力を得たことに感謝する。また本研究は日本学術振興会科学研究費基盤B（#21H03282）の助成を受けて行われている。

【参考文献】

1. 涌井智子.(2019). 家族介護のトレンド解析による家族の介護力の検討. 第29回日本家族社会学会大会, 神戸学院大学, 神戸. 2019年9月14-15日.
2. Pearlin, L.I., et al., Caregiving and the stress process: an overview of concepts and their measures. Gerontologist, 1990. 30(5): p. 583-94.

キーワード：家族介護者、仕事と介護のコンフリクト、負担感

女性の就業と就学前教育への投資：
JGSS による 2000 年以降の持続と変化に関する分析

○佐野和子（大阪商業大学 JGSS 研究センター）

【問題の所在】

子ども期は、個人に平等なチャンスを与えると同時に、社会全体の発展を目指すという 2 つの抽象的な原則が融合する時期である。つまり、平等も発展も抽象的な原則であるために、対象や解釈も多様となり、時代や国によって包含される内容が書き換えられていく。この傾向が縮図的にあらわれているのが、1990 年代後半に OECD が提唱した ECEC (Early Childhood Education and Care) という概念に代表される、子ども期の教育と福祉国家の関連に対する問題関心の高まりであろう。高等教育機会の拡大が世界規模で広まった現在、教育機会の平等性についての議論は高等教育のみならず、就学前の子ども期まで拡散しつつある。

子ども期の教育を福祉国家レジームの観点から論じるエスピン＝アンデルセン (2008) によれば、先進資本主義国にみられる (就学前の) 子どもの教育機会の平等性の差異には、女性の就業参加のパターンの違いが大きく関連している。社会民主主義レジームの特徴をもつ北欧諸国のように、公的な ECEC が拡充してほとんどの女性が就業している社会では、女性の就業には子どもの教育機会の不平等を解消する効果がある。いっぽうアメリカに代表される自由主義レジームでは、社会階層のトップの高学歴女性の就労が進むと、子どもの教育機会の不平等を悪化させることになるという。

では日本の場合、女性の就業と子どもの教育機会の平等との関連は、どうようになるだろうか。答えは単純ではない。第 1 の理由は、日本特有の女性の就業参加のパターンとして、高学歴女性の就業参加率が他の先進諸国と比べて相対的に低いという傾向があり、エスピン＝アンデルセン (2018) が指摘する北欧諸国、アメリカ、いずれの女性の就業パターンとも異なるからである。第 2 の理由は、幼児教育無償化等に代表される近年の ECEC に関する日本型福祉国家の変容によって、従来の家族主義的 (Esping-Andersen 1999=2000) な母親の就労と子どもの教育との関連について再検討する必要があるからである。

そこで本報告は、日本の ECEC システムの近年の変化を国際比較の観点から整理した上で、母親の就業と子どもの教育機会との関連の変化を、教育投資を主な指標として明らかにすることを目的とする。特に就学前の子どもを持つ女性に焦点を当て、教育歴、世帯所得、就業上の地位によって、子どもの教育に対する投資にどのような違いが生じているのかについて、2000 年以降の状況を、主として記述的分析により描き出していきたい。

【データと変数】

用いるデータは、OECD 教育統計、ならびに JGSS-2006、JGSS-2017/JGSS-2018 統合データである。分析対象は 18 歳以下の子どもがいる男女とその配偶者とし、特に 0-5 歳の子どもを持つケースに注目する。従属変数は世帯支出に占める子ども 1 人あたりの教育費とする。独立変数は母親の就業上の地位、世帯所得、母親の教育歴、(正規、非正規、自営、無職) とし、統制変数として、本人年齢、夫の学歴、子どもの数等を用いる。

【結果】

まず JGSS-2006 を用いて、世帯支出に占める子ども 1 人あたりの教育費と世帯所得 4 分位との関連を、長子の年齢区分 (0-2 歳、3-5 歳、6-12 歳、13-18 歳) ごとに検討した結果、0-2 歳において、所得 1 分位と 4 分位間の教育支出の差が最も大きいことが確認された。これは、公的教育がカバーされない子ども期において、子どもへの投資能力の差が最も顕著に現れるという、自由主義レジームに特徴的な傾向を示唆している。

当日の発表では、2017-18 年にはこの傾向がどう変化するのかについて、また母親の就業形態や教育歴と組み合わせた教育投資のパターンについても報告する。データ使用の謝辞と文献情報は当日の発表資料に記す。

キーワード：教育投資、ECEC、福祉国家

日本女性の世代間援助における長期的互酬性
——「消費生活に関するパネル調査」データの分析から

韓 仁熙 (東京大学大学院)

1. 背景と目的

本研究では、日本の世代間関係において、成人子が過去に親から受けた援助を数年後に返すという長期的互酬性が成り立っているのかを検討する。成人子と親はライフコースにわたって互いに支え合う相互依存的なアクターであり、従来の研究も親子間の援助の授受を長期的な視点から捉え、親が子に提供した援助は後で親が必要な時期に返礼されると論じている (Antonucci and Jackson 1990; 春日井 1997)。しかし、日本において長期的互酬性を経験的データで実証した研究は乏しく、成人子が親から受けた援助に対して比較的短期間のうちに返すという短期的互酬性について実証した研究が多い (施ほか 2016; 星 2017 など)。

そこで、本研究は、子世代の女性の視点から、日本の成人女性と親の援助関係において長期的互酬性が成り立っているのかをパネル調査データを分析することで明らかにする。分析に際しては、(1)親の年齢が高くなると親に経済的・世話的援助を提供しやすくなるという利他主義仮説、(2)過去に親から経済的援助を受けたことは、加齢に応じて親に経済的・世話的援助を行う傾向をさらに高めるという長期的互酬性仮説、(3)将来親から相続を受けられると期待することは現在の親への援助を促すという相続期待仮説を検証する。

2. データと方法

本分析では「消費生活に関するパネル調査」の1993~2015年 (wave1~23) のデータを用いる。従属変数は、親への経済的援助と親への世話的援助 (家事、介護、訪問などの世話) であり、いずれも現在している場合を1とする2値変数である。分析には、個人間の異質性を取り除く固定効果ロジットモデルを使用する。

3. 主要結果と考察

第1に、親の加齢は娘による親への経済的・世話的援助を促す要因として機能していた。このことは、加齢による身体機能の低下や社会的ネットワークの縮小といった親のニーズに応じて親を援助するという利他主義が、世代間援助の動機として働くことを示唆している。第2に、過去に親から受けた経済的援助に対して経済的援助で返すという同形的かつ長期的互酬性が成り立っていることが示唆された。この結果は、長期的互酬性の動機と利他的な動機は重なり合って親に経済的援助を提供する娘の動機を構成していることを意味する。第3に、親から相続を受けられると期待することは親への経済的・世話的援助を高めており、相続の対価の前払いとして娘が経済的・時間的資源を提供するという、時間のズレを伴った交換が成立することが示唆された。

4. 参考文献

Antonucci, Toni C. and James S. Jackson, 1990, "The Role of Reciprocity in Social Support," Barbara R. Sarason, Irwin G.

Sarason and Gregory R. Pierce eds., *Social Support: An International View*, New York: John Wiley & Sons, 173-98.

星敦士, 2017, 「成人子から親に対するサポートはどのように決まるのか—第五回全国家庭動向調査を用いた世代間支援関係の検討」『社会学研究』99: 57-84.

春日井典子, 1997, 『ライフコースと親子関係』行路社.

施利平・金貞任・稲葉昭英・保田時男, 2016, 「親への援助のパターンとその変化」稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編『日本の家族1999-2009—全国家族調査「NFRJ」による計量社会学』東京大学出版会, 219-33.

【付記】本稿の分析に際しては、慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターにより「消費生活に関するパネル調査 (JPSC) wave 1-23, 1993-2015」の個票データの提供を受けた。ここに記して感謝申し上げる。

(キーワード: 世代間援助、長期的互酬性、パネルデータ)

女性の家計管理、資産運用とジェンダー意識

○佐野 潤子 (慶應義塾大学経済研究所ファイナンシャル・ジェロントロジー研究センター)

1. 研究の目的

長寿社会において、平均寿命は男性よりも女性のほうが長く、女性は長い老後生活を支える資産を確保するために、積極的な資産運用がますます必要になってくるであろう。そのため、現在女性がどのように資産形成をし、資産運用していくことを丹念に調べる必要があると考える。

家計内での資産管理の中で、収入、支出の夫婦の分析の先行研究はあるが(李 2010、鈴木 2015、坂口・田中 2015 など)、家計内で夫婦が資産を運用、特に株式保有に関する先行研究は少ない。北村・中嶋(2010)は、30・40代家計における株式投資の決定要因はリスク許容度、株式期待リターン、将来年金リスク、年収、金融資産/年収、流動性/年収が影響していることを明らかにした。その他に知識や自信過剰の程度が高いほど、主観的な株式投資コストが低いほど、株式を保有する傾向であることだった。ただし調査対象が30代、40代の男性会社員約600名のWeb調査であるため、女性の場合の要因は不明である。従来の先行研究で指摘されていた株式保有に影響を与えるとされていた学歴、年収、保有資産額、金融リテラシー以外に、就業状況や家族の状況が一定の状況下で影響を与えている可能性がある。

本研究では、既婚女性を就業形態別に着目し、資産形成、資産運用と家族の状況も加えて分析する。先行研究で挙げられた本人年収や学歴などの属性以外に、ジェンダー意識(性別役割分業意識)が関与しているのかを検証する。

2. 対象と方法

本研究で使用するデータはインターネットを通じたWeb調査の回答である。対象は資産形成時期を考慮し、30歳以上55歳以下の既婚女性(離別、死別は除く)1,000名で、内訳は正社員、パート・アルバイト、専業主婦各333人である。本研究は日本経済研究センター研究奨励金の助成を受けた。株式会社マイボイスコムに登録モニターに調査の趣旨を説明し、同意を得てWebの質問に回答してもらった。実施時期は2021年4月である。分析は記述統計、パスモデルを用いた多母集団比較分析を行った。

3. 結果と考察

分析の結果、パート・アルバイト女性の性別役割分業意識が正社員、専業主婦の女性よりも高いことがわかった。正社員、パート、専業主婦のいずれも共通の傾向は、生活費を担う役割は夫と折半である50%に満たない割合が高く、しかし、家計管理と資産運用は自分(妻)が主にやりたいという回答割合が一番高く、家計管理に関しても性別役割分業意識が影響を与えていた。また、現在のお金や家計の不安と、将来のお金や家計の不安も割合が高いが、資産運用には積極的ではない傾向が見られた。これは正社員女性では就労時間と家事育児時間により、時間の余裕がないこと、パート女性では時間と資産の余裕がないことが影響していると考えられた。

キーワード：家計管理 資産形成 資産運用 性別役割分業意識

(参考文献)

坂口尚文・田中慶子(2015)『共働き夫婦の家計と意識に関する調査』について『季刊家計経済研究』No.106,2-17.

田中慶子・坂口尚文(2017)「共働き夫婦の家計運営」『日本労働研究雑誌』No.689,28-39.

北村智紀・中嶋邦夫(2010)「30・40歳代家計における株式投資の決定要因」『行動経済学』第3巻,50-70.

鈴木富美子(2015)「共働き夫婦の家計のかたち—夫婦の収入類型からみた支出と運営」『季刊家計経済研究』No.106,39-54.

李秀眞(2010)「妻の就業形態変化と妻のためにつかうお金・夫婦間格差—F-GENS 韓国パネルデータを用いての時系列分析—」『日本家政学会誌』Vol.61, No.2, 59-71.

夫の家事・育児が妻の幸福度に及ぼす影響

—福井県女性の調査から—

○石井クンツ昌子（お茶の水女子大学）、斎藤悦子（お茶の水女子大学）、
相川頌子（お茶の水女子大学）、山本咲子（お茶の水女子大学）

研究の背景と目的

日本総合研究所（2018）によると、福井県民の幸福度は常に上位にランクインしており、子どもの幸福度も高く、全国平均と比較すると女性労働者数も多い。その上、出生率も高く、待機児童ゼロと保育制度も整っているために、少子化対策や女性の活躍推進などの政策面から「福井モデル」（清山 2018）として脚光を浴びている。よって、県民の幸福度や女性就労に関するデータを見る限りでは、福井県は模範的な県であると言えるだろう。しかし、福井県にもまだ課題が残っている。それは主に、管理職に占める女性の割合が少ないこと、女性のゆとりの時間が少ないこと、男性の育児休業取得率が低く、父親の育児・子育て参加も少ないことなどがあげられるだろう。このような背景を踏まえて、本研究では福井県女性の幸福度に夫の育児・家事参加がどのような影響を与えているのかを検討する。

調査方法と対象者の属性

福井県の若・中年女性の意識や行動を探ることを目的として2019年秋にアンケート調査を実施した。調査対象者は住民基本台帳から無作為に抽出された福井県在住の20代から40代の女性2,250名である（有効回収率38.4%）。世帯形態を見ると最も多いのは夫婦と子ども世帯で35.1%、続いて3世代同居世帯（22.2%）、親と同居（15.7%）、親・祖父母と同居（7.4%）である。調査回答者の最終学歴は大学が29%で最も多く、次いで短大・高専が26%、高等学校25%である。また、82.8%が就業しており、雇用形態は正社員・正職員が約6割で、臨時・パート・アルバイトが26%である。データは重回帰分析、ロジット分析、パス解析手法を使って分析したが、本報告ではパス解析の結果についてのみ述べる。

主な分析結果と考察

パス解析では、女性の幸福度の決め手となる要因として、夫の家事と育児分担割合を媒介変数として入れた。また、夫の家事・育児参加へ影響すると予想された属性（妻の年齢、妻と夫の学歴・年収、子ども数、性別役割分業観）は独立変数としてモデルに入れた。更に、就業と居住環境への満足感は直接女性の幸福度に影響を与える独立変数としてモデルに含んだ。

このパス解析で含んだ独立変数から媒介変数への影響については、教育年数の高い夫の家事分担割合が高く、妻の年齢が低いほど、子ども数が多いほど、性別役割分業観が非伝統的であるほど、夫の育児分担割合が高くなる。そして、媒介変数と幸福度との因果関係については、夫の家事・育児分担の割合は有意な影響を与えていなかったが、自身の仕事満足感と福井県の居住環境への満足感が高ければ幸福度がアップすることがわかった。このパス解析で明らかになったのは、福井県女性の場合は、夫の家事・育児参加からの影響よりも、自身の仕事や生活満足感から幸福度への影響が強いことである。

これらの結果に関しては、2つの解釈が可能である。第一に、福井県の男性の場合、そもそも家事・育児参加割合が低いために、妻の夫への期待度が低く、そのため、夫婦間で家事・育児を分担していなくても、それ自体が妻の幸福度にあまり影響していない可能性がある。第二に、仕事や生活満足感と幸福度は同じ意識を測る変数であるために、これらの変数間の関係が強い傾向にあることも推察できる。

参考文献

清山玲 2018 「幸福度ランキング日本一「福井モデル」を問う」『社会政策』10巻2号5-7。
日本総合研究所（編）寺島実郎監修 2018『全47都道府県幸福ランキング』東洋経済新報社

（キーワード：妻の幸福度、夫の家事育児、福井県女性）

第1日目 2021年9月4日(土)

午後の部2 15:45~17:45

自由報告(3)

結婚・出生・就業の組合せでみた女性のライフコースの変化：
就業経歴と出生子ども数に着目して

○守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

中村真理子（国立社会保障・人口問題研究所）

本研究では、結婚・出生・就業という家族形成・キャリア形成の組合せの観点から、戦後日本の女性のライフコースがどのように変化してきたか、さらに就業経歴によって出生子ども数が異なるかについて、主に「出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所実施）のデータを用いて考察する。

まず、未婚化が進んだ1960年代出生コホート以降の女性の就業経歴を分析するため、全配偶関係の女性についてライフコースを類型化し、その構成の変遷を観察した。出生動向基本調査から未婚、離死別、初婚有配偶、再婚有配偶別の年齢5歳階級別女性割合のデータを得て、国勢調査の女性の年齢5歳階級別、配偶関係別人口に掛け合わせ、出生動向基本調査の調査実施時点における女性の結婚歴を考慮した配偶関係別人口の構成割合を得た。本研究では、とくに①未婚者と③初婚有配偶者のカテゴリについて、子どもの有無や就業経歴を組み合わせたライフコースを設定してその内訳を示し、コホート別推移を観察した。「出生」の有無を含む分類を行うため、再生産期間が終わったか、終わりに近い1975年以前の出生コホートをおもに扱った。

次に、就業経歴によって出生子ども数に差が見られるかどうかについては、初婚有配偶女性に焦点を当てて、出生動向基本調査データを用いて集計を行った。1960年代出生コホート以降は、有配偶女性においても無子割合が高まってきていることから、従来のように1人以上出生した有配偶女性に限定した分析ではなく、無子の有配偶女性を含めた初婚有配偶女性総数を扱い、就業経歴（就業継続・非継続）別の出生状況を分析することを試みた。ここでは出生と就業の関係を検討することが目的であるため、もともと子どもを持たないことを理想とし、就業と出生の両立という問題に直面しない理想子ども数0人の女性は除外した。また、初婚年齢は最終的な子ども数に強い効果を持つことが分かっているため、30歳未満で結婚したグループと、30歳以上で結婚したグループに分けて集計を行った。

集計の結果、世代別のライフコース構成でもっとも特徴的な変化は、未婚・無子コースの女性の大きな増加であった。初婚有配偶で出生子ども数1人以上の女性については、第1子出生を乗り越えて就業継続する女性の割合は、1960年代生まれを底としてその後の世代では反転上昇していた。また、どのコホートでも大きな割合を占めていたのは再就職コースだが、1960年代生まれまでは妻の9割以上は予定子ども数を生み終わった後に就業を再開させていたが、1970年代生まれ以降は生み終わる前に就業を再開する女性が増えていた。

初婚有配偶女性の出生子ども数に関する集計結果からは、非継続コースに比べて就業継続コースの女性は出生ペースが遅れること、さらに初婚年齢によって、出生の累積水準が影響を受けることが分かった。初婚年齢を分けて就業継続・非継続別に出生子ども数の状況を分析してみると、初婚年齢30歳未満のグループでは就業継続・非継続の両コースで45～49歳時の平均出生子ども数に差がみられないが、初婚年齢30歳以上のグループでは就業継続コースの平均出生子ども数が非継続コースより低く、最後までキャッチアップしない傾向がみられた。これは、仕事と子育ての両立には様々な調整が必要で、働き続ける場合、出生ペースは遅くなりがちであることと関係していると考えられる。つまり、初婚年齢が早ければ残りの再生産可能期間が長いため、出生ペースが遅くとも希望する子ども数を生むことができるが、晩婚であると残された再生産可能期間が短いため、無子や一人っ子にとどまる確率が高くなるという解釈ができるのではないかと。

本研究での集計結果は、今後、これまで拡充してきた両立支援制度の実効性（使いやすさ、適用範囲の拡大など）をさらに上げていくことに加え、30歳前後で結婚し、出産を開始しやすい労働環境づくりをするという結婚・出産のタイミングの視点も取り入れて、施策の充実化を進めることが重要であることを示唆している。また、再就職のタイミングが早まり、生み終わった後ではなく出生過程にいるうちに仕事に復帰する有配偶女性が増えていくことから、今後、少子化対策において「正規職一貫就業継続コース」だけでなく、一時的な就業中断を含めた「再就職型就業継続コース」にも一層注目することも重要であると考えられる。

キーワード：女性の就業経歴、出生動向基本調査、出生子ども数

非婚女性の妊娠の結果と職業の関係の年次変化¹
 —1995年度～2015年度の人口動態職業・産業別統計による—

○仙田幸子（東北学院大学）

日本では、今日でも、子の出生と結婚は強く結びついている。「出生動向基本調査」（国立社会保障・人口問題研究所）の各回を比較すると、近年、結婚の目的として「子どもを持つこと」がより重視されるようになっている。「第8回男女の生活と意識に関する調査」（日本家族計画協会）によれば、2016年時点で調査対象の2/3が「結婚せずに子どもを持つこと」に抵抗感を持つ。実際の中絶の理由としても「相手と結婚していない」は理由の第1位であり、「経済的な余裕がない」よりも多い。しかし、人口動態統計によれば、近年、非婚女性の人工死産は減少し、婚姻によらない出生子は増加している。人々の意識としては、依然として子の出生は結婚と強く結びついているが、実態としては、法律上、非婚である女性による出生は増加している。

本研究は、非婚女性が妊娠した場合のおもな結果（非婚出生、妊娠先行婚、人工死産＝妊娠満12週以降の中絶）が、1990年代以降どのように変化しているかについて、女性の職業の年次効果に注目して分析する。分析に用いたデータは1995年度、2000年度、2005年度、2010年度、2015年度の人口動態職業・産業別統計の出生票と死産票の個票を接合したものである。

従属変数を「妊娠の結果」（非婚出生、人工死産、妊娠先行婚；基準は妊娠先行婚）、独立変数を「出産時の女性の職業×年度」（基準は無職×2015）とする多項ロジスティック回帰分析の結果が、図1、図2である。

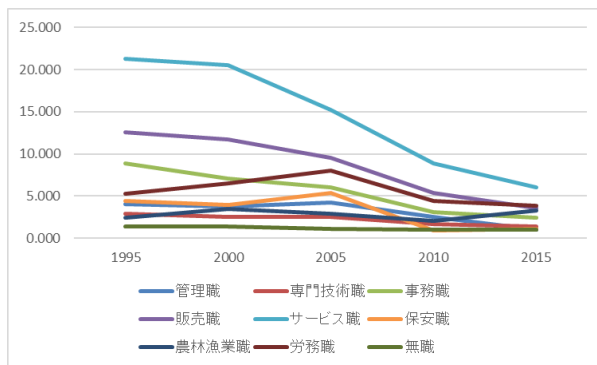


図1 人工死産リスク：職業×年度別

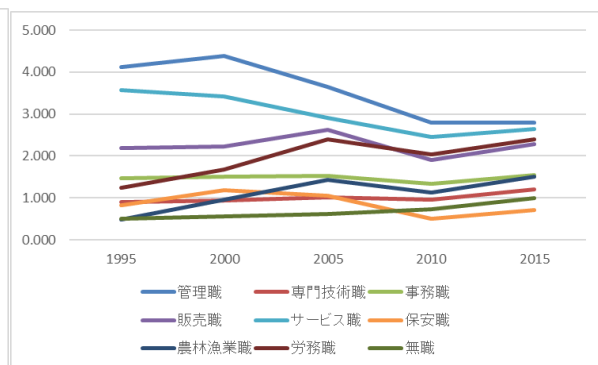


図2 非婚出生リスク：職業×年度別

人工死産リスクは1995年には職業間の差が大きいが、2015年には小さくなっている。これは1995年にリスクの高いサービス職、販売職、事務職のリスクがほぼ一貫して低下したからである。一方、非婚出生リスクでは1995年でも職業間の差の減少は少ない、2010年から2015年にかけて、ほぼすべての職業でリスクの増加傾向がみられる、などの特徴がある。ただし、人工死産リスクほどの職業間の格差は見られないとはいえ、職業間の格差はあり、その傾向は人工死産リスクにみられる傾向とは異なる。非婚出生リスクについては、どの年度でも管理職のリスクが一番高いが、2000年以降、ほかの職業との格差は縮小している。一方、1995年には中程度だった販売職と労務職のリスクが2015年には高水準になっていることは注目される。

つぎに、このような職業と年度によるリスクの推移がなぜ見られるのかを考察する。たとえば、各職業が典型的にもつ特徴—たとえば賃金水準や雇用の安定性との関連—を検討する。このように、統計データから得られる知見を用いて、近年、より多くの非婚女性が婚姻によらない出生を選択するようになった要因に接近する。

（キーワード：非婚出生、人工死産、職業）

¹ 本研究は、JSPS 科研費 JP17K09109（研究代表者：本庄かおり大阪医科薬科大学教授）の助成を受けて実施しました。記して深謝します。

シンガポール社会の晩婚化・未婚化・少子化に対する親学歴の影響について
— 「トーナメント競争マインドセット」は世代を超えて継承される —

シム チュン・キャット (昭和女子大学)

本発表では、シンガポール社会における晩婚化、未婚化および少子化の問題に影響を与えうる「トーナメント競争マインドセット」の背後に、親の学歴も要因の一つとして作用する可能性について考察する。

1. シンガポールの教育事情

天然資源の乏しさを補うため、シンガポールは東南アジア中心部という地理的優位性を背景に、その好立地条件を最大限に活用できる人材の育成を強く推進し、驚異的な経済発展を遂げてきた。そのようなシンガポールにおける人材育成の最大の推進エンジンとして機能しているのが学校教育であることは簡単に想像できよう。

シム (2020) にも指摘されたように、国の成長を支える優秀な人材を選別すべく、シンガポールでは学校教育の早期段階から児童生徒を能力別に振り分ける複線型教育が長年実施されてきた。そうした「トーナメント移動型」ともいえる教育競争が全国レベルで行われることがまたシンガポールの特徴でもある。言うまでもなく、トーナメントというからには勝ち続けなければ、いずれ淘汰されて競争の土俵から降りるか、敗者復活戦にまわってこれまで以上の努力を重ねながら再起を目指すしかない。

2. 「トーナメント競争マインドセット」の浸透

さらに、小学校から始まるこうした教育競争の帰結としてもたらされる強固な「トーナメント競争マインドセット」が、学校教育を終えた段階においてもシンガポール人の意識に深く浸透し、シンガポール社会の晩婚化、未婚化と少子化に大きく影響を与えている可能性が高いことがシム (2020) でも示唆された。

そのため、結婚支援、住宅支援や保育・養育支援など、シンガポール政府による充実した少子化対策が講じられてきたにもかかわらず、期待されるような成果が上がっていないのが現状である。松田 (2021) も主張したように、教育競争とその後も続く激しいキャリア競争、つまり国民の間に根付く「トーナメント競争マインドセット」が変わらない限り、少子化対策にいくら力を入れても少子化の背景要因との間のミスマッチは解消されない。

3. 親による影響の可能性

一方で、こうした「トーナメント競争マインドセット」の形成に、本人が体験する制度的方向付け以外に、親世代の教育経験と学歴も寄与しているのではないかとすることも考えられる。Brown (1997) によれば、市場に基づく競争原理が働く以上、子どもの教育達成と教育的選抜に及ぼす影響は、個人の能力 (ability) と努力 (effort) よりもむしろ、親が持つ資源 (resources) と優先的選択 (preference) に規定されるようになっている。ペアレントクラシーと名付けられたこの Brown の概念に従えば、シンガポール社会に根深く広がる「トーナメント競争マインドセット」、ひいては晩婚化、未婚化と少子化に親の学歴がどのような効果を持つのかに着目する必要があるだろう。そこで本発表では、シンガポールの公的統計および現地の若者を対象とした個別面接質問紙調査の結果をもとに、親の学歴もシンガポールにおける少子化の要因の一つとなっている可能性に分析の焦点を当てる。

【引用文献】

- Brown, Phillip, 1997, "Cultural Capital and Social Exclusion: Some Observations on Recent Trends in Education, Employment and the Labour Market," Halsey, A. H., Lauder, Hugh, Brown, Phillip and Wells, Amy Stuart eds., *Education: Culture, Economy and Society*, Oxford: Oxford University Press, 736-749.
- 松田 茂樹, 2021, 『[続] 少子化論 — 出生率回復と〈自由な社会〉』学文社。
- シム チュン・キャット, 2020, 「シンガポールにおける複線型教育がもたらす少子化への影響 — 「トーナメント競争マインドセット」とその罫 —」『家族社会学研究』32 (2): 187-199。

(キーワード: 少子化、トーナメント競争マインドセット、親学歴)

本研究は JSPS 科研費 JP 18H00936 の研究成果の一部である。

置換水準以下の低出生率と晩婚・晩産化の効果

原 俊彦 (札幌市立大学・名誉教授)

低出生率は晩婚・晩産化の人口学的帰結ではないか？

日本の合計出生率 (TFR: Total Fertility Rate) は、1974年の2.05人を最後に2人を下回り、2005年の1.26人まで低下、その後、2015年の1.45人まで回復したが、再び後退し、2019年現在1.36人という低い水準にある。1人の女性が1人の女兒を産むという意味での純再生産率 (NRR: Net Reproduction Rate) も1974年の0.97人以降2019年の0.66まで、すでに45年にわたり人口置換水準を下回っている。一方、この間、平均初婚年齢は1974年の妻24.5歳から2019年の29.4歳までほぼ毎年0.1歳のペースで上昇した。この女性の晩婚化は30歳未満の未婚率を高め合計出生率の低下させたと考えられる。また婚外出生割合が極めて低い日本では結婚の遅れはそのまま出生の遅れに繋がり、第1子平均出生年齢も1974年の25.6歳から2019年30.2歳に、同様に第2子は28.2歳から32.2歳へ、第3子も30.6歳から33.4歳へ、第4子は32.5歳から34.2歳へと玉突き的に上昇した。このような**晩婚・晩産化**が未婚率の上昇や順位別合計出生率の低下をもたらし、合計出生率 (TFR) の低下を招いていると考えられる。

結婚・出生パターンの変化と結婚・出生に与える効果

晩婚・晩産化は結婚・出生タイミングの高年齢へのシフトをもたらし、初婚率や順位別出生率の年齢分布を変化させた。1974年頃は15歳から平均初婚・出生年齢までの距離が比較的短い、左に凸で短期間に高いピークに達し終息する結婚適齢期型であり、ピークが高く分散が小さい急峻な分布であった。一方、直近の2018年は15歳から平均年齢までの期間が長い晩婚晩産型、右に凸でピークは低く上昇も下降もゆるやかな扁平な分布となっている。その結果、各年齢の累積値となる合計初婚率や合計出生率は結果的に低水準に留まる。このため晩婚・晩産化は合計初婚率や合計出生率の水準を低減させる効果を持ったと考えられる。

1973年から2018年までについて平均初婚年齢と合計初婚率、第1子平均出生年齢と合計出生率の時系列相関を分析した (なお合計初婚率と合計出生率は15歳-49歳 (全体)、15歳-29歳 (若年)、30歳-49歳 (高年) に分けた)。平均初婚年齢と合計初婚率 (全体) との間には、強い負の相関 ($y = -0.0696x + 2.4646 \quad R^2 = 0.9514$) があり、この傾向は、29歳以下の合計初婚率 (若年) の負の相関 ($y = -0.0306x + 1.5433 \quad R^2 = 0.7851$) と30歳以上の合計初婚率 (高年) の強い正の相関 ($y = 0.039x - 0.9214 \quad R^2 = 0.9808$) が相殺されている。晩婚化は、かつて80%近くあった29歳以下の合計初婚率を40%まで減少させる一方、数%程度だった30歳以上の合計初婚率を20%まで増加させた。しかし若年の減少傾向は高年の増加傾向より大きく、全体としては晩婚化が合計初婚率の低下を招いている。一方、第1子平均出生年齢と合計出生率 (TFR) の間にも強い負の相関 ($y = -0.2158x + 7.0186 \quad R^2 = 0.8908$) があり、この傾向は29歳以下の合計出生率 (若年) の負の相関 ($-0.1263x + 5.1115 \quad R^2 = 0.6703$) と30歳以上の合計出生率 (高年) の強い正の相関 ($y = 0.0895x - 1.907 \quad R^2 = 0.9389$) が相殺されたものである。つまり晩産化は、かつて1.50人以上あった29歳以下の合計出生率を0.50人近くまで低下させる一方、0.5人以下であった30歳以上の合計出生率 (高年) を0.86人まで上昇させた。このため両者は途中で逆転し30歳以上の出生が29歳以下の出生を上回り、これが2005年から2015年に掛けての一時的回復をもたらしたといえる。

なぜ置換水準以下となるのか？

晩婚・晩産化が進むとなぜ出生力が置換水準以下となるのかという点については、より単純な人口学的説明が可能である。置換水準の合計出生率は15歳から49歳までの出生期間に1人の女性が1人の女兒を出産することを意味するが、通常、男児が5%ほど多い出生性比や100%未満となる生残率を勘案したものであり概ね2.07人とされている。しかし、この値は15歳から49歳までの出生期間の全女子人口の平均値であり、平均初婚年齢や第1子平均出生年齢の上昇による出生期間の短縮効果を含むものではない。このため晩婚・晩産化が進むと実際に実現される合計出生率は置換水準を下回るものとなる。

(キーワード: 晩婚・晩産化、少子化、置換水準以下の低出生率)

性愛と民主主義
——1945~60年代前半における夫婦関係の表象——

○本多 真隆 (明星大学)

1. 問題の所在

1954年に法社会学者の川島武宜は、敗戦直後に「性」に関する言説が湧出したことについて、以下のように述べている。

敗戦によって旧来の政治権力の崩壊とともに……「幸福追求」と基本的人権という新しい価値観が、政治における民主主義体制に勇気づけられ、そのような一般的条件の上で、性や結婚における快楽主義的価値観が成長した。……性道徳における「解放」は、価値観の平面におけるシニシズムを含んでいる。……性の抑圧による人類のエネルギーの転換(性の「昇華」)が真に広汎な大衆の幸福のために行われる場合にはじめて、それは民主主義的な価値観によって是認され得るものとなるのである。(川島 1954: 222-9)

見田宗介は、戦後から1962年までのベストセラー本を分析するなかで、「恋愛とセックスに対する関心」が継続的に上位にあったことを指摘している(見田 1965)。この時期の「性」として焦点があてられたもののひとつは、1946年刊行の『完全なる結婚』、1940年代後半~50年代中旬の夫婦雑誌、1960年刊行の『性生活の知恵』などに象徴される、夫婦間の性愛関係だった。

戦後初期の夫婦間の性愛関係については、「夫婦間性行動のエロス化」の拡大(赤川 1999)、夫優位の「セクシュアリティの二枚舌構造」の形成(田中 2014)、など、当事者間のセクシュアリティの問題としての研究が蓄積されている。だがこの時期の「性」に関する言説は、それ自体で独立していたのではなく、戦争体験や戦後の社会混乱、民主化など、同時期の社会変動と密接に関連して語られていた。本報告は、夫婦間性愛に影響を与えた社会的、文化的な変動に即しながら、1945~60年代前半におけるそのイメージ、語られ方の変遷を追う。

2. 対象と方法

資料については、1945~60年代の家族論が網羅的に収録されている、太田武男ほか編『家族問題文献集成』の「性」、「結婚」項目の所収論文のほか、同時期の性愛に関するベストセラー書籍や雑誌、そしてこれらの議論を主導した主要論者による刊行物を主な対象とする。分析にあたっては、夫婦間の性愛関係が当事者同士の関係にとどまらないかたちで、どのような社会批評、社会構想とともに論じられていたか、という点に焦点をあてる。

3. 考察

戦後初期において夫婦間の性愛関係は、家制度の批判、民主化、新たな倫理の形成とセットで語られる傾向にあったが、徐々にそうした志向は薄まっていった。報告では、当時の議論の限界とともに、現代における親密圏と「公」の問題についての示唆についても部分的にふれたい。

<参考文献>

赤川学, 1999, 『セクシュアリティの歴史社会学』勁草書房.

川島武宜, 1954, 『結婚』岩波書店

見田宗介, 1965, 『現代日本の精神構造』弘文堂.

田中亜以子, 2014, 『「感じさせられる女」と『感じさせる男』—セクシュアリティの二枚舌構造の成立』『セクシュアリティの戦後史』京都大学学術出版会, 101-26.

(キーワード: 近代家族、夫婦関係、性愛)

新自由主義とジェンダー
—ジュディス・バトラーの“vulnerability”と“precarity”から—

開内 文乃 (青山学院大学)

1. 目的

1980年代以降、ケインズ経済型/福祉国家型自由民主主義国家は、市場原理を社会全体に適応させようとする新自由主義へと変質していく。新自由主義の特徴は公的領域を縮小し、男女関係なく国民全員に、経済的合理性によって価値判断をするホモ・エコノミックスになることを要請することである。本発表は、ホモ・エコノミックスが、新自由主義によって新たに生まれた経済的主体ではなく、自由主義時代からの近代家族が前提としてきた性役割分業による男性賃労働者の進化系であるという仮説を用いる。そして女性をホモ・エコノミックスにすることによって、女性が性役割分業として担ってきた身体のケアの問題がジェンダーにどのような影響をあたえているかをジュディス・バトラーの“vulnerability”と“precarity”から考察する。

2. 新自由主義と“vulnerability”と“precarity”

新自由主義は、ホモ・エコノミックスに自己の利益を最大化する過程において、自助努力でリスク管理することを求める。しかし、バトラーは個人が企業家としてリスク管理できるとみなすことは、「傷を負わされる可能性、危険にさらされる可能性、個人主義がそれ自身の権利として想定する保護の状況を捉えきれていない」(Butler2020=2018:198) ことになり、幻想に過ぎないという。むしろ、私たちは“vulnerability”な存在であるという。バトラーのキータームのひとつである“vulnerability”には、訳者によって訳語が異なり、「可傷性」と「被傷性」という2種類がある。バトラーが人の身体が“vulnerability”であるというとき、この2種類の“vulnerability”を想定している。一つは、人の身体は生まれたときに誰かの庇護を必要とし、そして最終的には死すべき存在であるという身体が宿命的に持つ傷で、つまり傷つく可能性がある身体=可傷性である。もう一つは、人の身体が社会的な存在になるためには、社会の諸規範によって構成される「呼びかけ」に予期しないかたちで「応答」しなければならないという傷、つまり身体は「唯名論」的な言説権力の介入なしに存在できないという傷=被傷性である。バトラーが問題としているのは身体の被傷性である。それは新自由主義が身体の可傷性を否定することによって、一部の人は「生きるに値する生」として“precarity”=不安定性から保護し、一部の人は「生きるに値しない生」として“precarity”に曝されるがままにし、保護を求めようものなら「依存」として保護から排除するからである。さらに問題なのは、“precarity”=不安定性は、平等に配分されているのではなく、非正規労働者、ジェンダー的価値の低い女性、ジェンダー・マイノリティ、セクシャル・マイノリティといった社会的弱者に多く配分され、可傷性に曝され被傷の状態におかれていのである。逆に考えると、ホモ・エコノミックスとは、“precarity”=不安定性から保護され特権を有した人となる。つまり、ホモ・エコノミックスは経済的合理性を追求できる特権性を有した人となり、それは自由主義時代からの主流派の男性賃労働者の条件と一致する。

3. 結論

新自由主義はすべての国民をホモ・エコノミックスになることを求め、女性がホモ・エコノミックスになることも認めている。しかし、国民全員がホモ・エコノミックスとなった場合、誰がホモ・エコノミックスの身体をケアするかという問題が残される。人の身体は宿命的に可傷性を負っているため、人の身体は他者によるケアが必要になる。身体の可傷性という問題を新自由主義が否定するなら、性役割分業という過去からの慣習によって女性が引き続きケア労働する可能性が高くなる。また、性役割分業が形を変えて存続するということは、ジェンダーの問題、そしてその延長線上にあるジェンダー・マイノリティやセクシャル・マイノリティの問題も解決しないということになる。

(キーワード: 新自由主義、ジェンダー、身体)

引用

Butler, Judith (2020) *The Force of Non-Violence*, London & New York: Verso

高校生の料理・食事における他者に対する思考・関心 ——家族との社会的相互作用に着目して——

黒岩薫（お茶の水女子大学大学院）

1. 研究背景・目的

日本では現在、夫婦の1日あたりの家事関連時間には大きな差がみられ、特に食事の管理に関する時間は男女差が最も大きい（総務省 2017）。女性による家族の食事の支度に着目した先行研究では、家族の好みや習慣などを考えると「家族へ注意を向けること」は女性が生来持つ能力なのではなく、他者（家族）の観察や内省、試行錯誤の繰り返しといった一連の実践を通して発展させられていくものであると示されている（DeVault 1991）。また、料理は、家族に必要な栄養や好き嫌い、生活時間などを踏まえメニューを考えるという点で、「感覚的活動（sentient activity）」を伴ったケアである、と Mason（1996）によって論じられている。

本研究では、高校生の家庭での料理体験や食事をめぐる家族との相互作用に着目し、「他者に対する思考・関心」が高校生にどのように認識されているのか、またどのような行動にあらわれるのか、探索することを目的とする。

2. 方法

福岡県の公立高校に通い、かつ「家庭内で料理を手伝ったり、自分で料理をすることがある」という条件に合致した高校生 21 名を対象に、半構造化面接法によるグループインタビューを 2021 年 1～3 月に実施した。対象者には事前質問票への回答を依頼し、家族構成や家庭での家事分担状況などについて尋ねた。グループインタビューは対象者の都合のよい日時に応じてグループを分けて実施し、1 グループあたりの人数は 4～7 名となった。インタビューを各 1 回実施し、1 回あたりの実施時間は約 2 時間である。対象者には、(1) 対象者自身による食事に関する家事や料理の体験、(2) 家族による料理や食事に関する家事、(3) 家族のために食事をつくる上で大切だと思うこと、(4) 「男性と料理」や「女性と料理」に対するイメージ、の 4 点について主に質問した。分析には、インタビューの録音・録画内容をもとに作成した逐語録を使用した。調査実施にあたって、お茶の水女子大学倫理審査委員会の承認を受けた。

3. 結果

対象者である高校生たちは家族との相互作用を通して、母親など家族の食事の主な作り手が、家族に対する思考・関心を多様なかたちで行動に反映させていると認識していたことが分かった。例えば、家族の食事の作り手が献立の希望を家族に確認したり、作り手のこれまでの経験から家族の好みなどを把握し献立に反映させていることを対象者らは認識していた。対象者たちは食事の作り手の行動を観察するだけでなく、自らの希望を食事の作り手に伝えたり、作り手に対して肯定的な反応を示すことで、食事の作り手に働きかけてもいた。

一方で、対象者自身がケアの与える側、すなわち家族の食事の作り手と類似した行動を行っていることも明らかになった。例えば、食事の主な作り手の代替として家族の食事の準備を担ったり、家族の好みを把握したり、栄養面に配慮する様子もみられ、家族に対する思考を自身の行動に反映させていた。また、レシピ検索アプリや web サイト、SNS を活用することで、対象者らが多様な料理体験を有していることも分かった。

文献

DeVault, M. L., 1991, *Feeding the family: the social organization of caring as gendered work*, Chicago : University of Chicago Press.

Mason, J., 1996, "Gender, care and sensibility in family and kin relationships," Janet Holland and Lisa Adkins eds., *Sex, sensibility and the gendered body*, London: Palgrave Macmillan, 15-36.

総務省, 2017, 「平成 28 年社会生活基本調査 生活時間に関する結果 要約」, 総務省ホームページ, (2018 年 9 月 12 日取得, <http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/youyaku2.pdf>) .

(キーワード：高校生、料理、ケア)

大学生の初交タイミングと健康、スピリチュアリティ、宗教

小島 宏 (早稲田大学)

日本では今世紀に入って「草食化」や「セックスレス」の進展が言われ、近年の欧米諸国では若者を中心として“sex recession”や“virgin crisis”が進んでいると言われている (Jenkins 2020)。しかし、イタリアでは2000年国際比較調査と2017年調査の結果から大学生で性行動の活発化が進んだことが見いだされた (Dalla Zuanna & Vignoli 2021) が、関連論文を見ると世俗化により宗教の影響が低下したことにもよるようである。報告者はこれまで結婚・出生関連の意識・行動への宗教の影響を分析してきた(e.g., Kojima 2014)し、2000年国際比較調査の日本版に資金提供した厚生労働科研費プロジェクトに参加したことから、最近になって同調査担当の佐藤龍三郎博士からマイクロデータの提供を受けたので、「草食化」のパイオニア世代の大学生の性行動に対する宗教の影響を探ることにした。日本では宗教そのものの影響は強くないことが予想されるので、宗教性と関連する「スピリチュアリティ」を表す変数群やそれを一要素として含む健康に関する変数群の影響を探ることにした。実際、佐藤 (2002) は2変数分析により初交経験に対して宗教変数の影響がないこと、スピリチュアリティの7変数の一部に大きな影響があることを見いだしているが、多変数解析をした場合にも影響が見られる可能性がある。

データは2000年11月～2001年1月にかけて日本性科学情報センター (調査代表: 島崎継雄) によって全国各地の大学で実施された「日欧性行動・意識・価値観比較調査」(有効ケース数980、うち男子370、女子600、性別不詳10) である。従属変数は初交タイミング (年齢) で、総数、男子、女子についてCox回帰分析を行った。統制変数としては (男性)、都内大学在学、文学専攻、週末親同居、バイトせず、たまにバイト、父大卒、父自営、11～12歳母就業、兄存在を用いた。独立変数としては高BMI、不眠症、「流行追うの好き」賛意、「結婚は永遠」賛意、「居心地悪さ対処不能」賛意、「宗教重要」賛意を用いた。

総数の分析結果では、(男子を除く) すべての統制変数と独立変数が少なくとも10%水準で有意であった。都内大学在学、父大卒、父自営、11～12歳母就業、兄存在、不眠症、「流行追うの好き」賛意、「結婚は永遠」賛意が初交促進効果を持ち、文学専攻、週末親同居、バイトせず、たまにバイト、高BMI、「居心地悪さ対処不能」賛意、「宗教重要」賛意が初交抑制効果をもつ。男女別の分析結果では少なくとも10%水準で有意な変数の効果の方向は同じである。男子の分析結果では父自営、兄存在、不眠症、「流行追うの好き」賛意が初交促進効果を持ち、文学専攻、週末親同居、たまにバイト、「宗教重要」賛意が初交抑制効果をもつ。女子の分析結果では都内大学在学、11～12歳母就業、「流行追うの好き」賛意、「結婚は永遠」賛意が初交促進効果を持ち、週末親同居、バイトせず、高BMIが初交抑制効果をもつ。

結局、健康変数としては不眠症が男子で初交促進効果を持ち、高BMIが女子で初交抑制効果をもつ。スピリチュアリティ変数としては「流行追うの好き」賛意が男女それぞれで初交促進効果を持ち、「結婚は永遠」賛意が女子で初交促進効果をもつが、「居心地悪さ対処不能」賛意は男女いずれにおいても有意な効果をもたないものの男女総数で初交促進効果をもつ。宗教変数の「宗教重要」賛意は総数と男子のみで初交抑制効果をもつ。

文献:

Dalla Zuanna, Gianpiero and Daniele Vignoli (2021) “Pleasure and fidelity: Italian millennials and sex” *N-IUSSP*, April 12.

Jenkins, Philip (2020) *Fertility and Faith: The Demographic Revolution and the Transformation of World Religions*. Waco, Texas: Baylor University Press.

Kojima, Hiroshi (2014) “The Effects of Religion on Fertility-Related Attitudes and Behavior in Japan, South Korea and Singapore,” *Waseda Studies in Social Sciences*, Vol.15, No.1, pp.1-26.

佐藤龍三郎 (2002) 「日欧大学生性行動比較調査の経緯と結果の概要」『先進諸国の少子化の動向と少子化対策に関する比較研究 厚生労働科学研究費平成13年度報告書』(主任研究者: 小島 宏).

キーワード: 初交タイミング、スピリチュアリティ、宗教

第1日目 2021年9月4日（土）

午後の部2 15:45～17:45

テーマセッション（2）開催校企画

育児ネットワークの構造を地域からとらえなおす

—九州の徳之島と福岡市の比較から—

オーガナイザー・司会：山下亜紀子（九州大学）

【企画趣旨】

本企画は、育児ネットワークの構造を地域という軸を組み込んで検討するものである。これまでの育児ネットワークの研究では、地域的背景をふまえて展開された議論は少なく、かつ都市部での調査分析に偏重している。これに対し、本企画では地域の異なりを前提とし、また従前ではあまり検討されてこなかった農山村地域も含めて、育児ネットワークの構造を描き出すことを目的としている。村落研究における社会関係論の展開および家族社会学における育児ネットワーク研究の蓄積を参照しつつ、現代の育児ネットワークを地域性という視点から再考してみたい。

この試みは、徳之島伊仙町と福岡市城南区を舞台として検討する。この舞台設定のもつ意味は複数あるが、端的には、九州トップ（すなわち全国でも）クラスの出生率である徳之島という「西南九州型」の地域と、九州で最も都市型の生活構造をもつ福岡市の比較と位置付けられる。この2地点の比較から、現代の九州地方における子育てのあり様について検討する。なお本研究における重要なポイントとして、子育て、育児という営みの内容が、ライフコース上において変容する点についても提示したい。

家族の地域性と育児支援

○山下垂紀子（九州大学）

1. 家族の地域性からみる育児

本報告は、育児や育児支援を家族の地域性との関連でとらえる試みである。育児のあり様や育児支援については、地域という文脈から論じられたものは少ない。特に地域による家族の差違と育児のあり様についての連関が薄く、都市地域を中心として育児や育児サポートの研究が行われてきたといえる。

高齢化という社会変動とのかかわりにおいては、清水浩昭による家族の地域性に着目した研究が広く知られており、高齢者の子どもとの同居率や介護の面における検証が積み重ねられている（清水 1992, 2013）。また野沢慎司も家族とコミュニティの関係について、夫婦関係と夫と妻のパーソナル・ネットワークの地域比較に取り組んでいる（野沢 2009）。一方、育児において、もちろん地域差へ着目した研究がないわけではない。松田茂樹は、少子化論の展開において、祖父母や親族による育児支援と出生率の関連があること、また結婚や子育てに関する規範意識における地域差があることなどを明らかにしている（松田 2021）。また野沢を参照しつつ、都市度別に育児ネットワークが分析された研究もある（立山 2011）。しかしながら育児、育児支援のあり様を地域という枠組みで具体的に考察されたものは少ないのではないだろうか。

論を俟たないが、家族の地域差については、東北型と西南型に代表されるように村落研究や家族研究のなかで論じられてきた。本学会においても学会の研究活動の成果として刊行されていた「家族社会学研究シリーズ」において、『日本の家族と地域性（上）—東日本の家族を中心として—』『日本の家族と地域性（下）—西日本の家族を中心として—』が発刊されている。しかしながら、育児に関する研究においては、これまで地域性と関連がいささか弱いのではと考えたのが、本研究の出発点である。特に育児のあり様や育児支援について、地域性による説明は重要と思われ、本研究では、これまでの家族研究との接合を試みたい。

2. 徳之島伊仙町への着目

報告者らは、鹿児島県の徳之島にある伊仙町の出生率の高さに着目し、人口減少地域の生活維持の構造モデルについて検討してきた。住民を対象として実施したアンケート調査からは、子育て支援が得やすいことが明らかになった（詳細については吉武、益田により報告予定）。また当該地域には、「くわーどう宝（子どもこそ宝）」という諺があるように、子どもに対する規範意識が高いこともわかっている。また住民アンケート調査では、こうした就学期前の子育てサポートの豊潤さに比し、学齢期以降の教育にかかわる支援の心許なさも示唆された。

このように育児支援が多く得られやすい社会関係、子どもを貴重だと考える規範意識、教育と乖離しがちな状況については、出生率の高さと関連性があるであろう。しかしながら当該地域において、なぜこのような社会関係、意識が形成されるのかという点について、改めて検討する必要があるように考える。この際、本研究において参照したいのが、内藤莞爾の西南九州型家族の研究である。内藤は、いわゆる家族異質論の立場をとっており、九州の家族における末子相続や隠居制について研究の蓄積を積み重ねてきた。本研究では、伊仙町の育児や育児支援のあり様について、内藤の研究成果から読み解いてみたい。

（キーワード：育児、地域、西南九州型家族）

〔付記〕本研究は、2019年度～2021年度科学研究費補助金基盤研究（B）19H01562「過疎地域と地方都市間の関係分析による人口減少社会モデルの生活構造論的構築」（研究代表：高野和良、九州大学）の成果の一部である。

徳之島伊仙町における育児支援の構造

吉武由彩（熊本大学）

1. 問題設定

日本社会において少子化の進展が指摘され、子育て支援の充実が急務とされている。他方で、合計特殊出生率は地域差も大きく、子育てをめぐる状況も地域社会によって大きく異なるだろう。これまで都市部を対象とした研究が重ねられてきたが、農村部を対象とした研究は多くはなかった。もちろん農村部においても多様性が認められるものの、今回の本報告では、九州の過疎地域のひとつとして鹿児島県大島郡伊仙町を事例に分析を行う。伊仙町は、鹿児島県の離島（徳之島）にある町である。人口 6468 人、高齢化率 35.4%の町であり、県庁所在地の鹿児島市からはフェリーで約 15 時間、飛行機で約 1 時間の距離にある。伊仙町は出生率 2.46 と全国的に見ても非常に高い（2013～2017 年の市町村別の合計特殊出生率より）。こうした高い出生率を示す伊仙町という「西南九州型」の地域を対象に、育児支援の構造について分析する。

2. 方法

鹿児島県大島郡伊仙町において 20 歳以上の住民 2000 人を対象に「伊仙町における住みよい地域づくりアンケート」を実施した（付記参照）。調査は郵送法にて 2018 年 1 月 30 日～2 月末に行い、回収率は 21.7%（回収数 434 票）であった。標本抽出は伊仙町役場の協力を得て、住民基本台帳登載者からの無作為抽出を行った。質問紙調査の実施に先立ち、2016 年 12 月 10～12 日にかけて伊仙町および徳之島町において、伊仙町役場職員、子育てに関する NPO、子育て中の住民、U ターン・I ターン者、福祉専門職などに聞き取り調査を行った。

3. 結果

育児支援の分析に先立ち、伊仙町の住民の地域に対する評価をみていく。地域における「就業の場」、「交通」、「買い物」、「病院」の各項目においては評価は低かった。他方で、「自然環境」、「安全さ」、「住まい」、「地域の社会関係」に関する評価は高く、「全体的に見た地域の住み心地」では 8 割が肯定的評価をしていた。地域への愛着や永住意識も 8 割超が有していた。経済面や施設面では不便でも、暮らしやすさがあることがうかがえる。

育児に関しては、回答者のうち、子どもがいる人は約 8 割であった。子どもがいる人について、子どもの人数を確認したところ、1 人 14.1%、2 人 24.6%、3 人 28.7%、4 人 21.3%、5 人以上 11.4%であった。それでは、伊仙町における子育て支援やサービスについてどのように評価しているのか。支援やサービスが整っていると思うか尋ねたところ、肯定層約 4 割、否定層約 4 割と評価が分かれた。肯定層に対して、その理由を尋ねたところ、「家族や親せきからの援助を受けやすいから」、「児童館や子育て支援センターなどの公的サービスが充実しているから」、「近隣住民からの援助を受けやすいから」という回答の割合が高かった。伊仙町では「子は宝」という考え方があり、家族、親せき、地域が子育てを支援する環境があるという。こうした地域社会における育児環境の一端は「出産祝い」からも垣間見える。伊仙町では子どもの誕生にあたりお膳を用意してお祝いの会が設けられ、家族、親せき、近隣、友人が出産祝いを持ってかけつける。100 人以上集まることも稀ではなく、質問紙調査でも 24.0%を占めた。子どもの誕生から始まり、入学、成人など人生の節目を共に祝い、小学校の運動会などの行事にも地域の大人たちが参加する。常会、地域のお祭り、葬式の手伝いなど地域での集まりも多い。これらの場を通して、子どもが地域社会との接点を持ち、地域住民から認知されていく。子どもや家族と過ごす時間、親せきや地域の人々と集まって活動をする時間に幸福を感じる人々の姿がうかがえた。他方で、子育てをめぐるには、長期的な視点からも見ていく必要がある。そのような観点から捉えた時に、子どもの進学希望は大学約 6 割、専門学校約 1 割であったが、子どもの学費の見通しが立っているかについては、経済的な面では不安がある層が 4 割弱見られたことも指摘しておきたい。

キーワード：子育て、農村、西南九州型

〔付記〕調査は 2016 年度～2018 年度科学研究費補助金基盤研究（B）16H03695「過疎地域の生活構造分析による人口減少に対応する地方社会モデルの再構築」（研究代表：高野和良、九州大学）の助成を受けて実施した。

地域的多様性と育児
——福岡市と徳之島を事例として——

○益田 仁（中村学園大学）

1. はじめに

「子宝の島」徳之島にて。「子どもはあと何人くらい欲しいですか?」、「なぜ子たくさん?」、手を変え品を変え、聞き方を工夫するものの、眉をひそめる人も。いやはや、何とも「下世話」な調査のような気もしてくる。そもそも、報告者が徳之島に出かける際、配偶者から詰問された。「なんし行くと?」「え、子育て調査に」「なんで徳之島?」「子たくさんだから」「は?どうやって調べると、それ?! だいたい、徳之島の前に、まずワガイエの子育てせろさ! (しなさい! の意)」と言われる始末。ごもつともなことで…。

しかし、「どうやって調べるのか」は、存外大切な論点だと、改めて思う。報告者らはアンケート・インタビューという方法を用いたが、果たしてどこまで切り込めているのか、心もとない。さらに、報告者自身は家族研究を専門にしているわけでもない。しかし、徳之島（あるいは南西諸島）に息づく言語化しにくい漠たるものについて、それを何とか掴もうとして調べたことを示しながら、その答えについて願わくは会員の皆さまと一緒に考えてみたい。

2. 報告概要

出生率は、結果的な数値である。当該地域の人口特性に影響を受けるという意味ではブレやすいものかもしれないが、かなりの程度安定的に構造化されている指標でもある。それをひとつの手がかりとしながら、九州で出生率が最上位クラスの徳之島・伊仙町と、最下位クラスの福岡市・城南区において、育児や社会関係に関する調査を行った。本報告では、特に「ネットワーク」、「育児サポート」を主軸とした比較結果を発表したい。おおよそ、次のような流れを予定している。

- ①近年、九州地方の出生動向が、他の地域と比べて異なる傾向を示していることを、まずは確認する。
- ②その上で、その点に論及している先行研究を整理・検討する。
- ③続いて、離島ないしは農山村の出生・育児に関する研究および地域差に言及している先行研究を参照する。
- ④各ネットワークとの距離・そこから調達している育児サポート・配偶者の育児参加の度合い等を、福岡市と伊仙町とで比較を行う。また、文化的価値観（「子は宝」）についても検討する。

3. インタビュー結果（抜粋）

以下、報告のイントロとして、伊仙町でのインタビュー結果の一部を掲載（必ずしも報告のストーリーとマッチするものではないです）。

- ・きょうだい多くて自分自身が楽しかったし、自分もそのくらいは欲しい、という感じかな。(40代女性)
- ・3人産んで、余裕ができた時、もっと欲しいと思った。4人を超えると、4も5も6も同じ。(40代女性)
- ・(出生率が高いのは) 近くに親がいたりするのもありますし、「まあ何とかなるよ」って、親が言います、まず。「4人いても5人いても変わらないから、もっと子ども生みなさい」って。でも私なんか、4人、5人は、大学とか色々かかるし…って言うと、「どうにかなるよ」って言われます。(30代女性)
- ・(出産祝いに来る人は) とにかく多い、いっぱい人が来る。出産するより出産祝いの方が大変。(40代女性)
- ・子育ては楽だった、両方の親に手伝ってもらって。実家に行って子ども見てもらって、自分は楽する(笑)。ご飯食べて、お風呂入って。(60代女性)
- ・(頼るのは) まず旦那、その後、親という順。土日でも特にすることもないので、そもそもそんなに頼る必要性がない。親も自分のことは自分でしなさいという考えだし。(40代女性)
- ・伊仙は子育てに理解があるから、育休産休がとりやすい。それは保育職以外でもよく聞く。(30代女性)。
- ・周りの人に支えてもらえるのが徳之島、自分が頑張っていたのが〇〇だった。(40代女性)
- ・ほったらかしていても育つ、感じがする。(中略) 手がかからないというか、手をかけなくても何も言われない(笑)。(40代女性)

キーワード：育児ネットワーク、地域間比較、九州地方

第 2 日目 2021 年 9 月 5 日 (日)

午前の部 10:00~12:30

テーマセッション (3)

全国家族調査 18 質的調査にもとづく成果報告

オーガナイザー：木戸 功 (聖心女子大学)

司会：松木洋人 (大阪市立大学)

討論者：平山 亮 (大阪市立大学)

【企画趣旨】

このテーマセッションでは、2019 年に量的調査から協力者を引き継いで実施した質的調査 (NFRJ18 質的調査) によって得られたデータ (語り) を用いた研究成果を報告する。全国家族調査としてははじめての試みである NFRJ18 質的調査によって、現代の家族をめぐる諸問題に対してどのような接近が可能であるのかということフロアを交えて議論すること、またそれをふまえて、本調査によるデータを活用した研究の活性化を促すことをねらいとする。

第 29 回の本学会大会テーマセッション (第 4 回全国家族調査 (NFRJ18) -特徴と現状-) において、NFRJ18 質的調査のねらいや概要に加えて、実査開始の直前までの進捗状況について報告したが (木戸 2019, 松木 2019)、今回はその後の実査の開始から終了、データの整理、そして本研究会メンバー内でのデータの共有までの一連のプロセスについてまずはふりかえる。

その上で、多様性班、高齢者班、子育て班、結婚・ワークライフバランス班の各班より報告者を立て、本調査データを用いた研究成果を報告する。これら 4 つの班は本調査におけるインタビュー調査に際して、メンバーの関心領域にもとづいて編成された作業班である。研究会全体で共有した調査の共通項目 (家族をめぐる生活史) に加えて、それぞれの班における調査項目を設定して調査に臨んだ。実査に際しては、それぞれの調査項目を踏まえた上で、班ごとに調査協力者の選定を行った。

今回の報告では、NFRJ18 質的調査のインタビュー調査によって得られたデータ全体ではなく、班ごとに収集したデータが用いられている。各班からの報告はそれぞれの班を代表するものではなく、報告者の関心に即したテーマが設定されている。質的調査、ケア、ジェンダー等の研究に通じたコメンテーターを含めて、本セッションにおいて活発な議論が展開されることを期待している。

NFRJ18 質的調査の進捗について

○木戸功（聖心女子大学）

この報告では、NFRJ18 質的調査の実査開始以降の進捗状況について述べる。2017 年度より活動を開始してきた NFRJ18 質的調査研究会は、インタビュー調査のための 4 つの班（多様性班、高齢者班、子育て班、結婚・ワークライフバランス班）に加えて、継続調査であるフィールドワーク（FW）調査のための班を組織している。2019 年 8 月 6 日より開始されたインタビュー調査については同年の 11 月 30 日に実施した 101 件目のケースをもって実査を終了した。

インタビュー調査では、家族に関する生活史を聞きとる共通の質問項目に加えて、各班における質問項目が立てられ、それに応じた協力者の選定がなされた。調査は原則として 2 名のメンバー（主担当・副担当）により実施され、メンバーたちは調査終了後にケースの概略を記したフォームを作業用の共有ドライブに提出するとともに、記録した音声データを文書化する作業を専門業者に依頼した。最も少ない者で主副合わせて 4 ケース、最も多い者では主副合わせて 10 ケースの調査に臨んでいる。このようにして調査とデータの作成にまつわる作業が進行するなかで、本研究会はインタビューデータの秘匿化・匿名化のためのワーキンググループを編成し、そのメンバーに自身が主担当となったケースのトライアルでの加工を依頼し、作業を進めていく上での課題を洗い出すとともに、それをふまえた議論を共有しながら加工の方針を検討した。

他方で、このインタビュー調査では協力者につづく FW 調査への参加を打診し、同年 11 月 9 日から実査が開始された。文字通り意図せざる結果として、8 件の全てのケースについて、ビデオカメラを一定期間にわたって協力者に預け、協力者自身に家庭生活の場面を録画して記録してもらうというやり方を採用することになった。数ヶ月でカメラを回収し実査を終了したケースもあるが、その後の年末年始以降の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、年度をまたいで比較的長期間にわたって調査を継続したケースもある。

2019 年 11 月 17 日に対面での全体研究会を開催し、その時点で当初の目標であった 100 件のインタビュー調査が完了したことを確認した。その上で、文字起こしデータの加工（個人情報秘匿化等）について方針を共有するとともに、主担当となったメンバーがその作業にあたることを確認した。このインタビューデータ（語り）に加えて、各ケースのメタデータの作成も依頼した。このメタデータは、調査日時、調査者氏名・性別・調査時点での年齢・職位に加えて、調査場面や調査時の状況を明記したものである。また、それぞれのケースが該当する場合に付すタグを用意することとした。これに登場人物の関係性がわかるようなジェノグラムを作成し添付することでそれぞれのケースのデータセットとすることにした。

研究会メンバーは自身が担当するケースについて個人情報を秘匿化したインタビューデータを作成し、副担当による確認を経た上で、調査協力者に送付し、場合によっては修正の依頼に応じ、最終的にはデータの使用許可を得た。このようにして完成したデータをメタデータと照合しながら内容を確認する作業に報告者らは 2020 年度を通じてとりくみ、必要に応じて情報の追加や修正などの作業をその都度担当するメンバーに依頼した。

2020 年 12 月 27 日にオンラインで開催したその年度の第 1 回全体研究会において、タグの追加などを含む、インタビューデータとメタデータについて統一的な修正の依頼を行った。それをふまえて再提出されたデータセットは 2021 年 2 月の時点で 101 ケース中 74 ケースあり、これを「NFRJ18 質的調査 ver. 1」としてメンバーに公開し、2021 年 2 月 17 日よりダウンロードが開始された。本テーマセッションにおけるつづく 4 つの研究報告は、このようにして共有された NFRJ18 質的調査によるデータの一部を用いて行われるものである。なお FW 調査のデータについては、それを用いた研究のあり方についてこの間 FW 班として検討の場を設け現在も議論を続けている。またデータの共有や公開の方法についても検討中である。

本報告ならびにつづく 4 つの報告は、JSPS 科研費「現代家族の過程と実践をめぐる質的研究に対する組織的取り組み」（基盤研究(B)・17H02596）にもとづく成果の一部である。

（キーワード：全国家族調査、質的データ、質的研究）

離婚および離婚後の生活の語られ方

安藤 藍（千葉大学）

問題関心と目的

本研究は、離婚をプロセスとして捉え、生活実態とともに当事者がこれをいかに経験し、その後の生活・価値観にどう影響したのかを考察するものである。離婚研究は、離婚行動のほか親の離婚が子どもに及ぼす影響の考察、離婚後の面会交流や養育費の問題、ステップファミリー形成における継親子関係への展開等、特定の学問領域を超えて知見が蓄積されてきた。近年の家族社会学においても、親の離婚が子どもの社会関係資本の不利に及ぼす影響（稲葉 2016）、離婚の世代間連鎖（吉武 2019）、学歴結合に着目した離婚行動の違い（打越 2019）等がある。これらの知見は「初婚継続家族との間の格差の趨勢」「非初婚継続家族が再生産されるプロセス」等、「これまでの家族研究が後者（非初婚継続家族：報告者追記）にあまり本格的な分析を試みてこなかった」（稲葉 2011）という指摘に込めるものであろう。本研究も基本的な問題関心を共有するも、離婚というプロセスの解釈に焦点を当てることとする。離婚後の子どもの同別居の実態や離婚前後の家族観の変化等、離婚経験者らの複雑な生活実態や離婚の意味づけは十分明らかになっていないためである。米国の離婚研究レビューからは、家族の安定性の変化とその結果についての理解を深めるためには、現代のパートナーシップや家族構成の複雑さを取り上げた記述的・質的研究も必要であるという（Raley and Sweeney 2020）。

研究方法

本研究で使用するデータは全国家族調査 18 質的調査データのうち、多様性班の収集データを中心とし、自身の離婚経験のある者 10 名である。全体に共通する質問項目に多様性班が加えた項目等は当日説明する。使用可能なデータにおいては女性が多くなり、再婚したケースより交際相手はあっても再婚に至らないケースがやや多めとなった。婚姻期間は調査協力者の年齢を考慮しても 1 年～20 年超と幅がある。生活史より、離婚理由・離婚を考えてからこれに至るまでの期間、同別居等の生活実態、repartnering の状況、再婚に至るケース／至らないケースの相違、離婚後の定位家族・元配偶者等家族関係の再構成、再婚をめぐる考え方、離婚の中期的意味づけ等を整理している。

主な結果

現時点では検討段階であるが、調査対象者らは、離婚による生活困難を経験する場合も多いものの、親族や友人関係に助けられ、調査に応じるだけの精神的余力のある人々でもあった。当日は、先行研究で指摘されてきたような離婚による格差や不利の蓄積を軽減する可能性についても検討したい。

かねて稲葉（2011）は非初婚継続家族を対象とした理論構築や経験的分析の必要を説きつつ、そうしたデータの少なさを問題としたが、全国家族調査 18 質的調査データを利用した分析可能性を検討するものとなればと考える。またこうした作業を通じて、教育達成や親子関係良好度といった格差が予期されるにもかかわらずなお（非初婚継続型家族）を決断することの意味を問うことも必要（渡辺 2017）という指摘にも、非初婚継続型家族の内側から詳細な様相を描き出すことで一定の応答を試みたい。

【文献】

稲葉昭英, 2011 「NFRJ98/03/08 から見た日本の家族と」『家族社会学研究』 23(1)43-52.
 吉武理大, 2019 「離婚の世代間連鎖とそのメカニズム—格差の再生産の視点から—」『社会学評論』 70(1)27-42.
 打越文弥, 2019 「夫婦の離婚からみる学歴結合の帰結—NFRJ-S01・SSM2015 を用いたイベントヒストリー分析」『社会学評論』 70(1)10-26.
 渡辺秀樹, 2017 「第 11 章家族研究の継承と課題 [1] —家族の多様性への多様な接近—」池岡義孝・藤崎宏子編『現代日本の家族社会学を問う—多様化のなかの対話—』ミネルヴァ書房, 239-251.
 Raley R. K. and Sweeney M. M. (2020). Divorce, Repartnering, and Stepfamilies: A Decade in Review. *Journal of Marriage and Family*, 82(1): 81–99

（キーワード：離婚、repartnering）

成人期のきょうだい関係と家族

——全国家族調査 18 質的調査データによるアンビバレンス概念を用いた分析——

吉原千賀（高千穂大学）

家族研究では、これまで親子関係、夫婦関係をもっている人（もてる人）の関係性に焦点が当てられてきた。しかし、長寿高齢化、未婚化のなかで、獲得的な関係性である配偶者や子どもといった家族との関係性が得られない人や、離死別者のように長い人生のなかでその関係性を失った人、あるいはそもそも家族をもつことを選択しない人が増加している。家族関係のなかでも親子関係と夫婦関係の研究に集中してきたことへの批判的検討を進めるなかで、研究者たちの間でも多様な家族生活全体に焦点を当てようとする動きが出てくる。すなわち、親や子、妻や夫といった狭い世代間、世代内家族関係から個人と彼らの家族とがライフコースの全体にわたってお互いに関係していくその有り様への研究関心のシフトである。Walker ら（2005）は、それを「an invisible family life course」への注目の必要性として強調し、その際に重要な鍵を握るのがきょうだい研究なのだと主張する。なぜなら、きょうだい研究、とりわけ成人期のきょうだい関係についての研究は、両親と子どもたちの間の関係や夫と妻との間の関係を越えた家族のつながりに目を向けさせ、定位家族と生殖家族とを橋渡しする関係性として位置づけられるためであるという。

成人期のきょうだいとの関係は、サポート源になる場合もあれば、リスクになる場合もある（平山・古川 2016）など、そこには多様性がある。多様性が生み出されるのは、成人期におけるきょうだい関係が「義務」と「任意」というアンビバレントな特徴を持ち合わせているからだと考えられる。家族関係におけるアンビバレンスは、これまで世代間関係研究を中心に多くの議論がなされてきたが（吉原 2009）、Connidis（2005）は成人期におけるきょうだい関係がもつアンビバレントな特徴に注目すると、世代間関係研究で用いられてきたアンビバレンス概念をきょうだい関係研究へと拡張することが可能であると主張している。

世代間アンビバレンスの観点から NFRJ98、03、08 データを用いて世代間居住関係について量的分析を試みた田渕（2012）は、今後の研究課題として質的研究を通してアンビバレンスに人々がどのように対処したりマネージメントしたりしているのかを検討する必要性を指摘している。また、成人期におけるきょうだいとの交流頻度や援助関係について NFRJ18 データを用いて量的分析を行った結果を考察する際にも、「きょうだいへのアンビバレントな心理」など質的データの分析を組み合わせた研究の必要性が示唆されている（吉原 印刷中）。そこで本報告では、成人期のきょうだい関係がもつアンビバレントな特徴に注目し、全国家族調査 18 質的調査データを用いた分析を行うことを通じて、これまで家族研究において「潜在的」であまり目を向けられてこなかった成人期におけるきょうだいとの関係性を捉える新たな手がかりを得ることを目的とする。当日は、より詳細な分析結果を示すとともに、分析によって得られた結果を通じて社会状況、家族関係状況の変化のなかで、これまで以上により多層的、複眼的なきょうだい研究が求められていることを示したい。

【文献】

Connidis, I.A. 2005, Sibling ties across time: The middle and later years. In M. Johnson, V.L. Bengtson, P.G. Coleman, & T.B.L. Kirkwood (eds.), *The Cambridge handbook of age and ageing*, Cambridge, UK: Cambridge University Press., 429-436.

平山亮・古川雅子 2016 『きょうだいリスク 無職の弟、非婚の姉の将来は誰がみる？』朝日新聞出版。

田渕二郎 2012 「世代間アンビバレンスからみた世代間居住関係」『上智大学社会学論集』36, 1-17.

Walker, A.J., Allen, K.R., Connidis, I.A. 2005, Theorizing and Studing Sibling ties in Adulthood. In Vem L. Bengtson, Alan C. Acock, Katherine R. Allen, Peggye Dilworth Anderson, David M. Klein (eds.), *Sourcebook of Family Theory & Research*. Sage Publications., 167-190.

吉原千賀 2009 「老親と世代間関係」野々山久也編『論点ハンドブック家族社会学』世界思想社 287-290.

——— 印刷中「成人期のきょうだい関係と家族——NFRJ18 きょうだいダイアドデータによるマルチレベル分析——」『高千穂論叢』第 56 巻第 1 号。

（キーワード：成人期きょうだい関係、アンビバレンス、ライフコース）

子育て主婦とキャリアの見通し

○里村和歌子（九州大学）

背景と研究目的

主婦とは、1) 夫の稼ぎに経済的に依存し、2) 無償で家事労働をおこなうことに責任を持つという二つの要素を満たした既婚女性である。

現代女性にとっての就労のウェイトは、産業構造の転換による家族のあり方とライフスタイルの変化、女性の労働者化、フェミニズムの浸透などの影響によって大きくなってきていると考えられる。一方で、育児期の女性は正社員になることを望んでいないという統計結果がある（内閣府『男女共同参画白書』2019）。出産・育児期を経ても就労を継続する大企業や官公庁の正社員と中断再就職型の非正規労働者という女性労働者の二極化が指摘されているなか（岩間 2008）、本報告では、育児期女性のうちパートなどの非正規労働者を含む主婦を「子育て主婦」と設定し、彼女たちがさまざまな社会的条件のなかでキャリアをどのように見通し、実践しようとしているのかを明らかにすることを目的とする。

研究方法

分析対象は全国家族調査 18 質的調査インタビューデータセットである。全 101 ケース中子育て班データは 23 ケースあり、本報告で主に用いるのは子育て主婦 12 ケースである。子育て班の対象者の設定は①28 歳から 50 歳までの女性で、②15 歳までの子どもがおり、③親（義理の親を含む）と同居していないかたとしている。本報告では、子育て資源（夫、親、制度）と希望就労形態、家庭の悩みを抽出し、子育て資源をスコア化した一覧表を作成し、語りの位置づけを検討した。

結果の概要

一覧表による語りの分析では、子育て主婦にとっての望ましい就労のかたちは、未子の手が離れる時期（就学後）の家計補助的就労であることが明らかになった。そこで、なぜ専業主婦のままという選択肢が見えてこないのかという問いが生まれた。第二波フェミニズムや第三次主婦論争、生活者運動論など、主婦は資本主義に対抗するオルタナティブな足場として位置づけられた経緯があるが、今回の語りからはそのような積極的な意味づけを読み取ることができなかった。一方で、周囲との絶えざる比較のなかで、主婦として社会から取り残されていること、子育てがうまくいかないことなどが日々確認され、主婦という自己定義や規範から逃れる手っ取り早い方法が、私的領域の外での就労であると見なされていることがいくつかのケースで確認された。とはいえ、ポストフェミニズム的な市場での勝ち組になることは、子育て資源が欠乏するなかでのケア責任、年齢、中断されたキャリアなどの社会的条件によって困難である。「貧困専業主婦」「逸失利益 2 億円」（周 2019）という指摘がありながらもなお、子育て主婦たちが「身の丈」の就労のかたちを求める結果として、男性片働きモデルを維持しつつ周辺労働市場に吸収されていくさまがうかがわれた。

【参考】

岩間暁子, 2008, 『女性の就業と家族のゆくえ』東京大学出版会.
周燕飛, 2019, 『貧困専業主婦』新潮社.

（キーワード：主婦、家事労働、中断再就職）

「社会問題」としての男性の家事参加

○須長 史生（昭和大学）

研究の背景

本研究は、全国家族調査 18 質的調査で得られたデータにもとに、家族に対する男性(夫)の考え方の変化やその特徴を明らかにし、家事参加に至る／至らない過程を考察するものである。家族社会学では男性の家事参加が常に主要な論点のひとつとして取り上げられており、これまでも性別役割分業規範や経済的合理性などの観点から規定要因を探る試みがなされてきた。本研究もそれらと関心を共有するが、ここではその論点を男性の変化の側面に絞りたい。個人にとっての家族経験が年齢によって異なってくるように、当然家事参加（家族の営み）についての考え方も年齢を重ねるにつれて変化すると考えるからである。そこで、本研究では家事に参加する男性(夫)の、変化の過程を取り上げ、考え方の変化にはどのような特徴があるのか、そしてそこには妻の働きかけが介在しているのかを考察していく。他方で家事に参加しない男性（夫）についても、実際の家庭内の役割分業に対する考え方の特徴を同じ文脈で扱う。

研究目的

本研究は、家事参加（家族の営み）に対する男性の意識の変化の特徴を描き出すこと、そしてそれへの妻からの働きかけの持つ意味を明らかにすることを通して、男性の家事参加を因果関係ではなくプロセスの中で捉えることを目的としている。

研究方法

全国家族調査 18 質的調査で得られたデータのうち、夫データ 12 ケースと妻データ 27 ケースを対象とした。ここでは特に夫データを中心に扱うが、夫の家事参加に言及している部分については妻データも補助的に扱った。ここでは家事に言及しているデータを便宜的に「家事参加をしている」と回答したグループと「していない」と回答したグループに分け、いくつかの話題（家事をする／しない理由、妻からの働きかけ、それに対する自身の考え、現状に対する評価など）について比較し、それぞれの特徴を探った。特にかつて家事に対して消極的もしくは無関心だった者が家事に積極的に向き合うようになったきっかけとなる出来事や、家族に主体的に向き合うことの本人なりの理由づけに注目をした。考察にあたっては末盛 2013 を参考に、夫が自らの家事参加を家族に向き合う上でまじめに考えるべき問題として（いわば「社会問題化」して）考えるに至る過程を整理した。

主な結果

インタビューで「家事に参加しない」と回答した人には、「現状に問題はない」「問題に気がついても些細なことと処理している」といった特徴がみられた。またそのことについて「妻も満足している」と解釈し、現状に問題がないとの認識を示している。他方「家事参加をしている」と回答した人には、家族について妻や家族の考えを尊重することを心がける特徴がみられる。また彼らはしばしば「妻から指示されて家事を手伝うのではなく、妻の生活を見て、自ら必要な分担やサポートを行っている」といった点を留意点として指摘した。また、このような意識を持つに至ったきっかけや出来事を問うと明確に答えるものも複数あり、主に妻からのクレームや単身赴任などの一人暮らし経験が挙げられていた。それらは実感として家事参加の必要性を語る根拠となっていた。

男性(夫)の家事参加の問題は、実際に家事に参加する／しない以前に、家族の現状や営みのあり方について男性(夫)がそれを自らの問題として主体的に向き合うかどうかの姿勢の問題として組み立てられているといえる。そして主体化のあり方に強く影響しているのが、妻からの働きかけや一人暮らしの経験である。

今後、男性の家事参加研究は、因果関係で規定要因を追求することに加えて、男性が家族に対して主体的になっていくプロセスを解明することが重要になってくるのではないだろうか。

【参考】

末盛 慶 2013 「性別役割分担をめぐる夫婦間交渉—クレーム行為に関する実証分析—」 『日本福祉大学社会福祉論集 128』 :35-50

(キーワード：男性の家事，クレーム申し立て，主体的な家庭参加)

第 2 日目 2021 年 9 月 5 日 (日)

午前の部 10:00~12:30

自由報告 (4)

OECD 諸国の人口動態・年齢構造・労働力率
—第2次世界大戦後の時期別変化—

○落合恵美子(京都大学)

出生率低下はなぜ解決しなければならない問題とされるのだろうか。人口高齢化を加速して人口の年齢構造を歪め、労働力減少を招き、それが経済成長の鈍化につながると考えられているのが大きな理由であろう。

本報告では、ヨーロッパ、アメリカ、アジアの9カ国について、第二次世界大戦後の3つの時期(第1期:1955(6)~1970年、第2期:1971~1990年、第3期:1991~2010年)において、(1)人口増加率とそれを構成する自然増加率と純移動率、(2)生産年齢人口割合、(3)労働力率、がどのように変化したかをOECD統計により示し、パターンを検討する。

第1期から第2期にかけて、すべての社会で自然増加率が低下したことである。第2次人口転換と名づけられた変化である。しかしその後、第2期から第3期にかけて、自然増加率の趨勢は分かれた。第2期の水準が第3期にも維持されたのは米国、フランス、英国、ドイツであり、さらに低下したのは日本、イタリア、ハンガリー、そして韓国である。注目されるのは、第2期から第3期にかけて、多くの国々(米国、スウェーデン、イタリア、英国、ハンガリー)で純移動率の上昇が見られることである。自然増加率と純移動率の総和である人口増加率は、第1期から第2期へは軒並み低下、第2期から第3期へは多くの国で横這いとなったが、日本とハンガリーでは明瞭な低下が続いた。つまり、第1期から第2期へかけて、自然増加率の低下によってすべての国で人口増加率が低下したが、その後、自然増加率を維持することと、純移動率を高めることにより、自然増加率を維持できている国と、その後も自然増加率低下が続いている国が分かれたということである。すなわち移民を迎えずに人口減少を防ぐのはほぼ不可能である。出生率・出生数のみを取り出して人口問題の解決策を模索するのは欺瞞であり、現実的な解決から目をそらすことになる。

労働力減少の前提に、生産年齢人口減少がある。これまで見てきた9カ国について、15歳から64歳の人口が全人口に占める割合は、第1~3期及びその後の2010年代にどのように変化したのかを見る。米国、フランス、英国、スウェーデンは65%前後で比較的安定しているのに対して、日本、ドイツ、イタリアの時期的変化の激しさが目を引く。日独伊は第3期に70%近くまで上昇した後、2010年代に急速に低下する。生産年齢人口割合の高さは好条件と思われがちだが、超低出生率のため年少人口が激減することによってもたらされるので、注意が必要である。その子どもたちが成長したとき、生産年齢人口の急減が始まるからである。これら3カ国は2010年代にその局面に入った。

しかし、生産年齢人口の減少がそのまま労働力人口の減少を意味するのではない。生産年齢人口のうちのある部分が「労働力化」する。同じ9カ国における労働力率(生産年齢人口中の労働力人口の割合)を、やはりこれらと同じ3つの時期に分けて、かつジェンダー別に示す。第1期においては、当時すでに十分に経済発展していた国々では男性の労働力率は90%を越しており、これに対して女性は(日本とスウェーデンを除いて)50%未満が多く、いわゆる「男性稼ぎ主-女性主婦」モデルの性別分業が一般的だった。その後、女性の労働力率は第2期、第3期にかけてほとんどの国で上昇する。唯一の例外が日本である。もう一つのはっきりした共通のトレンドが、男性の労働力率の低下である。例外は日本と韓国である。日本は第3期にも男女の労働力率の差が大きい、これは女性の労働力率が低いからというより、男性の労働力率が例外的に高いことによるところが大きい。男女を合わせた労働力率は、男女ごとのトレンドが相殺し、第1期から第2期にかけて全般的に微減であり(スウェーデン、米国、韓国では増加)、第3期に向けておおむね上昇に転じる。日本はスウェーデンと並び、最も労働力率が高いが、その男女別の内訳は対照的である。

このようなフォーマルな労働力率のジェンダー別のパターンが、再生産労働を含めた全労働の配置にどのように関係するのかは次の課題である。

(キーワード:人口増加率、生産年齢人口、労働力率)

世代分業・多元的子育て・母親就業

—長期の20世紀における変化・連続性・地域性—

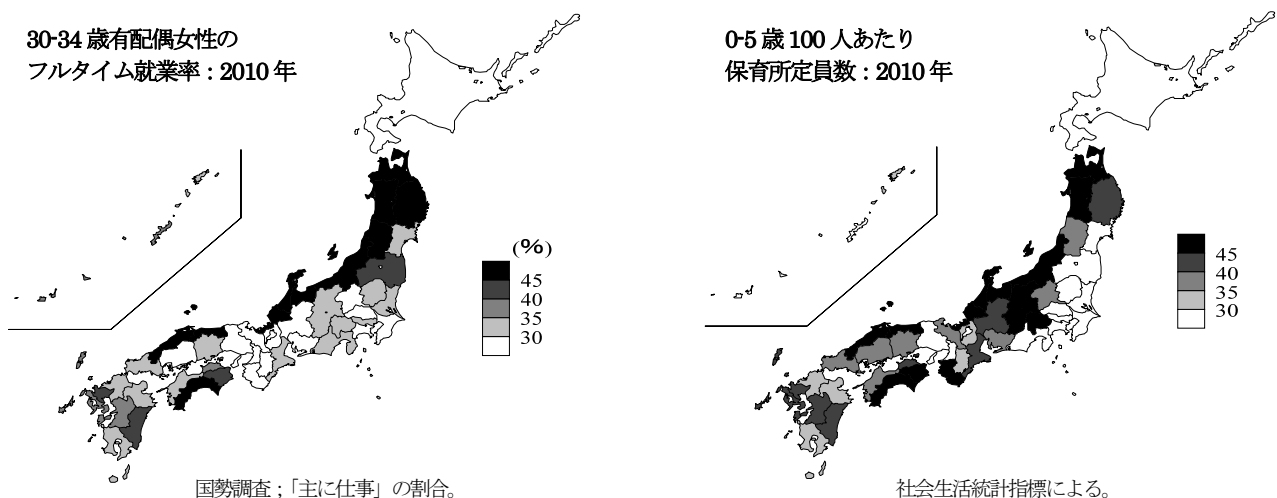
○加藤 彰彦 (明治大学)

育児期の母親就業には、長く持続してきた地域性が存在する。下の左図に示したように、2010年の30-34歳女性のフルタイム就業率を統計地図に描くと、顕著な地理的勾配と対照性が表れる。1975年のデータを用いると、全体の水準は5%程度低くなるが、地理的分布の傾向はほとんど変わらない。1920年のデータ(30-34歳女性本業率)で描いても、似た分布を視認できる(水準は大きく上昇)。これらの就業率の分布が、同じく長期に持続してきた直系家族の単世帯型(東北日本型)と複世帯型(西南日本型)の地理的対照性に重なることから両者の関連が予想される(実際多くの研究で確認されてきた)。さらに、右図に示しように、保育所充実度(childcare availability)の分布にも、女性就業率と一部重なる顕著な地理的コントラストが存在し、統計が利用できる1970年代からその傾向に変わりはない(全体の水準は大きく上昇)。

直系家族の地域性についてはそれなりの研究蓄積があるが、以上のような母親就業の地域性については、ほとんど関心をもたれてこなかった。確かに保育所の拡充が進まない要因についての議論はあまたあるものの、基本的には政府の怠慢が理由として指摘されるに留まり、すでに1970年代において北陸・甲信・山陰等の地方が、現在の首都圏と同水準の保育所整備を実現していたことは、ほとんど知られておらず、その理由が問いとして提起されることは極めて稀である。本報告では、NFRJ-S01データを用いて離散時間ロジット・モデルを推定し(結婚後の就業継続に照準)、3つの変数間の関連性を特定した上で、保育所充実度の地理的分布が生まれた要因について、「日本文化の地域性調査」(明治期の家族・村落慣行に関する全国集落サーベイ調査;1962年実施)を用いて、計量的な証拠を提示しながら、明らかにする。

その結論をひと言でまとめると、多世代の同居・近居には就業継続を促進する強い効果があるが、その働き方は同居と近居で異なる(→世代分業の2つのタイプ)。就業継続率の地方差は、保育所充実度の地方差によって説明される(東北を除く)。保育所の充実度は、3種類の伝統的な(indigenous)多元的子育てシステムの分布によって、計量的にも理論的にも説明可能である(linking past to present)。分析結果の詳細は当日に資料を配付。

なお本報告は、現在校正中(6月出版予定)の拙著 The Japanese Family System の内容の一部である(各章サンプルページに要旨を掲載 <https://www.springer.com/gp/book/9789811621123>)。また「日本文化の地域性調査」の主要な結果については、加藤・戸石・林編『家と共同性』(日本経済評論社2016年)の終章にまとめている。本研究は広い視野の研究の一部なので、合わせて事前にご覧いただければ幸甚である。



キーワード：Maternal employment, Intergenerational division of labor, Multiple parenting system

育児役割の有無が女性の仕事へのモチベーションや昇進意欲に与える影響
—日本の大企業に勤める女性管理職を対象とした調査から—

○岡村利恵（お茶の水女子大学）

女性は仕事と家庭のトレードオフを経験しやすいため、近年の女性活躍という文脈でどうしたら女性管理職が増えるのかを考える際、ケアワークについて議論することは重要であると考えます。しかし、現状では、管理職の男女比率に関する議論が強い関心を社会的に集めており、それに引っ張られるかたちで女性は十把一絡げに、ケアワークに関する整理が十分になされないままに「女性活躍」が謳われている。この点を考慮すると、女性管理職を研究対象として扱う際、ケアワークの有無、とくにここでは育児役割の有無を分析視座として補うことによって得られる知見は多いはずである。

そこで本発表では、日本の大企業に属する女性管理職及びその候補者を対象とした調査から得られたデータを、育児役割の有無ということに着目して分析した結果を報告する。具体的には、育児役割の有無が女性の仕事へのモチベーションや昇進意欲に与える影響について分析を行う。

本研究で使用するデータはお茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所が2019年8月から2020年3月にかけて実施した「職場での女性活躍推進に関する調査」によって得られたデータである。調査票は機縁法を用いて、日本の大企業の女性管理職およびその候補に配布した。調査票は職場関係や家族関係、リーダーシップ観など、200以上のさまざまな質問によって構成されている。調査を依頼した企業数は17社であり、いずれも厚生労働省「女性の活躍推進企業データベース」に社名があり、常時雇用される労働者の数が301人以上のいわゆる大企業である。調査を依頼した企業は17社で最終的には13社から協力を得ることができた。合計で630の調査票を配布し、最終的な回収数は320、回収率は50.8%であった。主任もしくは係長級の役職を持つ回答者の割合は8割以上で、子どもがいる回答者の割合は約4割であった。

育児役割の有無で回答者を2つのグループに分けて集計及び分析を行い、育児役割の有無は昇進意欲とは有意な関係にないこと、育児役割の有無に関係なく、上司から期待されているという認識が女性の仕事へのモチベーションを高める傾向にあるという結果を得ることができる。また、育児役割有りのグループでは、身近にロールモデルとなる上司がいることが仕事へのモチベーションを高める傾向にあり、また、子どもの教育が葛藤の原因となっている可能性が示唆された。これらの分析結果を踏まえて女性管理職育成には組織としてどのような取組が有効であるのかについても検討する。

(キーワード：女性管理職、育児役割、昇進意欲)

非正規シングル女性の社会保障リテラシーと生活展望の考察

「2020年大阪・福岡・札幌非正規シングル女性調査」結果分析をもとに

○服部良子（大阪市立男女共同参画センター中央館）、森詩恵（大阪経済大学）、岸上真巳（大阪市男女いきいき財団）

コロナ禍においてあらゆる働く人の状況はさまざまな課題に直面している。2019年末以降、よりいっそう非正規雇用ではたらく人々にとってその雇用がおびやかされている現状がある。もともと1980年代以降の労働市場とくに雇用労働への女性の進出傾向は著しい。しかし、その女性雇用者は「正規雇用」以外の雇用形態において増加している。

もともと90年代後半から非正規雇用就業者のなかで既婚女性のパートタイマーに加えて若年層の増加傾向が顕著である。この背景には社会経済の変化、とくに産業構造の転換と景気変動への対応が進行するなかでの雇用形態の多様化がある。1980年代以降の雇用情勢と非正規雇用を推進する雇用政策により男女ともに正規雇用は増加していない。1990年代半ば以降の景気低迷期に企業の雇用再編成がおもに新規学卒者の採用抑制として展開された。結果、新規学卒者の一定部分は、初職にパートタイマーや派遣社員など非正規雇用となった。すなわち1990年代以降、若年層の非正規雇用者が日本では増加するに至った。この状況はコロナ禍によって非正規雇用は以前にも増して不安定となった。

さらに非正規雇用の就業構造には明白な男女差が存在する。とくに女性の非正規雇用率は男性に比べて高い傾向にある。コロナ禍において女性の自殺率の上昇も指摘されている。もともと1980年代以降、女性パートタイマーは既婚女性の典型的就労形態とみなされ、女性の非正規雇用を容認する傾向にある。その流れでシングル女性の非正規雇用はようやくコロナ禍において焦点となりつつある。

80年代以降、初婚年齢および未婚率が上昇し、生涯未婚率もまた上昇傾向にあることは変化の兆しはなくあらゆる世代を通じてシングル化が進行しつつある。つまり全社会的晩婚化およびシングル化が進行している。1990年代の非正規雇用の若年層はいまや高年齢層へ移行しつつある。所得水準が正規雇用に比べて低いまま、男女とも結婚をしない人々が増加している。シングル化が全世代へ波及した感がある。90年代まで典型とされた〈就職から結婚、出産育児〉という家族形成のライフステージから逸脱したクラスターであるといえる。

その一方で、社会保障制度や社会システムは20世紀の枠組みを維持している。正規雇用と家族単位（世帯単位）が基準とされたままである。増大するシングル層に対する施策は高齢者となるまで政策対象となっていない。したがって社会的にシングルであり非正規雇用にある男女は少子化対策の視点からも社会課題化されつつある。その結果、非正規雇用者の、しかもシングルである人々の存在は超高齢社会日本において、一定の集団として顕在化しつつある。

こうした状況のもと、非正規雇用のジェンダーギャップに注目し、社会的クラスターを形成しつつある非正規雇用者とくにシングル女性の生活実態の特徴と課題を考察することを本研究の目的である。さらにその実態から、日本のジェンダーギャップ縮小のエンパワーメント政策として社会政策の可能性を検討する。とりわけ彼女たちの生活実態について雇用、社会保障、生活の視点から社会的政策課題を探る。

なお本研究は、2018年に大阪市男女共同参画センター中央館によって実施された「非正規雇用で働くシングル女性の実態調査」を使用している。同調査は、非正規雇用に従事する子どものいないシングル女性と子どものいない既婚で非正規雇用女性の働き方、社会保障、生活についての調査である。

さらに2020年より大阪、福岡、札幌の3都市について、2018年調査の枠組みをもとにした追加調査をおこなった。これによって地域毎の非正規シングル女性の生活サステナビリティについて比較研究を試みた。

考察の結果、3都市間の雇用、住居、その他生活全般についての課題と非正規シングル女性の意識を検討することが可能となった。今回は、とくに「社会保障リテラシー」を焦点としつつ、就業分野についても調査することにより非正規シングル女性の社会保障リテラシーについての3都市の比較分析ができた。

（キーワード：非正規雇用、シングル女性、社会保障リテラシー）

仕事をもつ祖母のジェネラティビティの語りから一子育て支援を考える

加藤 邦子 (浦和大学)

1. 本研究の目的

エリクソンのジェネラティビティについて、コトール・J. (Kotre, 1984; P7-9)は、「自己形成に関わる概念で、自己の延長である人生や仕事の内容を投入したいという動機」と再定義しており、ジェネラティビティを捉えるためには、対象者がその出来事をどう語るかを用いる方法が適切であるという。

祖父母は、親が妊娠期以降に頼る子育て・子育て支援の担い手である。特に祖母は孫の出産から、娘、息子、孫と新たな関係を築くことを経て、重要な支援者となると考えられる。最近では、仕事をもつ女性が増え、定年延長傾向にあり、祖父母世代は、仕事を持ちながら娘・息子の子育てや孫の子育てを援助する。そこで祖父母はどのような体験をするのか、孫育て及び自分の子どもが親になる過程を援助する際の体験を取り上げることに意義があろう。深瀬・岡本(2010)によれば、老年期のジェネラティビティの様相とは、〈一歩引いた立場に徹する〉、〈次世代の平安を願い、案じる〉、といった立場から、「残す」「守る」「案じる」という様相を示し、そのような立場に満足感をもっているという。仕事をもつ祖母はその娘の養育を援助する際、孫育てに自分をどのように投入するのか、ジェネラティビティに関する語りを捉えて明らかにすることを目的とする。

2. 研究方法

本研究では、祖母と孫とのかかわり、祖母と娘のかかわりをインタビューによって捉え、ジェネラティビティの様相について明らかにする。

協力者: 未就学の孫とは別世帯で、孫育てにかかわる有業の祖母(年齢58歳~73歳)6名。

インタビューの時期: 2017年11月~2018年2月。

調査方法: ジェネラティビティに関するインタビューガイドを作成して、聴き取り調査を実施した。協力者は「同意書」に署名をし、さらにICレコーダーへの録音の許可を得た。各々1時間ずつインタビューを記録した。協力者の語りのテープ起こしを分析対象として、初期条件、特徴的な経験の違いについて分類を行い、ジェネラティビティに対応する事象に関する語りを抜き出し、語りの主題ごとにとめて分析や比較を繰り返した。

3. 結果

娘夫婦の状況、孫のきょうだい関係によって、提供する援助が異なっており、娘が仕事に行っている間に孫の世話をするような援助や、孫が幼稚園から帰ってから、夜寝入るところまでの孫の世話を引き受けるという援助がみられた。娘に歓迎される援助やこうしてほしいという要請もあり、背景には相互依存的関係があると推測される。孫には自分の考えを直接伝えるという語りはあったが、祖母は養育者から一歩引いた立場から、孫が楽しいと感じることに重点を置いていた。孫が祖母といて楽しくできるのは、子育て中の母親の上手な子育てがあつてこそという認識をもち、養育者として娘を尊重する語りがみられた。孫が飽きないように配慮する場面、孫にせがまれておもちゃを買うなど、一歩引いた立場であるからこそ、孫の甘えを許容するとしている。

祖母たちは、自分の仕事を終えてから、休みの日に娘の援助、というように、できる範囲で仕事と援助を両立している。自分の仕事を終えて、孫の通う保育園に迎えに行くことが可能な距離に住むなど、仕事と援助が両立できるような生活圏を整えているという語りがみられた。

4. 考察

6人の祖母はいずれも、孫をめぐる娘の子育てだけでなく、自分の子育てへの振り返りや自戒を含めて語っていることがわかった。援助は、一方通行ではなく、世代間における相互的表現である。祖母自身が当時の子育て方法をめぐる葛藤があつて、娘に伝える努力をしている。

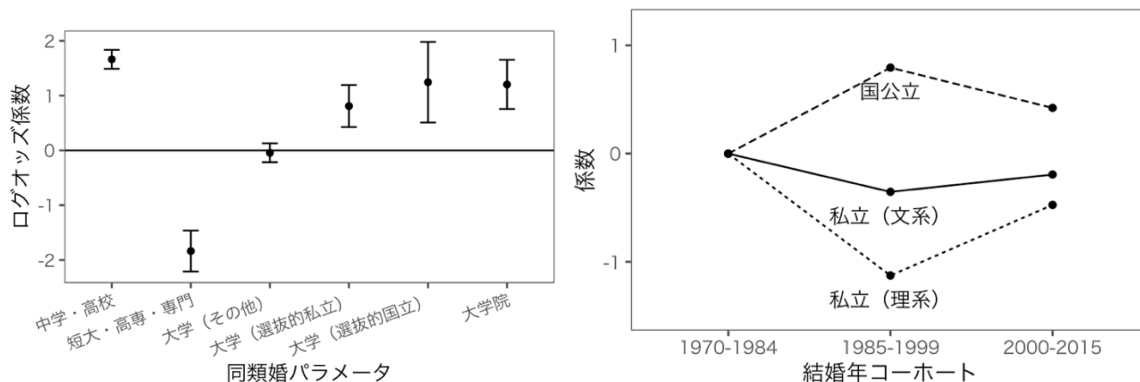
キーワード: ジェネラティビティ, 祖母, 娘, 孫

学歴同類婚に対する高等教育の水平的階層性の役割 大卒内の異質性と同類婚減少トレンドへの示唆

○打越文弥 (プリンストン大学)

高等教育が大衆化する中で高校卒業者に占める女性の大学学部進学率は2018年に初めて5割を超え、日本でも大学進学機会の男女差はなくなりつつある。男女の学歴が均等、あるいは多くの国で女性の方が高等教育に進出するようになるにつれ、夫婦の学歴が家族形成や社会階層の形成にどのように寄与するかが問われている。例として、アメリカでは夫婦の学歴の同質性が強まっている (Schwartz and Mare 2005)。学歴が高いほど離婚のリスクが低く、子どもとの生活時間も長くなる傾向があるため、家族形成の変化を通じて世代間格差が固定化する可能性が指摘されるようになる中で (McLanahan 2004)、同類婚の増加はとりわけ重要な要因であると考えられる。日本についても、夫婦の学歴の同質性は一貫して減少しているものの (Fujihara and Uchikoshi 2019)、夫婦の学歴の組み合わせは離婚や所得格差との関連が指摘されている (打越 2019; Uchikoshi and Raymo forthcoming)。

同類婚の趨勢については、これまで教育拡大が同類婚を増加させるのか、それとも減少させるのかといった視点が主だった (Uchikoshi 2020)。しかし、高等教育の拡大は、高等教育内部の異質性の拡大を伴っており、同じ教育年数内部の質的な違いが、社会階層の形成に対してより重要になるという指摘が存在する (Gerber and Cheung 2008)。本研究では、社会階層研究における水平的階層性 (horizontal stratification) の議論を学歴同類婚の事例に応用した二つの研究の結果を報告する。第一に、夫婦の卒業学校名を尋ねた調査データを用いて、大卒内の同類婚オッズが大学ランクによって異なるかを検討したところ、選抜的国立・選抜的私立大学は同じ学校歴の配偶者と結婚する傾向にある一方、それ以外の大卒者の同類婚オッズは低いに等しいことが分かった (左図)。第二に、大学設置者と専攻を組み合わせた上で、結婚年コーホートごとに同類婚の程度が異なるかを検討したところ、近年において国公立大学同士の同類婚オッズが上昇していることが分かった (右図)。当日の報告では、詳細な分析結果および夫婦の学(校)歴の同質性が格差・家族形成に与える影響を議論する。



文献

Fujihara, Sho, and Fumiya Uchikoshi. 2019. "Declining Association with Persistent Gender Asymmetric Structure: Patterns and Trends in Educational Assortative Marriage in Japan, 1950-1979." *Research in Social Stratification and Mobility* 60:66-77.

Gerber, Theodore P., and Sin Yi Cheung. 2008. "Horizontal Stratification in Postsecondary Education: Forms, Explanations, and Implications." *Annual Review of Sociology* 34(1):299-318.

McLanahan, Sara. 2004. "Diverging Destinies: How Children Are Faring Under the Second Demographic Transition." *Demography* 41(4):607-27.

Schwartz, Christine R., and Robert D. Mare. 2005. "Trends in Educational Assortative Marriage from 1940 to 2003." *Demography* 42(4):621-46.

打越文弥, 2019, 「夫婦の離婚からみる学歴結合の帰結: NFRJ-S01・SSM2015を用いたイベントヒストリー分析」『社会学評論』 70(1): 10-26.

Uchikoshi, Fumiya. 2020. "Explaining Declining Educational Homogamy: The Role of Institutional Changes in Higher Education in Japan." *Soc.Arxiv*. doi: <https://doi.org/10.31235/osf.io/45axy>.

Uchikoshi, Fumiya, and James M. Raymo. forthcoming. *Educational Assortative Mating in Japan: Insights into Social Change and Stratification*. Springer.

キーワード: 社会階層、結婚、高等教育

結婚意思のない未婚女性の生活満足度規定要因を探る
—働く未婚者の生活満足度に関する総合的な検討—

小河映育花（お茶の水女子大学大学院）

【背景と目的】

2015年の国勢調査によると、日本における50歳時未婚率は男性23.4%・女性14.1%となっており、この数値の上昇は今後も続くと推計されている。また「一生結婚するつもりはない」という結婚意思のない未婚者の割合は近年微増を続けており、結婚しない生き方を望む者が増えつつあることが出生動向調査などから見て取れる。

しかし日本社会においては、未だに根強い結婚規範や結婚を上位とする社会通念が残っていることが各種調査等から指摘されており、こうした規範の残る社会では特に未婚女性に様々な負担がかかりやすい現状がある(Sharp & Ganong, 2007)。こういったなかでシングル単位のライフスタイルに注目し、日本において未婚者（特に未婚女性）がシングルのままで充実した生活を送ることができる環境について検討することは重要な課題である。本研究では充実した生活を送れているかどうかを測る指標として生活満足度を使用し、今後もシングルのままで生活していく可能性が高いと思われる女性——結婚意思のない未婚女性（以下、結婚意思なし女性）——に主な焦点を当て、彼女らの生活満足度規定要因について、結婚意思のある未婚者や結婚意思のない未婚男性と比較しながら明らかにすることを目的とする。また本研究では、従来用いられてこなかった結婚意思の有無を基準とした区分を用いながら、未婚者全体の生活満足度規定要因についても総合的に検討する。

【研究方法】

本研究では、2次データ分析とインタビュー調査を実施した。2次データ分析では25～39歳の働く未婚者（計7444名）を、結婚意思なし女性・結婚意思あり女性・結婚意思なし男性・結婚意思あり男性の4グループに分け、生活満足度規定要因について階層的重回帰分析を用いて検討した（使用データ：「インターネットによる未婚男女の結婚と仕事に関する意識調査, 2015」）。また、結婚意思なし女性当事者3名（30代後半～40代後半）への半構造化インタビュー調査も補足的に行い、2次データ分析の結果と照らし合わせながら検討した。

【主な結果】

まず2次データ分析では、結婚意思なし女性の生活満足度規定要因について、最終学歴が低いほど、収入が高いほど、総労働時間が短いほど、親との関係が良好なほど、仕事におけるポジティブな経験が多いほど、職場のジェンダー観が非伝統的であるほど、Work-to-Life Conflictが小さいほど、Life-to-Work Conflictが小さいほど、生活満足度が高いという結果が得られた。また、従来未婚者においてあまり検討されてこなかったWork-to-Life Conflictが、性別や結婚意思の有無にかかわらず働く未婚者の生活満足度に大きな影響を与えていると分かった。

結婚意思の有無で分析結果を比較すると、結婚意思ありの2グループでは全ての人間関係要因が生活満足度に対して有意な正の影響を与えている一方で、結婚意思なしの2グループでは「親との関係の良好さ」のみが有意に正の影響を与えていた。また、結婚意思ありの2グループでは「年齢が低いこと」「正社員であること」が生活満足度を有意に高めるという点が共通しており、これは結婚意思なしの2グループとは異なる結果である。なお、性別による結果の比較も試みたが、特徴的な差異は見られなかった。

結婚意思なし女性へのインタビュー調査からは、人間関係の充実が生活満足度に与える影響が小さい、もしくは人間関係が少ない方が生活満足度は高くなると推察された。また、Work-to-Life Conflictをはじめとする仕事・職場要因が生活満足度に大きな影響を与えているという語りも共通して見られた。2次データ分析とインタビュー調査における対象者の年齢層は異なるため単純な比較はできないが、上記2点は2次データ分析の結果と概ね整合的であった。一方で、居住・住環境要因が生活満足度に影響を与えているという共通した語りは、2次データ分析の結果と異なるものである。

キーワード：未婚女性、結婚意思、生活満足度

韓国女性の非婚志向における特徴
—30歳代女性のインタビュー調査から—

柳采延（東京大学）

1. 背景と目的

韓国統計庁の「婚姻・離婚統計」によると2019年の婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数）は4.7で、1970年（9.2）の統計作成以来最低の数値となった。その後の2020年はさらに0.5下落した4.2を記録した。全体の婚姻件数で見ると、2019年は前年度より7.2%（-18500件）減少した23万9200件、2020年には前年度より10.7%減少した21万4000件となった。また、婚姻に対する意識に関しては、統計庁の「2020社会調査」の結果によると、13歳以上の人口の中で結婚を必須と考える割合は、未婚男性で40.8%、未婚女性で22.4%という男女差があった。また、コーホート別の未婚率の推移を分析してみると、男性よりも女性のほうにおいて世代間の様相の違いが顕著にあらわれている。

韓国における「非婚」に関する学問的関心は1990年代以降のことである。初期の研究においては、高学歴・高収入女性の自発的非婚と、低収入女性の非自発的未婚で類型化される傾向があった。2000年代以降は、U・ベックの「個人化」論が適用できるか否かという視点をはじめ、「非婚」となる社会文化的背景・要因の男女差、一人世帯に関する政策的課題などといった観点から議論されてきた。近年は婚姻のみならず、若年層女性たちの非婚主義をもたらす非恋愛主義（恋愛と家父長制を問題とする視点）にも注目した研究が見られる。これらを年齢層別に見ると、個人化論には還元できない特徴（家族主義による非婚など）は40～50歳代の女性たちに見られ、「家父長制ボイコット」としての非婚・非恋愛という側面は10～20歳代の女性たちがその主体とされる。

本研究ではより多様な生活世界が存在するという問題意識から、現在の韓国の30歳代女性たちがどのような社会的背景・個人的経験を通じて非婚志向を形成しているかを考察する。

2. 調査の対象と方法

本調査では「非婚」の定義を、婚姻していない状態、かつ「婚姻しない人生設計を持つこと」とし、そのような考えを持つ女性たちをインタビューした。本報告の分析で用いるのは、2020年10月～2021年5月にインタビューした8人の女性たちによる語りである。具体的には韓国社会でもっとも結婚への移行が多い年齢層である20歳代後半の年齢を過ぎた30歳代の女性たち（主に1980年代生まれ～1990年代前半生まれ）を対象とした。理想的に思うライフコースに関する価値観の変化過程、ほかのライフコースに対する認識などを中心とし、一人当たり2～3時間の半構造化インタビューを行った。

3. 展望

本調査の女性たちは現在の韓国社会のラディカル・フェミニストの運動的流れとなっている非婚／非恋愛主義とは距離を取りながらも、ジェンダー感受性の実践や要求が日常的なものになっていることを示した。

本報告では、労働に対する意識、「家族」に関する意識、親密性などを中心に考察を展開する。

【謝辞】本研究はJSPS科研費JP20K22162の助成を受けたものです。

キーワード：韓国、女性、非婚志向

内モンゴル東部農村地域におけるモンゴル人男性の結婚相手選択意識の変容
—未婚男性のライフストーリーの分析を通して—

WU YINGGA(中央大学)

本研究では、内モンゴル東部農村地域における年齢層が異なる未婚男性二人のライフストーリーを分析することで、結婚難問題が普遍的に存在している農村社会で、モンゴル人未婚男性たちは自分の結婚市場価値をどう判断し、それが結婚相手選択意識とどう関連しているかを明確にしたいと思う。1980年代中国の男女出生率がアンバランスな影響もあり、今日に至っては結婚適齢期の女性不足問題や男性の結婚難を引き起こしている。男女比率がアンバランスな結婚市場でも、特に交通が不便であり経済発展が遅れている貧困農村地域の男性はさらに結婚相手が見つかりにくい状況にある。それにより晩婚や一生独身で残される可能性は必然的に高くなっている(張 2013)。それに、第三産業の発達に伴う農村地域の出稼ぎの人数は男性より女性の方が遥かに多いという事実がある。都市では未婚女性の割合が未婚男性を上回っているため、都市の未婚男性は結婚のチャンスがあるうえに選択肢も多い。さらに、農村地域の未婚女性も結婚相手を都市や鎮などの交通が便利で経済的に発展した地域において探す傾向にあるため、その流れはより加速している(張 2013)。逆に、農村地域に残された未婚男性の結婚がより難しくなっている。

農村地域に未婚男性が集中するその理由については、長期にわたる男尊女卑思想による男女出生率のアンバランス、出稼ぎで女性が男性より仕事につきやすく、そのまま都市で結婚する人が多い(李 2004)。それに、男性側が結婚に関わる費用の準備や結婚に備えて家を建てるため、経済条件も重視され、また、伝統的農村社会では、若者は親戚や仲人を通して付き合うことが多かったが、現在は、自由恋愛の現代婚姻モデルが普遍に存在することにつれ、男性の付き合う機会が少なくなっている(李・杜 2009)。内モンゴル農村地域に目を移すと、既存研究では、男性の結婚できない理由について出稼ぎの女性は貧困農村地域の生活より、都市の生活を望み、都市戸籍を得るために、都市の収入が低い男性や自分より年上の男性と結婚する。一方、出稼ぎの男性は文化程度が低く、仕事が安定せず、それに、農村生活習慣を変えず、結婚相手を見つけにくい(呂 2018)と述べている。また、都市部に出稼ぎに行った若い女性はそのまま滞在し続けるが、一旦都市部に行った農村地域の男性は農家や牧畜家の家業を継ぐために再び村落に戻る事が強いられており、その結果農村地域の男性の割合が次第に高くなり、結局結婚難の問題まで発展してしまっていると分析している。その他に、一部の男性がギャンブルやアルコールの誘惑に負け、労働意欲や自己管理能力がより一層低下し、年を追って高くなる婚資の捻出に苦しむようになった結果、結婚できなくなった現象も生じている(張 2015)。

以上のように、先行研究では、農村地域の未婚男性の結婚に関して男性の結婚難を取り上げることが多く、それに結婚難の要因についても多方面から分析されている。しかし、結婚難問題が普遍的に存在している農村社会で、未婚男性たちはどう自己評価をし、自分の結婚市場価値をどう判断し、結婚相手をさがしているかについて必ずしも明らかにしていない。本研究では、以上の分析視点を踏まえ、年齢層が異なる未婚男性の26歳のAさんと39歳のBさんのライフストーリーについて語ってもらった。このような2人の男性のライフストーリーを分析することで、縦断的に未婚男性たちの結婚相手選択意識の変容をとらえることができると思います。

その結果、未婚男性たちの結婚市場価値と結婚相手選択意識が年齢と共に変容している。未婚男性たちは自分が25歳まで結婚できると考えていたため、相手への外見や教育歴などについても要求が高かった。26歳になると段々要求が弱くなり、2人の性格が合えば良いということで、30歳後半になると自分と一緒に生活してくれる人でいれば誰でも良いとなってくる。また、年齢層の違いから、Aさんは周りの人から一番圧力を感じている時期であったという点である。だが、自分がいつか結婚できると思っているため、プレッシャーを受けても結婚相手に対してまだ要求がある。もう一回出稼ぎに出るか、お見合い活動などに参加すれば結婚はいつかできると信じており、結婚願望も高い。逆にBさんは39歳であることで、結婚への期待→他人の圧力→相手への要求の変化→結婚への断念→彼女ができたなどのあらゆる段階を通過しているということが期待している。

キーワード：農村地域、結婚市場価値、意識の変容

第2日目 2021年9月5日(日)

午後の部 13:00 ~ 16:00

シンポジウム

「パブリック／プライベート」空間の重なりと家族・ワークライフバランス

— 「職住分離の不明瞭化」の影響を考えるために

趣旨説明：安藤 究（名古屋市立大学）

討論者：高橋美恵子（大阪大学）

：筒井淳也（立命館大学）

【企画趣旨】

10期2年目の大会シンポジウムは、新型コロナ禍のもとで加速された「パブリック／プライベート」の空間的重なりが、家族・ワークライフバランスなどに及ぼす影響を考える契機となるよう企画された。周知の通り、近代社会における「職住分離」という構造は、家族社会学の様々な主題の検討において重要な与件の一つであった。ところが情報通信技術（ITC）の進展で従来の「職場」空間に限定されない働き方が可能となり、また新型コロナ禍のもとでその一つの形態である在宅勤務が急激に増加した。こうした「パブリック／プライベート」の空間的重なりの進行は、家族内の役割分業やワークライフバランスをはじめとして、様々な影響を社会にもたらす可能性が考えられる。例えば物理的に「パブリック／プライベート」の空間が分かれていないことは、その分離のもとで容易となっていた「公私の区別・切り替え」を難しくするであろうし、仕事をしていても物理的に「家」空間でもっぱら過ごすことは、「外」で働いている場合と比較して、育児サポートにかかわるパーソナル・ネットワークの形成に相違が生じるかもしれない。

「職住分離の不明瞭化」の影響の全体像を把握するのは容易なことではないだろうが、議論の手がかりは幾つかあると思われる。本シンポジウムでは、まず、コロナ禍以前から在宅勤務（テレワーク）という労働について研究されてきた高見具広氏に、コロナ禍のもとでのパネルデータをもとに、ワークライフバランスという観点から在宅勤務について分析して頂く。それとともに高見氏からは、テレワークという労働が孕む問題、具体的には労働の自律性とその強化（「新たな働き過ぎ」）の問題も指摘される。次に、「パブリック／プライベート」の空間分離は、高度経済成長を縁の下で支えた自営業（特に自営業の妻）でも自明ではなかったことに留意して、自営業の妻の労働について研究されてきた宮下さおり氏に登壇して頂く。自営業の妻の労働と家族生活について、自営業の夫婦関係では家族関係と仕事関係が重なりあう場合が少なくないことの影響や、その労働に関する制度的側面の特徴を踏まえて議論される。第三に、仕事／家族空間の重なりの影響を考える上で、生活時間の分析は重要な手がかりとなることには大きな異論はないと思われる。この生活時間の分析で注意したいのは、それはある個人が仕事／家族空間で過ごす時間配分のみを示すわけではないということである。日常生活で「何か」のために使用される時間は、それが行われる空間をともなっており、その「何か」のために「時間と空間」を他者と共有する／共有しないということも、生活時間構造の分析は示すということである。リモートワークの拡がりに伴う生活時間構造の変化の分析が可能となるにはまだ時間が必要と思われるが、従来の職住分離という構造のもとでの「時間と空間」の共有性と家族について検討を加えておくことは、現在生じつつある仕事／家族空間の重なりが家族に及ぼす影響について考える基盤となるだろう。この点について、3番目の登壇者として品田知美氏に論じて頂く。最後に、ワークライフバランスの議論に造詣の深い高橋美恵子氏と筒井淳也氏に、これら3人のシンポジストの議論を受けて討論して頂く。

本シンポジウムは、「職住分離」の不明瞭化が家族領域に及ぼす影響の全体像について一定の「答え」を出すというよりは、先にも述べたように、家族社会学にとって、この問題を今後どのように検討していくかを考える出発点と位置づけて開催したい。

キーワード：パブリック／プライベート、職住分離、職住分離の曖昧化

在宅勤務とワークライフバランス

—変化と課題—

○高見具広（労働政策研究・研修機構）

在宅勤務（テレワーク）は、ワークライフバランスに資する「柔軟な働き方」として、これまでも政策的に推進されてきたが、業務上の様々な理由から拡大してこなかった。そうした中、2020年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて急速な拡大が見られた。特に、2020年4月の緊急事態宣言発令（1回目）を機に実施が大幅に拡大し、その時期に在宅勤務を初めて経験した者も少なくなかった。しかし、同宣言解除後に「揺り戻し」があり、「緊急時」の在宅勤務がその後の定着につながらなかった場合も少なくなかった。

では、ワークライフバランスにとって在宅勤務はどう評価できるだろうか。調査からは、コロナ下の在宅勤務によって、（男性も含めて）家事・育児時間が増加する傾向が見られた。これは、通勤時間の削減等ともなう時間配分変化とともに、自宅ですべての仕事ができることで、仕事と仕事以外の時間的やりくりを柔軟にできるようになった結果とも考えられる。

一方、在宅勤務・テレワークには様々な課題も指摘される。例えば、業務パフォーマンスの維持、労働時間管理、社員間コミュニケーション、人材育成、自宅の就業環境、働きすぎに陥るリスク、健康維持（身体的健康・メンタルヘルス）等である。例えば、コロナ下の在宅勤務では、生産性・効率性や仕事の充実感が低下したという結果が示されている。これには、業務特性（在宅勤務での業務遂行の困難）、社内コミュニケーションの変質（対面コミュニケーションの減少）や、本来「生活の場」である自宅が「仕事の場」にもなることによる困難（例えば、同居家族がいることで業務に支障が出るなど）も関係しよう。在宅勤務は、単なる仕事の仕方の変更にとどまらず、働く者の生活空間に大きなインパクトを与え、同時に、仕事のパフォーマンスが生活環境から大きな影響を受けうるものであるとかがえる。

ワークライフバランスを考える上で、長時間労働は中心的テーマであり続けてきた。在宅勤務における長時間労働や働きすぎ問題については、現下の情勢では前面に出ていないものの、今後向き合う課題となる。コロナ前より、テレワーク（リモートワーク）には「働きすぎ」に陥るリスクが指摘されてきた。特に、仕事と仕事以外の境界があいまいになることによる「働きすぎ」が問題視され、境界管理がマネジメント課題とされてきた。

これは、制度的な在宅勤務に限らず、ICT時代の働き方の問題として検討されるべき点である。ノートPCやスマートフォン等の普及で、いつでもどこでも仕事ができる環境が（管理職、専門職、営業職などのホワイトカラー職種を中心に）整ってきたが、それは働きすぎリスクを伴うものでもある。つまり、働く者が自らの裁量で、自宅等でもメール等で連絡・調整を行ったり、PCを活用して資料作成や情報収集を行ったりできることで、仕事のアウトプットを高められるが、同時に、自宅にいても仕事が気になって気が休まらないなど、仕事による生活領域の侵食をもたらさう。こうした事態は、従来型の長時間労働問題（会社での長時間残業）では括れない問題状況であり、労務管理にも難しい問題を突きつけている。場所を問わない働き方は、真に働く者自身の自己決定に基づいていると言えるのか。そうした働き方をせざるを得ない業務負荷要因があるのではないのか。ICT時代の「働きすぎ」リスクは、丁寧な検討が求められている。

このように、在宅勤務・テレワークは、「柔軟な働き方」としてのメリットが考えられる一方、様々な課題・リスクも抱えている。在宅勤務とワークライフバランスを検討するにあたっては、こうした論点に向き合う必要があるだろう。

キーワード：在宅勤務・テレワーク、ワークライフバランス、コロナ下における変化と課題

小規模家族経営における女性の働きかたと家族生活を振り返る

○宮下さおり（名古屋市立大学）

小規模な事業は経済社会の中で一定の比率を占めてきた。それは家族経営として営まれ、事業主とその家族が労働力構成として大きな比重を占めることが多い。彼らは社会におけるさまざまな財やサービスを提供し、地域の雇用機会を創出し、地域活動の重要な担い手となってきた。

その存在は都市にも農村にも見られ、人々の身近にあり続けてきた。そのような現実にもかかわらず、学術的な注目は相対的に薄かった。労働研究は概して雇用労働を念頭に置いておこなわれ、家族研究においてもその検討対象として勤め人世帯を念頭に置く傾向が強かった。女性が世帯のなかで再生産労働に従事していることに意識が向けられることはあっても、世帯の中で市場向け労働が行われるさまは相対的に見落とされてきた。そうしたなかであって、自営業における家族従業者に注目した論考は、生活の中に埋もれ、見えにくく、判別しづらい自営業の労働の状況をたんねんにすくいとって明らかにしようとしてきた。少数ではあっても示唆的な分析を残してきた。本報告では行政調査や学術研究からなるその蓄積を確認し、小規模家族経営における事業主の妻がどのような働きかたをしてきたのか、歴史的に振り返ってみたときの彼女たちの労働経験を示していく。

事業は雇用労働者に任せる部分があったとしてもさまざまな帳尻合わせを事業主とその家族がおこなうものであり、彼女たちは事業の必要に応じて動き、朝も夜も事業労働にもたずさわった。職住近接の傾向があるなか、自営業は仕事と家事・育児との調整がしやすいとみなされることがあり、日本ではそこに三世同居という特徴が付け加わり、その見かたが強かった。本報告では、彼女たちが働くさまがそのような見かたに合致するのか、また彼女たちの労働は自律性のあるものとみなせるのか、その議論の基礎を提供したい。

また、本報告では彼女たちの労働の制度的側面にも着目する。同じ市場向け労働であっても、事業主の家族とそれ以外が行う場合とでは、制度的な扱いは決定的に異なる。労働者としての保護はおこなわれず、無償が原則となり、雇用労働者であれば保証される社会的保護の枠組から除外される。これに象徴されるような、日本社会が自営業層および家族に対して課している枠組に目を向ける必要性についても当日は言及をおこなう予定である。

キーワード：自営業、自律性、事業主家族の社会的規定性

家族は共に時間を過ごしているか
：公的／私的領域の意味論

○品田 知美 (早稲田大学)

ひとりの男性が公的空間に出て稼ぎ手となり女性が私的空間で家事と育児を担う“近代家族”は、日本社会にどこまで存立しえたであろうか。家族と労働の形態のみに着目したとしても、広がりや戦後も緩やかであった。1960年代半ばごろであっても子どものいる家族のうち仕事をしている女性は半数を超え、大半が自営業あるいは小規模家族経営の従業者として働いていた。その後女性の仕事先はパートや非正規雇用へと置き換わっていったが、専業主婦のいる家族が全域化したことはかつてない。そうなると家族はいつどのように公的／私的領域が分離したといえるだろうか。

はじめに、2000年代以降の小学生のいる親たちの生活時間を確認しておきたい。産業化した社会にあつて、性別役割分業のもと子どもを中心として構成員が強い情緒的関係性によって集団を形成している核家族。すなわち、もともと家族の近代性を観察しやすい対象を選び日常の時間／空間共有に関する輪郭を素描するためである。男性は仕事に出向き、女性は仕事に加えて大半の家事・育児をする時間配分のありようは過去数十年にわたり頑なに変化を拒んでいる。男性はさらに仕事時間を増やし家族と空間共有をし難くなってきているなかで、数分は家事や育児に時間を上乗せした。いっぽう女性は子どもと関わる時間を急速に増やし、炊事や衣類の管理に割く時間を減らしている。仕事+家事・育児、つまり総労働時間は女性と男性でほとんど差がない。

つぎに、日常で家族が時間と空間を共有する象徴的行為である食事について現状を整理しておきたい。小学生の子どもがいる家族が全員で食卓を共有する割合は、平成期を通じて全体としては減少しつづけてきたが、2000年代に入ると共稼ぎで年収が低めの家族では上昇傾向もみられた。朝夕どちらも共食する割合は女性が正規雇用されている場合および自営業や家族従業者は高く、男性稼ぎ主型家族とみられるパートや無職の場合に低い。つまり逆説的に形態として“近代家族”的であるほうが食卓を共にしていない。

では、早期に産業化が進展しいわゆる“近代家族”が数多く観察され、広く理念として浸透したと考えられる社会の1つイギリスと比較すると日本はどうみえるか。小学生の子どもがいる女性に対する2カ国のインタビュー調査によると女性の多くが仕事をしている点では共通していたが、性別役割分業はイギリスでは衰退し調整は男性と女性双方がするものとなっている。毎日小学生に送迎を必要とするイギリスではさらに親の働き方に制限がかかるため、普段から仕事を家に持ち帰るなど私的とされる空間にも公的なものは入り込んでいた。けれども共働きかどうかにかかわらず、夕食という時間には全員が共に同じ空間に集い家族が会話しながら過ごすことが重視されているという意味で、子どもを中心とした情緒性や集団性がうかがえた。離婚の多いイギリスではこのような家族でないと持続していないともいえよう。

それに対して、日本では全員が共に同じ空間に集い家族が会話しながら過ごす時間は重視されていない。平日の夕食時に家族と共に食事をしている男性はいないにもかかわらず、もっと家族と過ごしたいと思っている女性は例外的な存在であった。また、子どもも夕食時に塾や習い事に出ていることが多く、家族それぞれが空間を共有することなく別の場所で過ごしている時間が長い。なお、家族の近代性の特徴の1つとされる社交の衰退とプライベートの成立という側面からも顕著な相違点がある。日本の家族は空間に家族以外の大人を迎え入れる機会が極端に少ない。友人家族や親族などを招いて集まる機会は減多につくられず、時折子どもの友人が来るか祖母など親族が訪れるのみである。このような家族の関係性の違いはリビングという空間のつくりかたに差をもたらしていた。日本の家のリビングは長時間を過ごす母と子のための空間になる。父の短い家族空間への滞在時間とは母と子にとってまるで非日常であるかのようだ。他方イギリスの家のリビングは家族全員が集う場であると同時に定期的に近しい関係にある成人を招き外部を時折取り込むための空間である。そこに時折子どものグッズが這い込んでも定期的に位置を占めることのない家族と親密な人々が集う空間となっている。

家族の関係性の差異からは、公的／私的領域の意味における社会の多様性が示唆される。コロナ禍において家族が1つの空間に閉じられた時、なにが生じるであろうか、最後に議論をしたい。

キーワード： 生活時間 子育て イギリス

第 31 回日本家族社会学会大会報告要旨

2021 年 8 月 25 日発行

第 31 回日本家族社会学会大会実行委員会

オンライン開催